

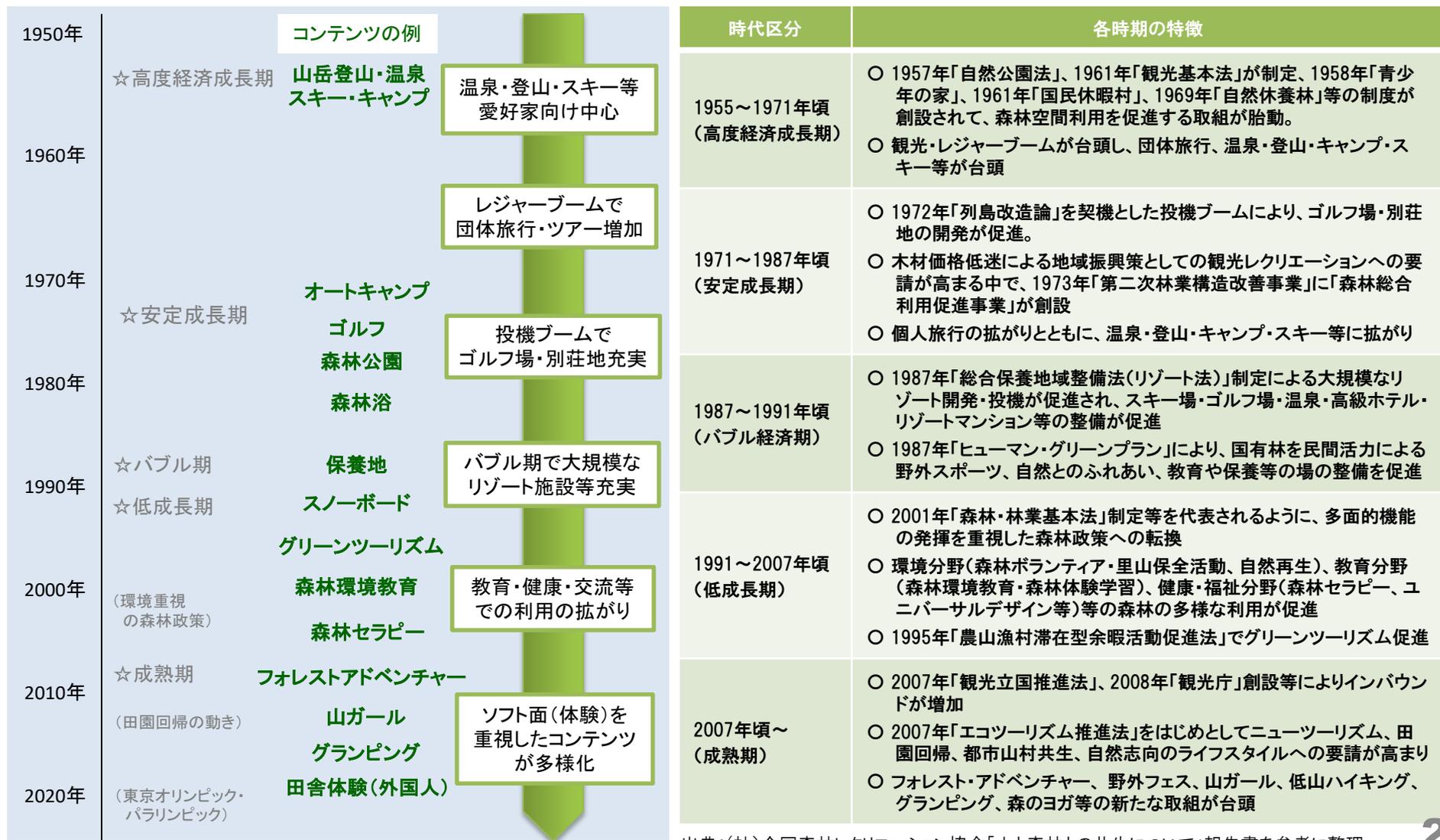
「森林サービス産業」検討委員会 報告書

「森林サービス産業」の創出に向けて  
～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～  
〈概要・参考資料〉

2019年3月

「森林サービス産業」検討委員会

- 戦後は一部の愛好家を中心だったが、高度成長経済期の観光・レジャーブームで、団体旅行・ツアー等で登山・温泉・スキー等が増加
- 安定成長期・バブル経済期には、投機ブーム等でゴルフ場・別荘地、更に森林公園・リゾート施設が整備され、1982年には森林浴も提唱
- 低成長期以降は、森林環境教育・森林セラピー・グリーンツーリズムなどが促進され、近年は特に「体験」を重視したコンテンツが多様化



## 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ①「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日策定) 概要

○「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を(2020年:4,000万人、2030年:6,000万人)の目標。民間の力も活かして、「国立公園」を体験・活用型の空間に改善、疲弊した温泉街・地方都市の再生、働き方と休み方改革等を促進

## 【これまでの議論を踏まえた課題】

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

## 視点 1

「観光資源の魅力を極め、  
地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・ 2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

## 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
  - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
  - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・ 首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

## 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

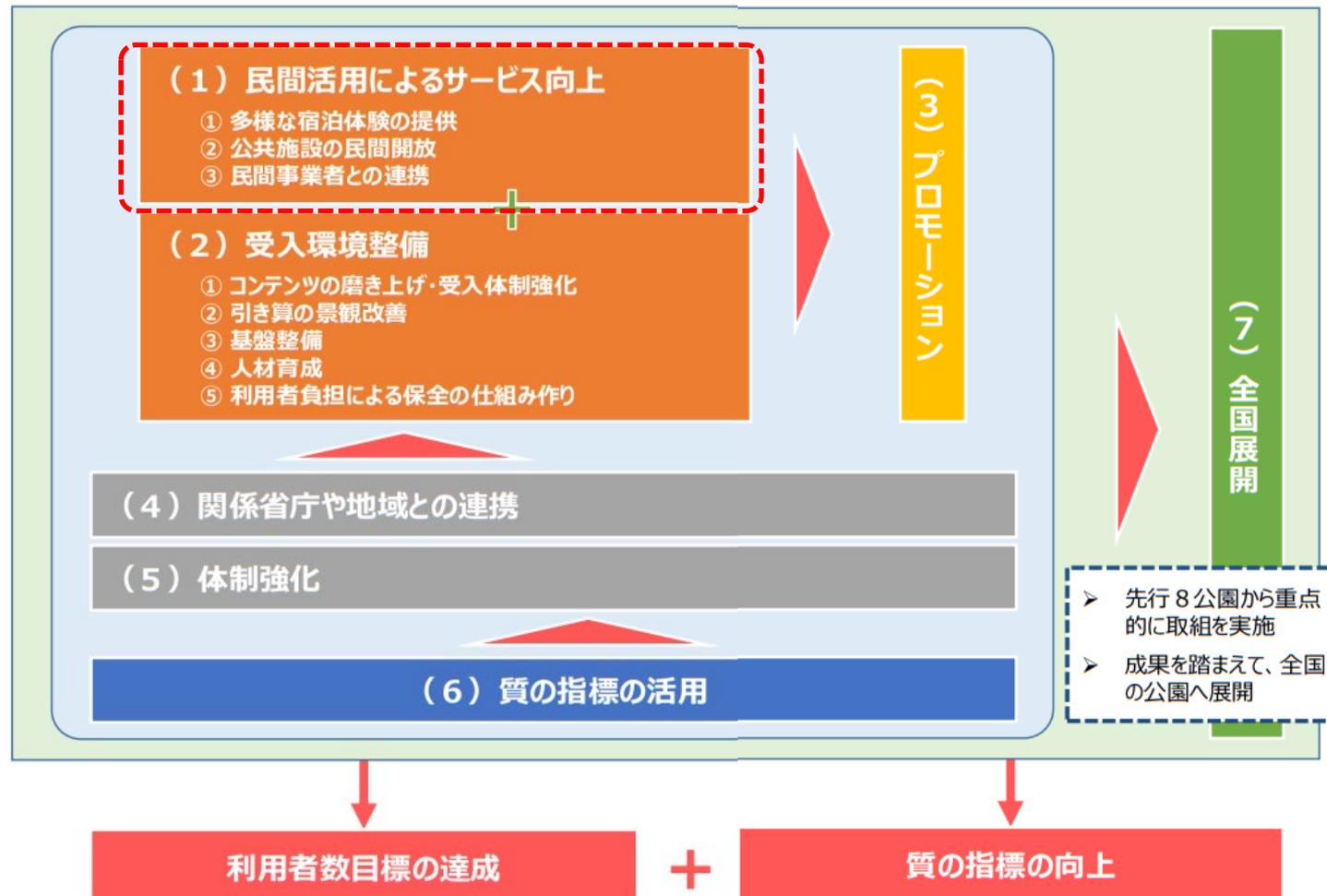
- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
  - ・ キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・ 新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
  - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

## 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ② 観光分野 / 国立公園満喫プロジェクト

- 2020年を目標にインバウンド対応の取組を計画的・集中的に実施し、日本の国立公園を世界の旅行者が長期滞在したいと憧れる旅行目的地にするために「国立公園満喫プロジェクト」を実施。テーマ別の取組として、「(1)民間活用によるサービス向上」、「(2)受入環境整備」、「(3)プロモーション」等の取組が推進。

## 【国立公園満喫プロジェクト テーマ別の取組(全体構成)】



# 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ② 観光分野 / 国立公園満喫プロジェクト

- 「①多様な宿泊体験の提供」については、「世界水準の上質のホテル・旅館」の拡充、「グランピング事業者」の参画を促進
- 「②公共施設の民間開放」については、カフェ等による「新たな民間事業者の導入した公共施設」を拡充
- 「③民間事業者との連携」では、「オフィシャルパートナーシッププログラム」の推進、「二次交通に関する新規取組」を拡充

### ①多様な宿泊体験の提供

#### 施策の概要

- ・ インバウンド向けの上質な宿泊施設が不足。多様な宿泊体験へのニーズに対応していく必要性。
- ・ 既存施設のリニューアルにより、エリアの再生・上質化を図る。自然を満喫する世界水準の上質な宿泊体験を提供する。
- ・ 環境省直轄キャンプ場で、民間のノウハウを活かした、現在のニーズに合ったリニューアルを進める。民間事業者と連携し、国立公園らしいロケーションでのグランピングを積極的に進める。



#### これまでの取組

##### 取組事例（一部）



- ・ 霧島錦江湾 十和田八幡平 大山隠岐
- ・ 専門家同行による上質な宿泊施設誘致のための調査実施。霧島錦江湾では、調査結果を踏まえて、民間事業者との対話を実施。グランピングの可能性も含めて活用方針の更なる検討を進める。
- ・ 十和田八幡平 日光 大山隠岐
- ・ 環境省直轄キャンプ場にて民間ノウハウを取り入れたサービス改善を検討。
- ・ 日光 阿蘇くじゅう
- ・ 民間事業者と連携したグランピングを実施予定。

### ②公共施設の民間開放

#### 施策の概要

- ・ 観光活性化に利用拠点におけるサービス充実が必要。
- ・ 公共ではニーズに応じた柔軟で高度なサービス提供が困難。
- ・ ビンターセンター等公共施設にカフェ、売店等のサービス施設を併設、利用者の利便性や施設の魅力を向上させる。
- ・ 施設の整備・運営を官民連携で行い、民間事業者の創意工夫を取り入れながら、サービスの質の向上を図る。



#### これまでの取組

##### 取組事例（一部）

- ・ 環境省所管の土地・建物の使用許可期間改定（3年→10年）
- ・ 日光
- ・ 那須平成の森フィールドセンターにて期間限定で地元事業者によるカフェ営業を試行。
- ・ 今後の本格営業を検討中。
- ・ 伊勢志摩
- ・ 利用の中核となる横山展望台のリニューアルとあわせ、民間のカフェを導入。（H30.8オープン予定）
- ・ 阿寒摩周
- ・ 川湯エコミュージアムセンターの改修にあわせ、地域交流の場づくりと観光利用者への情報発信を行うカフェ導入を検討中。
- ・ 阿蘇くじゅう
- ・ 南阿蘇VCのウッドデッキ整備にあわせ、民間事業者によるカフェ空間の創出（H30.10オープン予定）

### ③民間事業者との連携

#### 施策の概要

- ・ 企業と環境省が相互に協力、世界に向けて国立公園の美しい景観の魅力を発信、オフィシャルパートナーシッププログラムを推進。
- ・ 主要空港・駅等から国立公園への公共交通機関によるアクセスや拠点間の周遊など、関係省庁・自治体・民間事業者と連携して二次交通を改善。

#### これまでの取組

##### 取組事例（一部）

- ・ オフィシャルパートナーシッププログラムを新たに設定、49社と締結
- ・ 車内・機内誌・WEB・待合室モニター等でのPR活動を実施。
- ・ 日光 鬼怒川・湯西川・塩原・那須を結ぶバス（日光・那須満喫ライナー）の試験運行を実施。
- ・ 大山隠岐
- ・ 皆生温泉～大山寺の定額タクシー試験運行を実施。147人が利用、うち18%が外国人の利用。
- ・ 夕日の時間帯に日御碕灯台・神社をめぐるガイド付バスを出雲市が運行（H29.7～開始）。
- ・ 阿寒摩周
- ・ 釧路空港と阿寒湖温泉を結ぶバス「阿寒エアポートライナー」を実証運行（H29.7～H30.3）。
- ・ 道央圏とひがし北海道を結ぶ「ひがし北海道周遊観光バス」をH28年度に引き続き運行（秋季・冬季）。秋季サウスルート（札幌～帯広～阿寒・摩周～川湯～ウトロ）、冬季サウスルート（帯広～阿寒・摩周～川湯～ウトロ）の2種。
- ・ 阿蘇くじゅう・霧島錦江湾
- ・ 地元銀行とオフィシャルパートナーを締結、アクティビティ事業者のキャッシュレス化を推進。



個別指標	実績値	目標値
国立公園内の上質なホテル・旅館の数 (国際的格付け機関に評価された施設数)	16件 (2018年)	増加
国立公園グランピング連携事業者数 (オフィシャルパートナーとして連携している事業者数)	2社 (2018年予定)	増加

個別指標	実績値	目標値
新たに民間事業者を導入した公共施設数	1箇所 (2016～2018年)	7箇所 (2020年度)

個別指標	実績値	目標値
オフィシャルパートナー締結数	49 (2018年)	増加
二次交通に関する新規取組数 (うち、自立的・継続的な取組数※)	14 (8) (2016～2018.3)	増加

資料：環境省「第9回国立公園満喫プロジェクト有識者会議」資料

※補助金等を受けずに運営しているもの

# 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ③ 農山漁村振興交付金「農泊推進対策」

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策概要には、「滞在型農山漁村の確立・形成」を位置付け
- 国内外の観光客を農山漁村に呼び込んで活性化を図って行くには、**観光客のニーズを把握し、それをビジネスとして実施**する必要。
- そのためには、**①外部の目線による観光コンテンツの磨きあげ**や、**②裾野が広い農泊の取組**を行うための、**地域が一丸となった推進**が必要な状況。

### 【農泊の現状及び支援のねらい】

#### 観光客の目線に立ったニーズの把握

個人旅行	教育（団体）旅行
国内旅行者	インバウンド
富裕層	バックパッカー
アジア	欧米

etc

地元目線ではなく、  
観光客の目線が必要

観光客のニーズに応じて、ビジネスとして観光資源を磨くには、**外部の目線が必要不可欠**

#### 裾野が広い農泊の取組



多様な関係者がプレーヤーとして参加することが望ましい

裾野が広い農泊を実施するには、**地域が一丸となって取り組むことが必要**

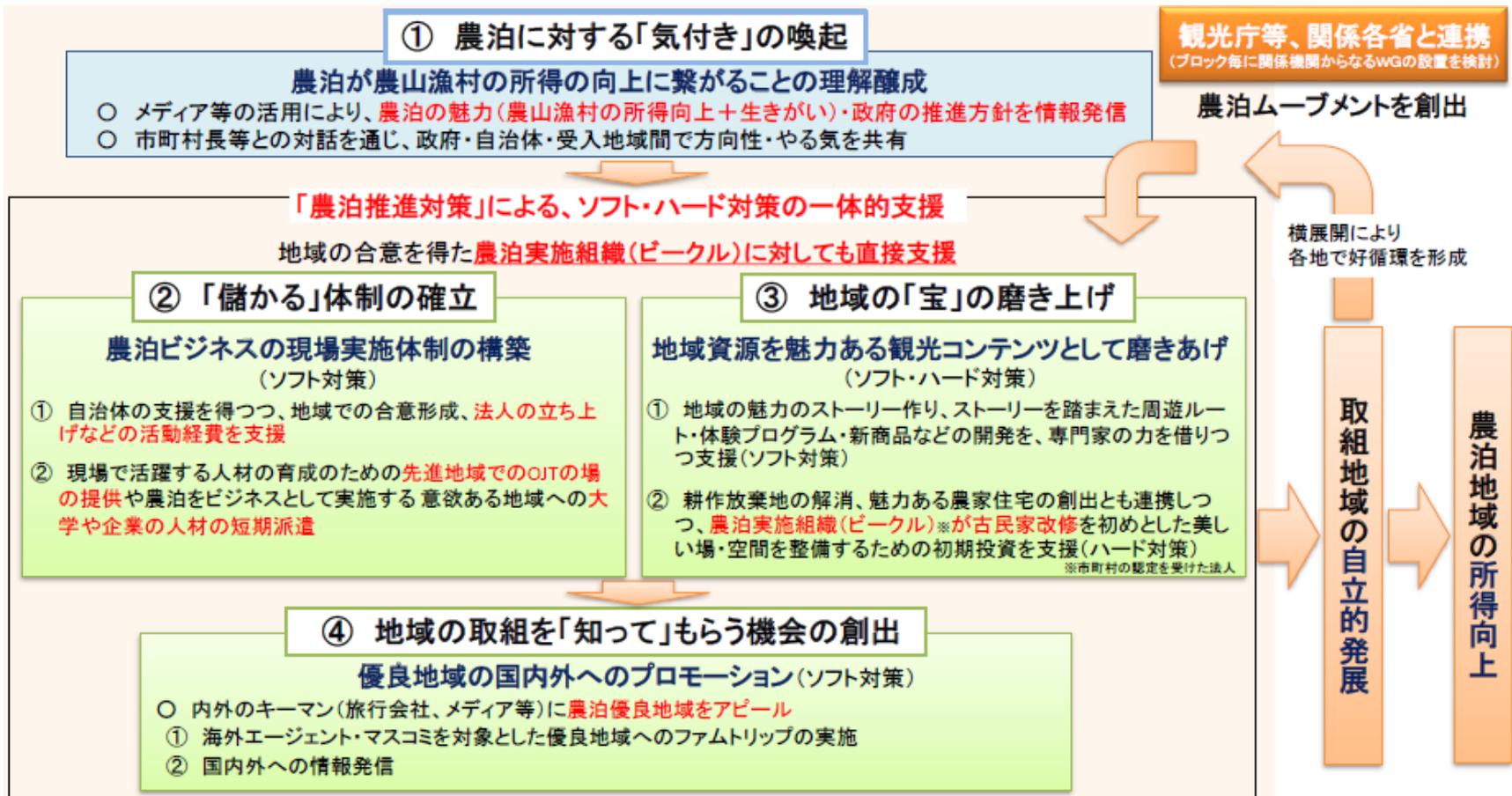
#### どのように変えるのか

	従来は	今後は
地域の目標	「生きがいづくり」に重点	持続可能な産業へ
資金	公費依存	自立的な運営
体制	任意協議会（責任が不明確）	法人格を持った推進組織（責任の明確化）
受入組織機能	農家への宿泊の斡旋が中心	外部目線を活かしたマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動

## 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ③ 農山漁村振興交付金「農泊推進対策」

- 農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制整備のため、
  - ① 自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築
  - ② 魅力ある観光コンテンツの磨きあげ
  - ③ プロモーションの強化
 のため、農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を新設。観光庁等の関係各省とも連携。
- 2020年までに500地域の創出を目標に、2017年度は約200地域を支援。ソフト・ハード対策を一体的に支援



# 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ④「日本美しい森 お薦め国有林」(レクリエーションの森)

- 林野庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を踏まえ、平成29年度より国有林の「レクリエーションの森」を核とした山村地域における観光地域づくりの取組を推進。
- こうした中で、優れた自然景観を有するなど、観光資源としての潜在的魅力を有するレクリエーションの森を「日本美しい森 お薦め国有林」とし、有識者の意見を踏まえ、**全国で93箇所選定**。
- これらの森林では、「森林景観を活かした観光資源の創出事業」により重点的な情報発信、環境整備などを通じその魅力をさらに磨き上げ

### 【「日本美しい森 お薦め国有林」位置図】



### 【WEBサイト(日英)】

林野庁について | お知らせ | 政策について | 申請・お問い合わせ | 国有林野情報

ホーム > 「国民の森」国有林 > 森林への招待状 > レクリエーションの森

ENGLISH

Recreation Forests of JAPAN

日本美しい森 お薦め国有林

人は、生き物は、森に育まれ、森に守られて暮らしてきました。  
 夜更にも遠なる樹々の緑とふれあい、自然の息吹を感じるとき、きっと私たちの心には、新たな生命の力が芽吹いてくるはず。  
 日本の国土の70%は、美しく豊かな森林に覆われています。  
 林野庁では、みなさまに広く森林に親しんでいただけるよう、全国の国有林の中に「レクリエーションの森」を整備しています。  
 この中から、特にみなさまに訪れていただきたい森を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しています。

アクティビティ別 (複数選択可)

花見	紅葉狩り	観瀑(滝)	バードウォッチング	ピクニック	中長距離トレイル(一部)
登山	スキー	スノーシュー	サイクリング	キャニオニング(川・滝)	
水遊び・釣り・船遊び	林業・木工体験	森林ヨガ	森林セラピー	森林鉄道(乗車・展示等)	
動物園	ガイドツアー	温浴施設(足湯含む)	天文台	トレーニング施設	その他

北海道 西表自然休養林  
 北海道 えりも風景林  
 北海道 然別自然休養林

### 【パンフレット(日英)】



# 【1-2】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

## ④ 森林景観を活かした観光資源の整備事業

背景『明日の日本を支える観光ビジョン』  
(H28. 3. 30)

→ 観光先進国の実現に向け、政府一丸、官民一体となって観光推進に取り組むことが必要

- ・ 国有林の「レクリエーションの森」※などの森林景観を観光資源として活用（山村地域にインバウンド需要を呼び込む）
- ・ 観光資源の保存・活用のレベルアップ
- ・ 「楽しい国 日本」の実現に向けた新たな観光資源の開拓

### レクリエーションの森における課題

- ① 外国人観光客を含む旅行者へのPRが不足
- ② 日本ならではの木の文化の魅力を発信する場の不足
- ③ 観光客に長時間・数日間滞在してもらうためのプログラムがない
- ④ 観光客が快適に森林を楽しむための環境整備が不足



魅力向上のための  
重点的な「磨き上げ」が必要  
【モデル箇所を選定し、重点的に整備】

### ※ レクリエーションの森

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供



金華山自然観察教育林



くまもと自然休養林

### 「レクリエーションの森」の観光資源としての活用を進めるため、多言語による情報発信・環境整備に加え、既存施設等のレベルアップを図る

○ レクリエーションの森の既存施設等のレベルアップを図る  
様々なソフトの提供が進む中、利用者の利便性を向上させ、快適かつ長時間滞在ができるよう、既存施設等のレベルアップを図る。



エクテリア・インテリアの改修・補修

多言語・必要十分な情報を提供できるよう、QRコード・Wi-Fi導入

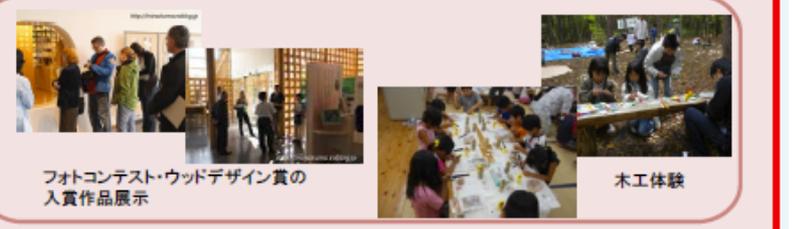
森林学習館・ふれあいセンター  
無料公衆無線LANの整備



トレッキング

森林浴

林業体験



フォトコンテスト・ウッドデザイン賞の入賞作品展示

木工体験

- 「レクリエーションの森」のうち、H29.4月に選定されたモデル箇所において、多言語による情報発信や、施設整備等の環境整備を重点的に実施
- 観光利用の状況把握と対策の効果を検証するための調査を実施



多言語看板整備



パンフレット、ウェブサイト整備等多言語情報発信



木道整備

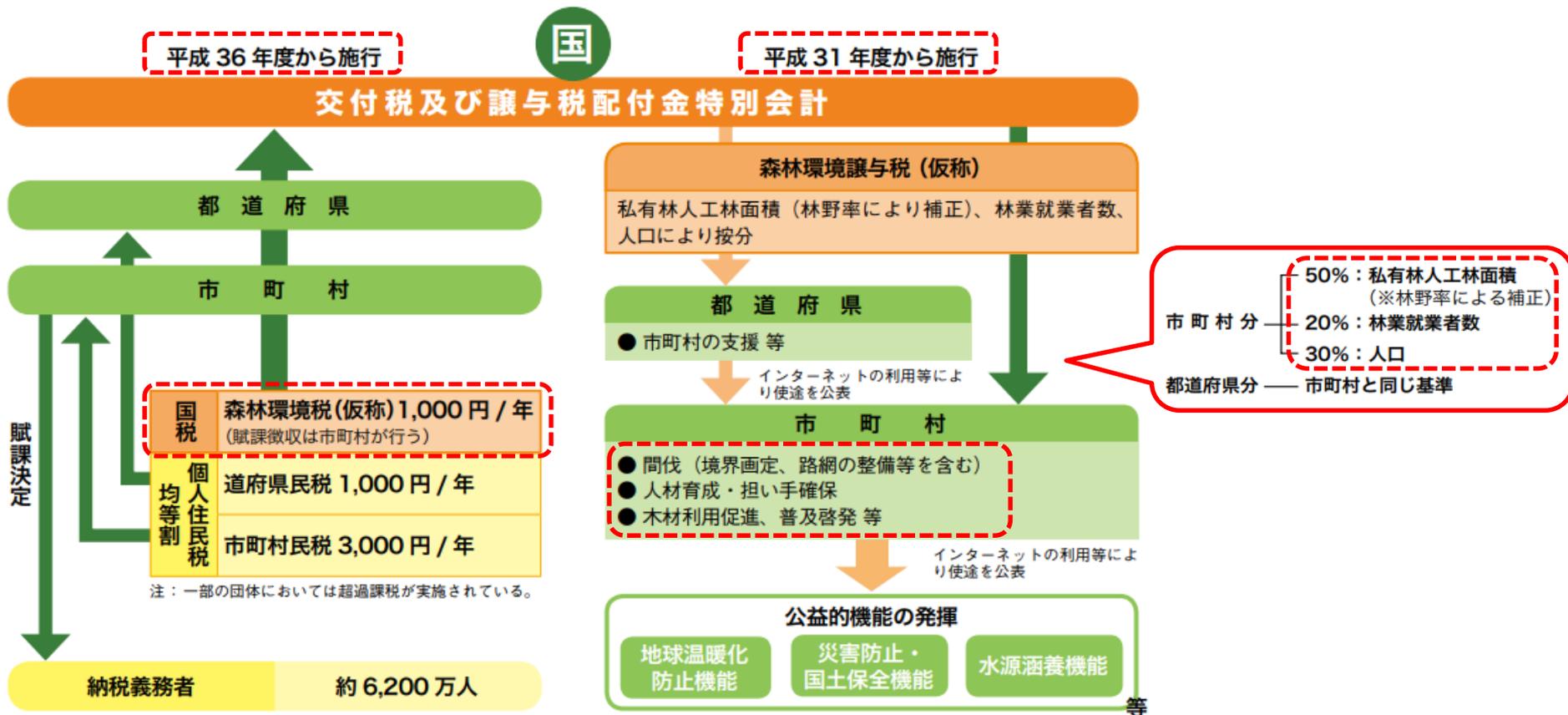
※このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。  
※別途、森林の造成に伴う施設撤去等を森林整備事業（公共事業（国有林））で実施します。

## 【2-4】森林空間の総合利用に関連する政策の状況

### ⑤ 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)

- パリ協定に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図る森林整備を進めるとともに、自然条件が悪い森林を市町村自らが管理するため、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える「森林環境税(仮称)」を創設
- 平成31年度から先行した導入を予定している「森林環境譲与税(仮称)」は、3割は「人口割」で配分されるため、森林がない都市部の自治体にも配分。都市部の自治体では、都市山村交流による森林空間の総合利用の促進への利用の可能性も。

#### 【森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の制度設計イメージ】

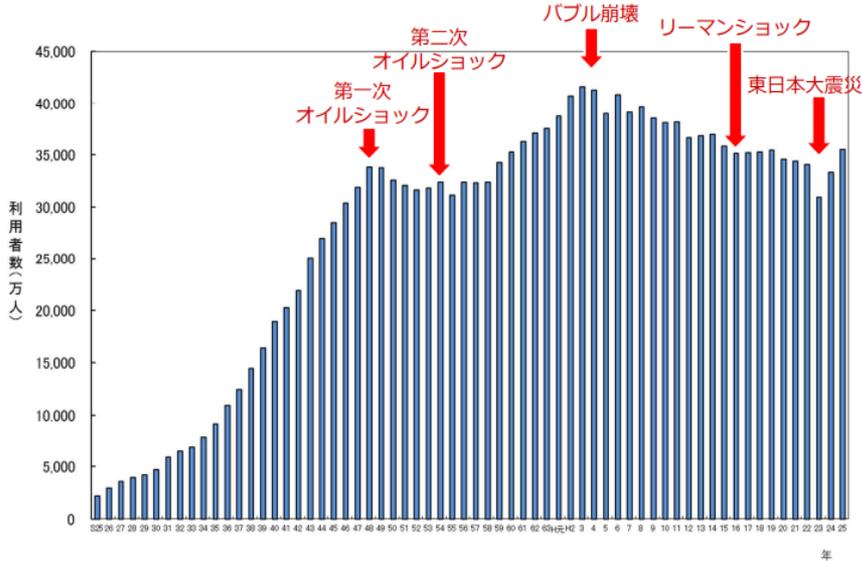


出典：林野庁「情報誌 林野(2018年2月号/No.131)」

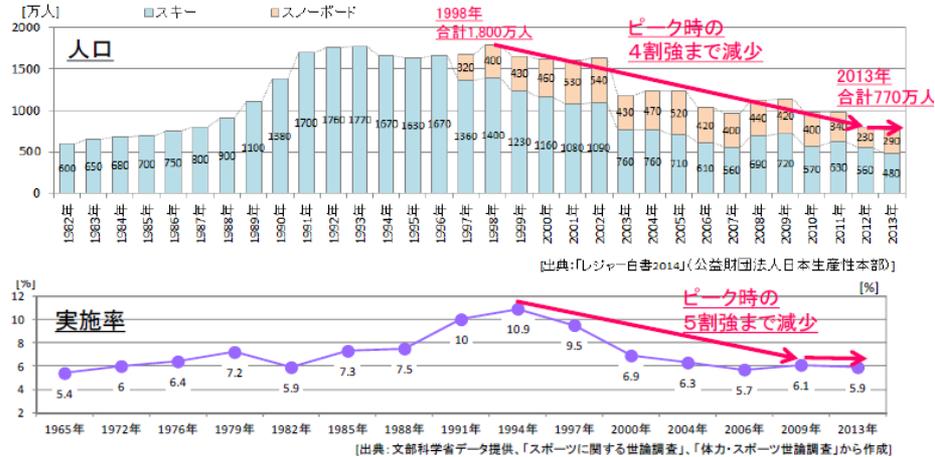
# 【1-3】森林空間の総合利用の関連施設群の利用動向

- 国立公園の入込者数は、バブル期のピーク時より劣るが、近年は自然志向の高まりやインバウンド等により増加傾向
- スノーリゾートやオートキャンプの参加人口は、ピーク時より相当減少するが、下げ止まりの傾向が見られ、さらにオートキャンプは増加傾向
- 「レジャー白書」では、近年余暇の目的は「心の安らぎ」「健康・体力の向上」志向で、ウォーキング・フィットネス・ジョギング等が好調と整理

## ①「国立公園」への入込者数の推移



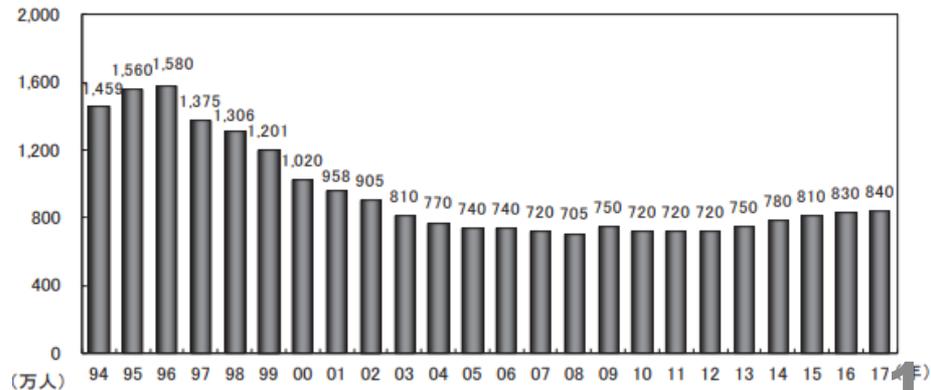
## ②「スキー」人口と実施率の推移



## ◆「レジャー白書」に見る、レジャー(余暇活動)全体の傾向

- 余暇の目的は「心の安らぎ」「健康・体力の向上」が上位。(2012)
- 余暇活性化には、
  - ・健康・年齢によらず楽しめるメニュー
  - ・子連れでも楽しめる工夫
  - ・好きなレジャーが楽しめる複合施設と交通アクセス
  - ・情報提供、きっかけ等の複合対策が必要。(2013)
- 最近は「歩く」レジャーが人気に。(2015)
- フィットネス、ジョギング・マラソン、体操は好調。(2016・2017・2018)

## ③「オートキャンプ」参加人口の推移(推定値)



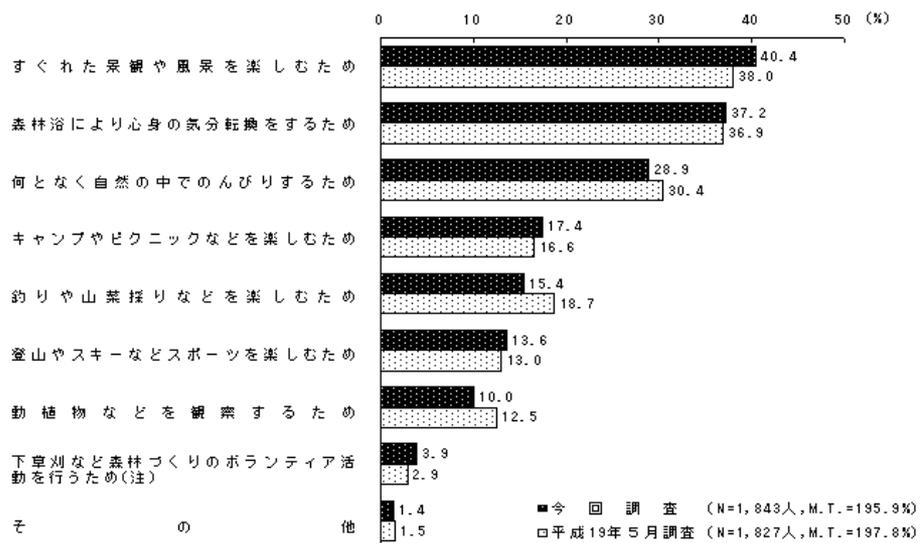
資料：(一社)日本オートキャンプ協会「オートキャンプ白書2018」

# 【1-4】各種調査から見た森林空間の総合利用に対する国民等の意識

## ① 内閣府「森林に関する世論調査」

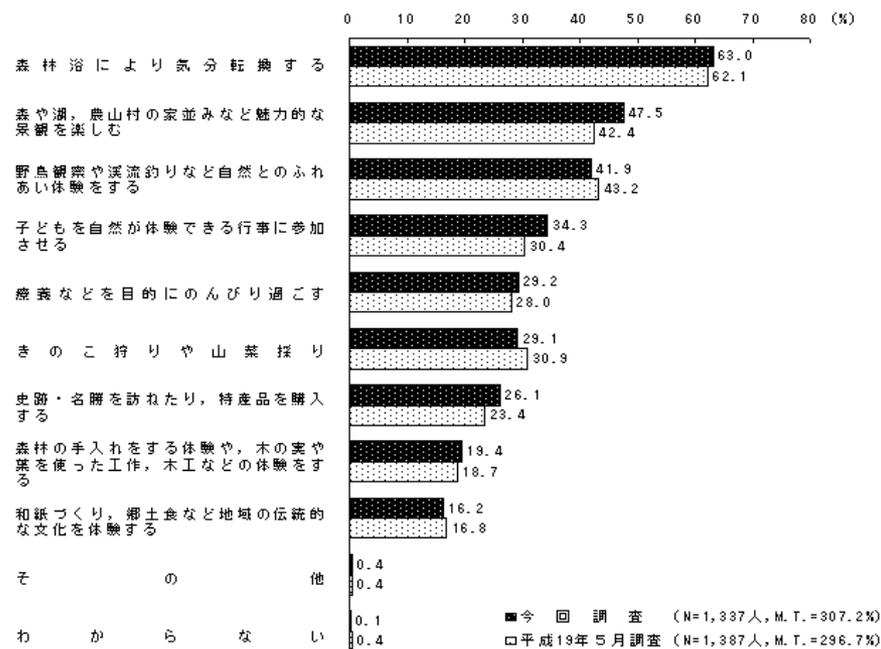
- 「森林へ行った目的」は、「すぐれた景観や風景を楽しむ」、「森林浴により心身の気分転換をする」、「何となく自然の中でのんびりする」など、アクティビティではなく、森林空間での滞在自体を楽しむ目的での訪問が多い。
- 「森林に関する企画への参加意向」は、「森林浴により気分転換する」、「森や海、農山村の家並みなど魅力的な景観を楽しむ」、「野鳥観察や溪流釣りなど自然とのふれあいと体験する」が多い。

### ① 森林へ行った目的



出展：内閣府「森林に関する世論調査(平成23年度)」

### ② 森林に関する企画への参加意向



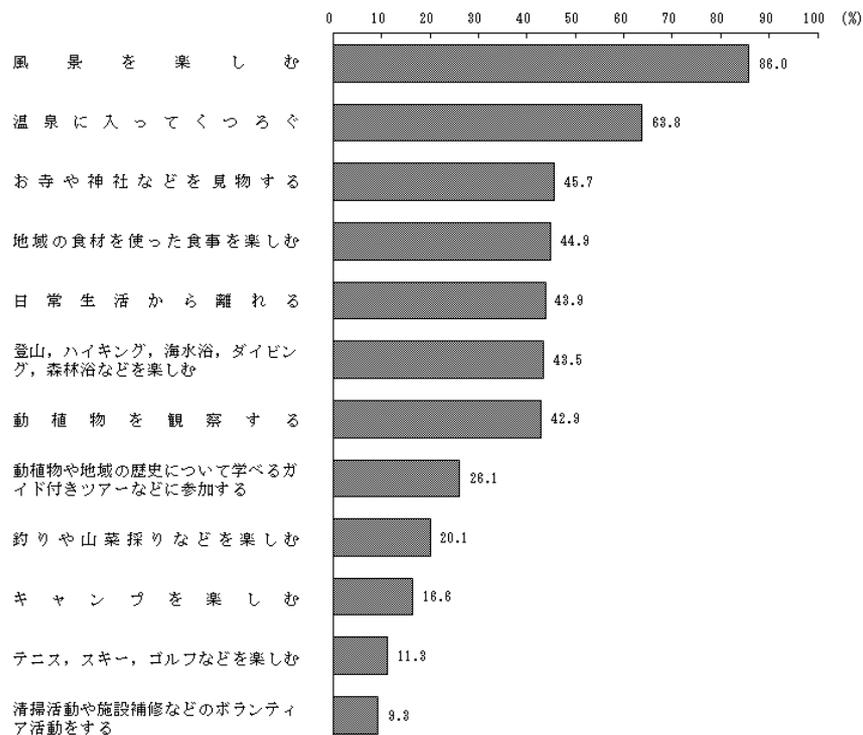
出展：内閣府「森林に関する世論調査(平成23年度)」

# 【1-4】各種調査から見た森林空間の総合利用に対する国民等の意識

## ② 内閣府「国立公園に関する世論調査」「農山漁村に関する世論調査」

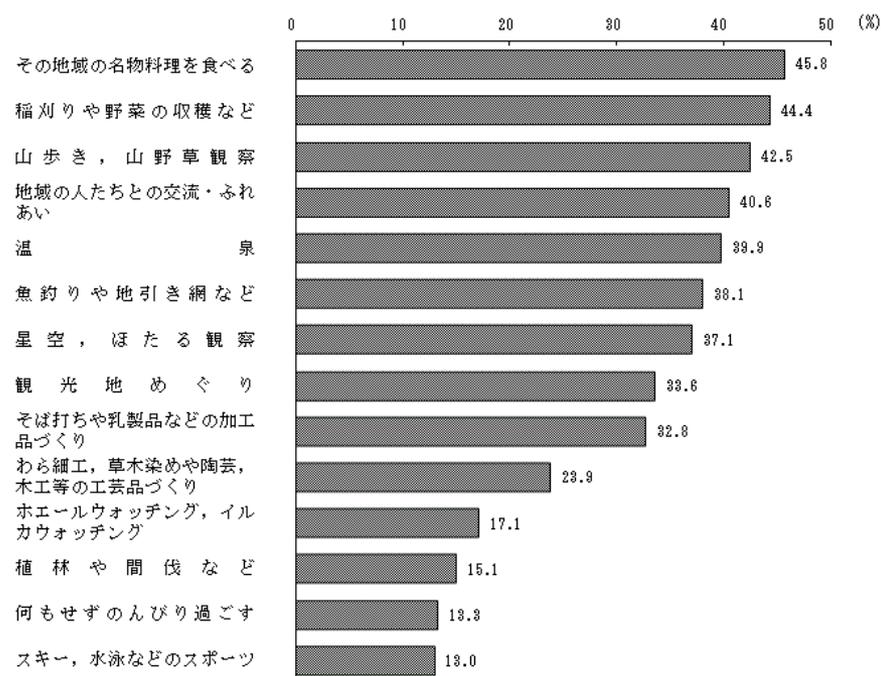
- 「国立公園に行く目的」についても、「風景を楽しむ」「温泉に入ってくつろぐ」などのアクティビティではなく、滞在自体を楽しむ回答が多い
- 他方、「農山漁村滞在中に行いたい活動」とした調査においては、「その地域の名物料理を食べる」、「稲刈りや野菜の収穫など」、「山歩き、山野草観察」、「地域の人たちとの交流・ふれあい」などへのニーズが高く、「温泉」や「観光地めぐり」より、地域資源を活用した体験系へのニーズが多い傾向にあった。

### ③ 国立公園に行く目的



出展：内閣府「国立公園に関する世論調査(平成25年)」

### ④ 農山漁村滞在中に行いたい活動



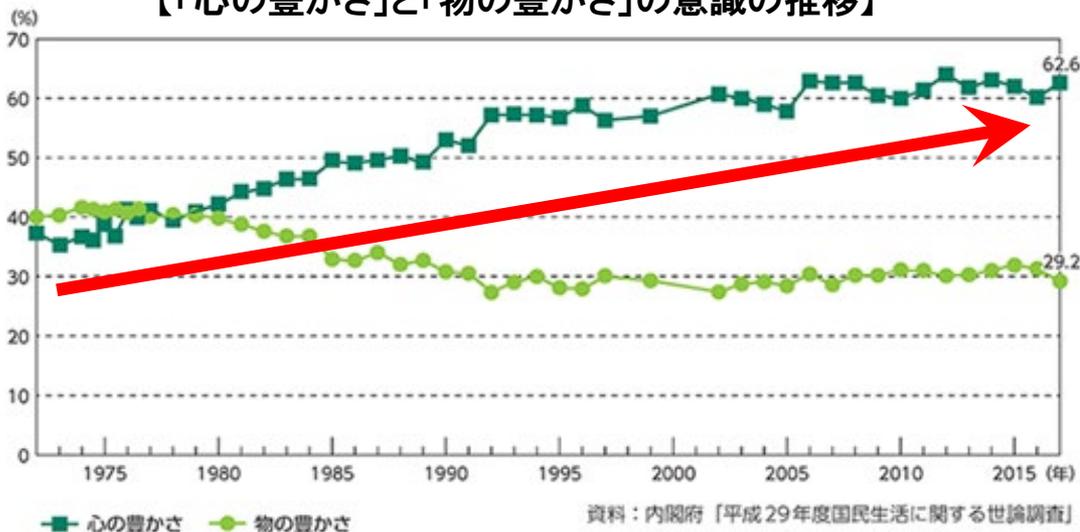
出展：内閣府「農山漁村に関する世論調査(平成26年度)」

# 【2-1】国民の価値観・ライフスタイルの新たな潮流

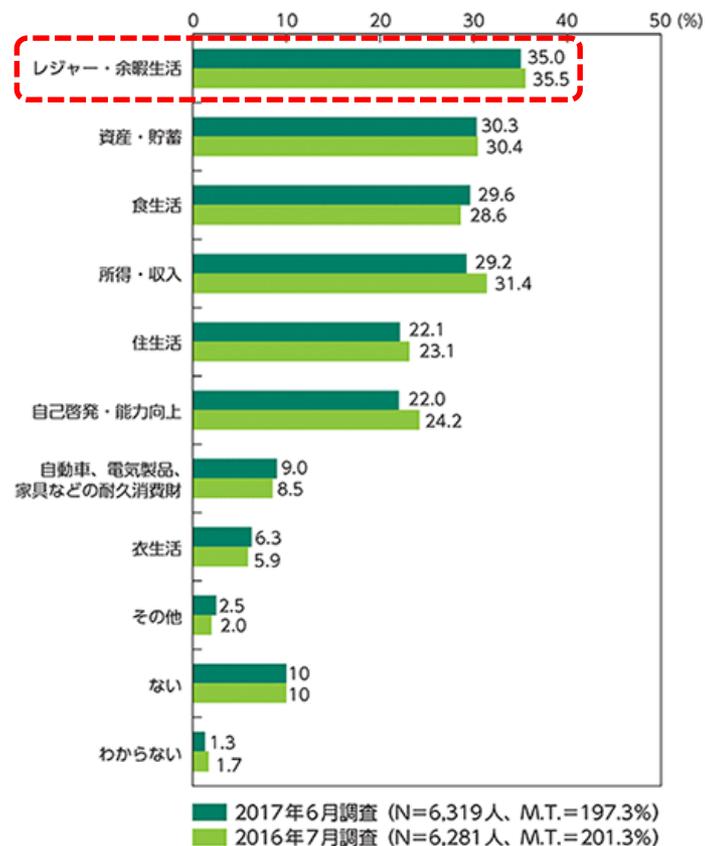
## ① 国民の価値観の転換—「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ

- 我が国では、戦後は物質的・経済的な豊かさを追求されてきたが、近年は「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する人の割合が増大
- 経済のサービス化が進む中で、家計に占めるサービスへの支出割合も上昇傾向
- 今後は、「レジャー・余暇生活」「食生活」「自己啓発・能力向上」といったサービスに関連する期待が大きい

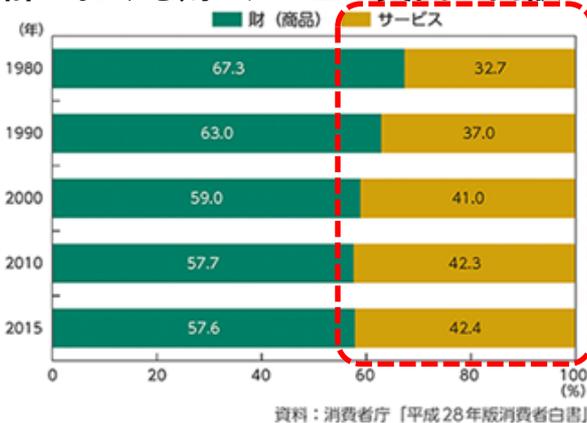
【「心の豊かさ」と「物の豊かさ」の意識の推移】



【今後の生活において力を入れたいところ】



【家計における財・サービス支出の内訳の推移】

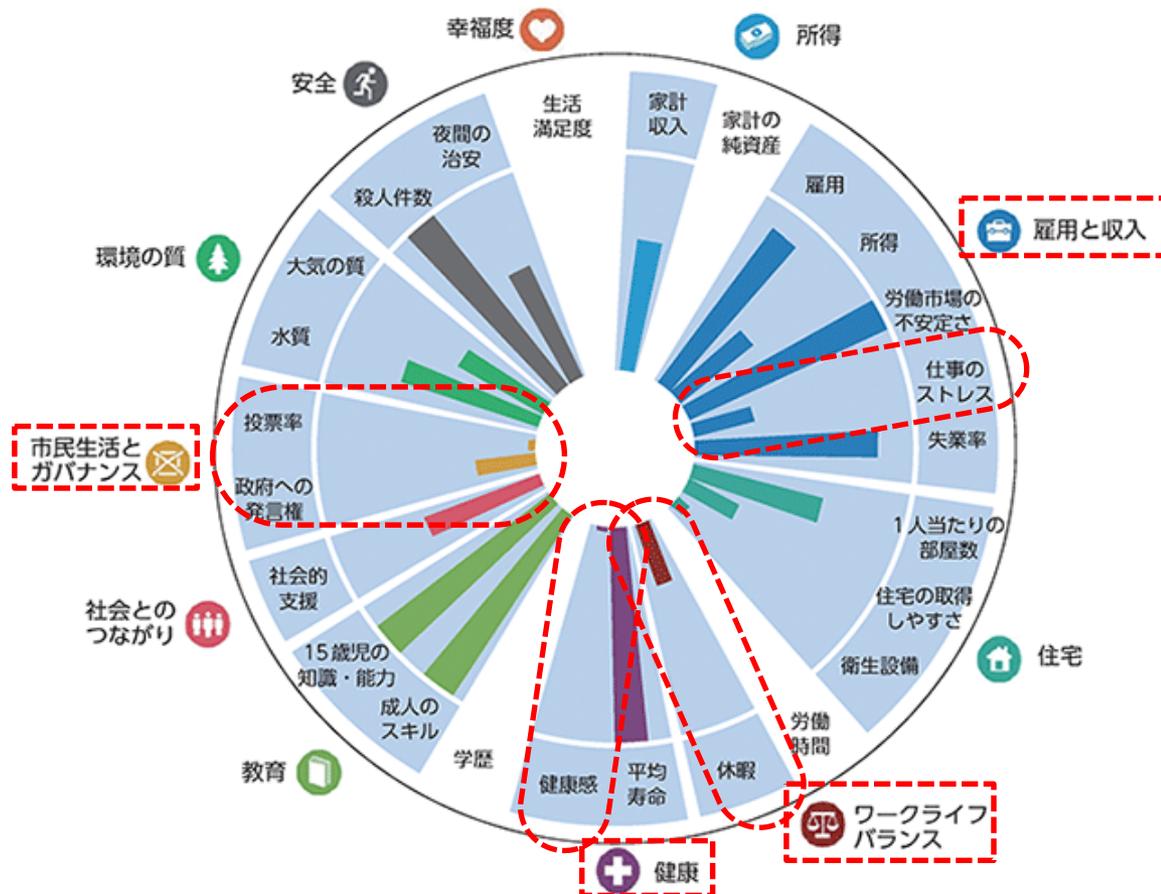


## 【2-1】国民の価値観・ライフスタイルの新たな潮流

## ②「経済的な豊かさ(GDP)」から多角的な「暮らしの豊かさ(BLI)」へ

- OECDでは「より良い暮らし指標(BLI: Better Life Index)」を用いて生活の質を多角的に定量評価を行い、「豊かさ」を図る取組を進めている。
- 同指標では、日本はOECD加盟国等38か国中23位。「雇用」「平均寿命」「教育」等では高評価を得ているが、「仕事のストレス」、「ワークライフ・バランス」、「健康感」といった分野で位置付けが低く、働き方改革等が必要。

## 【日本の平均的な幸福度】



注：各項目における日本のOECD内ランキングを示し、線が長いほど幸福度が高い。

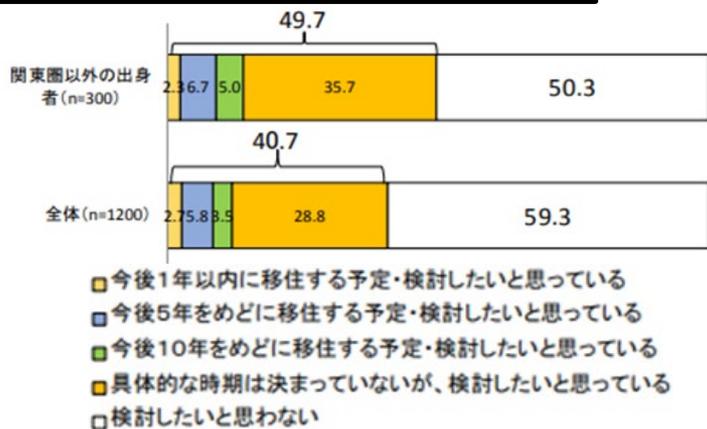
資料：OECD「How's Life 2017」

出典：環境省「平成30年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

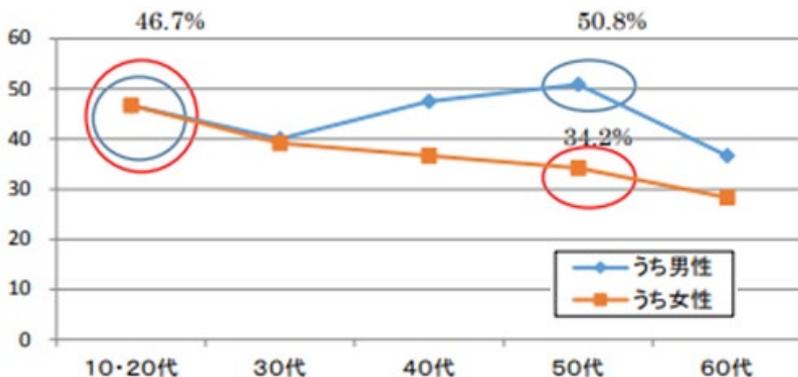
## ③ 地方への移住に向けた動き

- 東京在住者の地方への移住に対する意向は、約4割がいずれか検討したいと考えており、特に関東圏以外の出身者は、約5割が検討したいと考えている。
- 「ふるさと回帰支援センター」への来訪者・問合せ数は、「地方創生」が掲げられた2014年以降に増加傾向にある。
- また、来訪者・問合せ者の年齢構成は、これまではリタイア層・リタイア予備層が多かったが、近年は若年層が大きく伸びている。

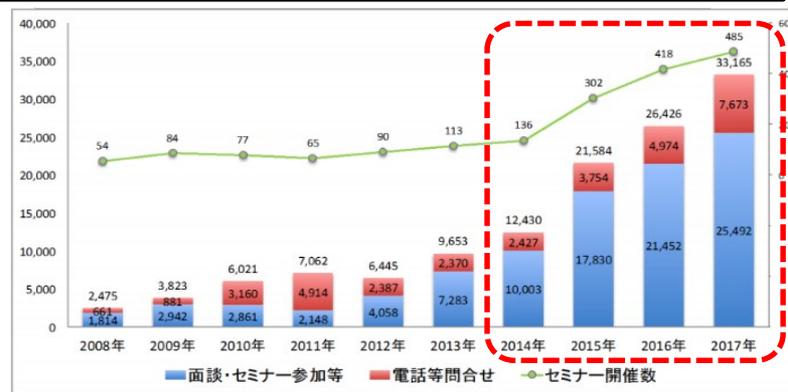
### ① 東京在住者の移住に対する意向



### ② 東京在住者の移住に対する意向(男女・年連別)



### ③ ふるさと回帰支援センター来訪者・問合せ数推移



### ④ ふるさと回帰支援センター来訪者・問合せ者の年齢構成



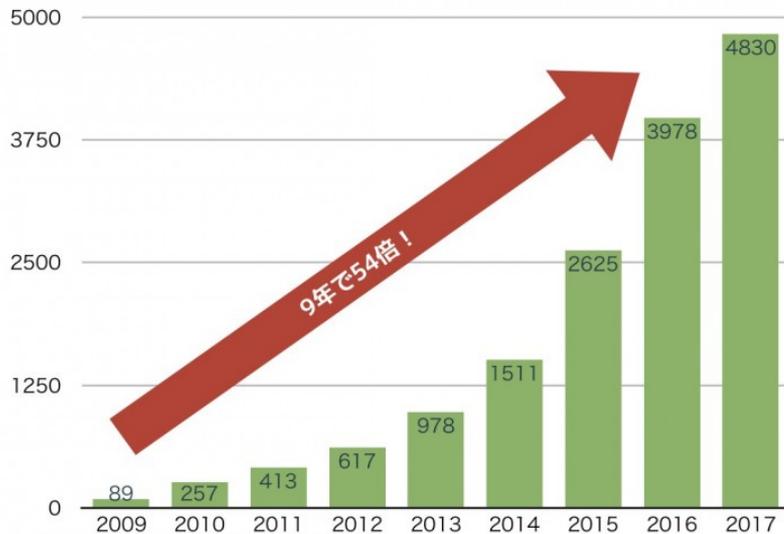
資料：内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)

資料：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部「第1回わくわく地方生活実現会議」資料

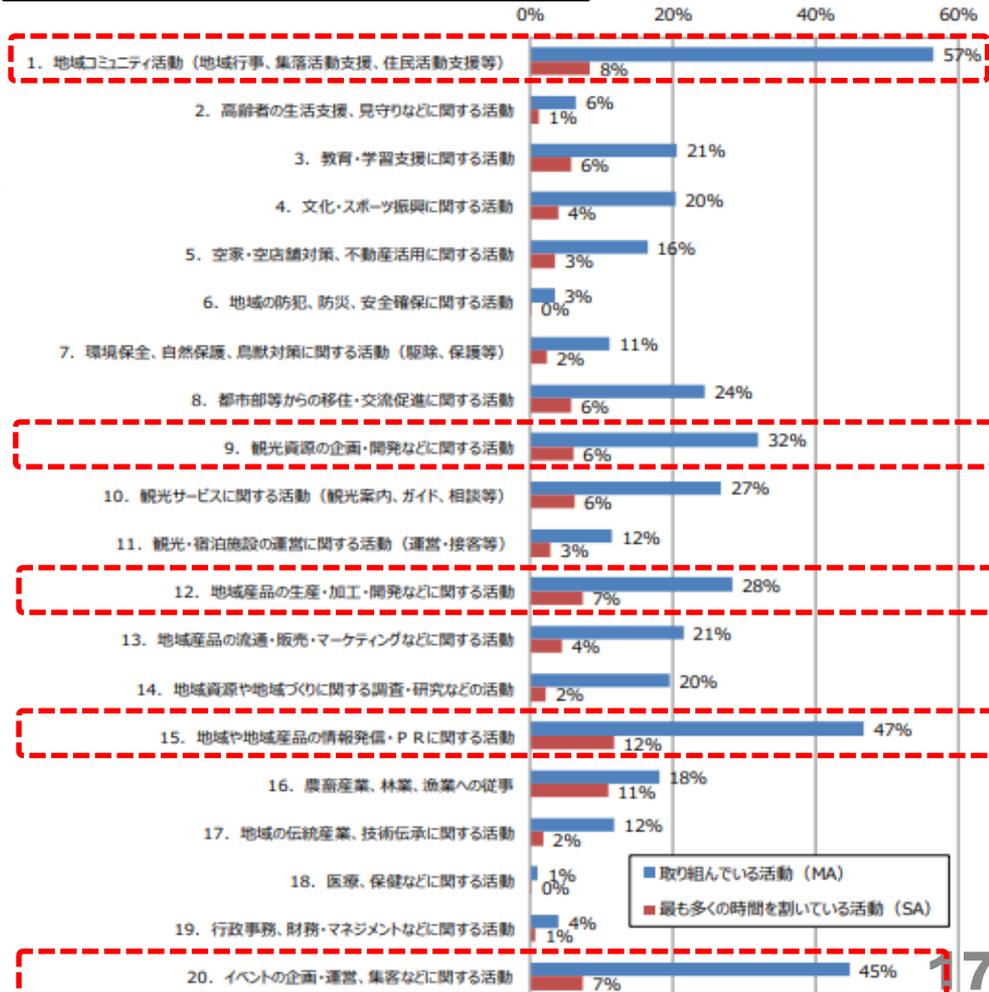
## ③ 地方への移住に向けた動き

- 都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などを行い地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」は、近年飛躍的に増大
- 「地域コミュニティ活動」、「地域や地域産品の情報発信・PR」、「イベントの企画・運営、集客」などの活動に従事

### ⑤「地域おこし協力隊」隊員数の推移



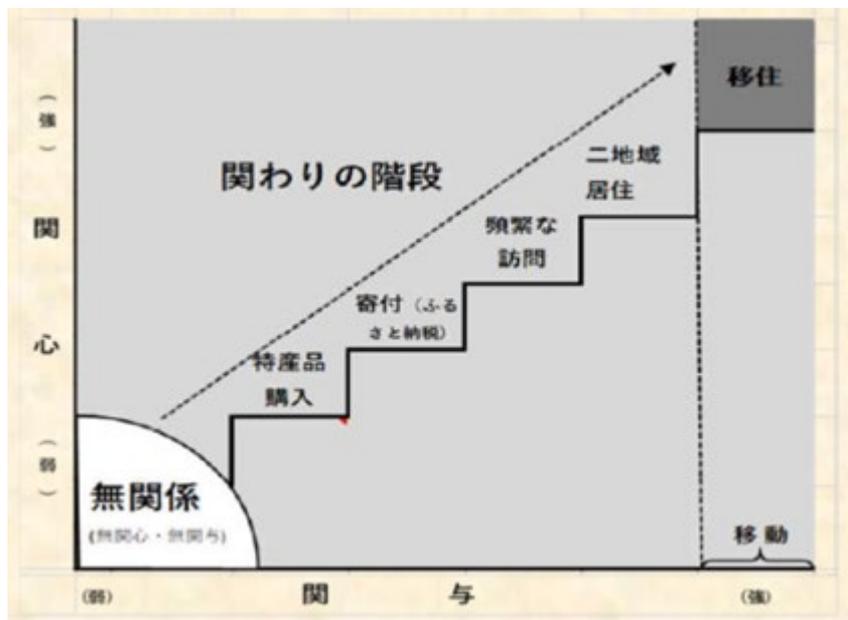
### ⑥「地域おこし協力隊」の活動状況



④「関係人口」への関心の拡がり

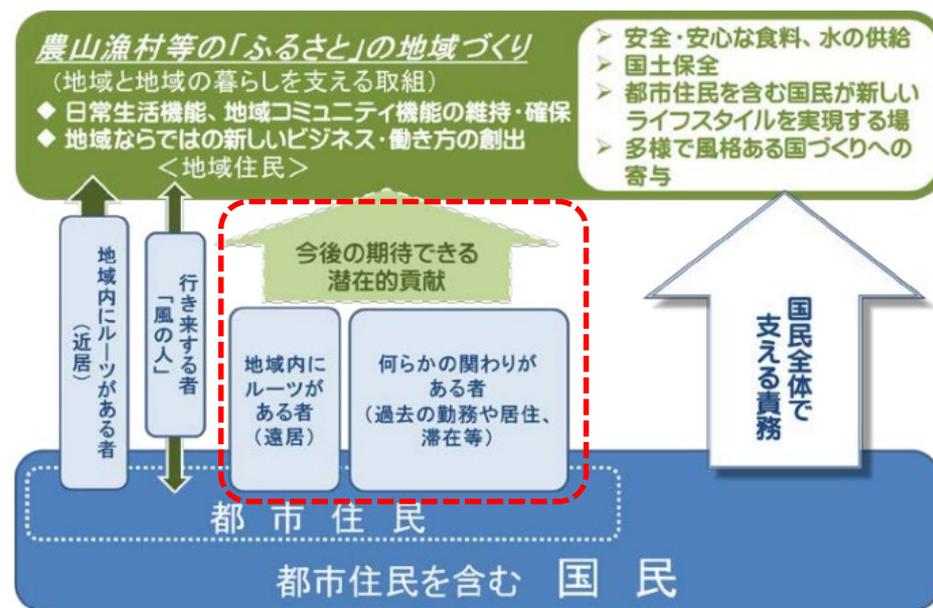
- 地方圏では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない「頻繁な訪問」、「ボランティア活動」、「二地域居住」など、地域や地域の人々と多様に関わる者(＝関係人口)への注目が高まる
- このような地域外の人材が、農山漁村等の「ふるさと」の地域づくりの担い手となることが期待

【関係人口論とそのステップ】



出典：小田原徳美「国土交通省 国土専門委員会」資料(2017年9月26日)

【「関係人口」に期待される役割】



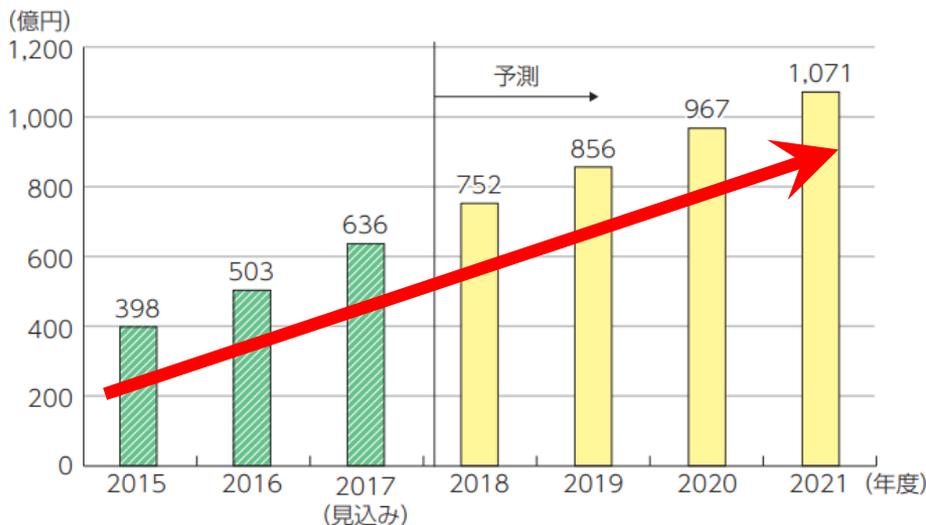
出典：総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」

# 【2-2】消費社会の新たな潮流

## ①「シェアリングエコノミー」の拡がり

- シェアリングエコノミーは、2016年度の約503億円から、2021年には約1,071億円まで拡大すると予測。
- 米国・英国との比較でも、日本は全体的に利用意向は低いものの今後の拡がりの可能性が示唆される。

【シェアリングエコノミーの国内市場規模推移と予測】

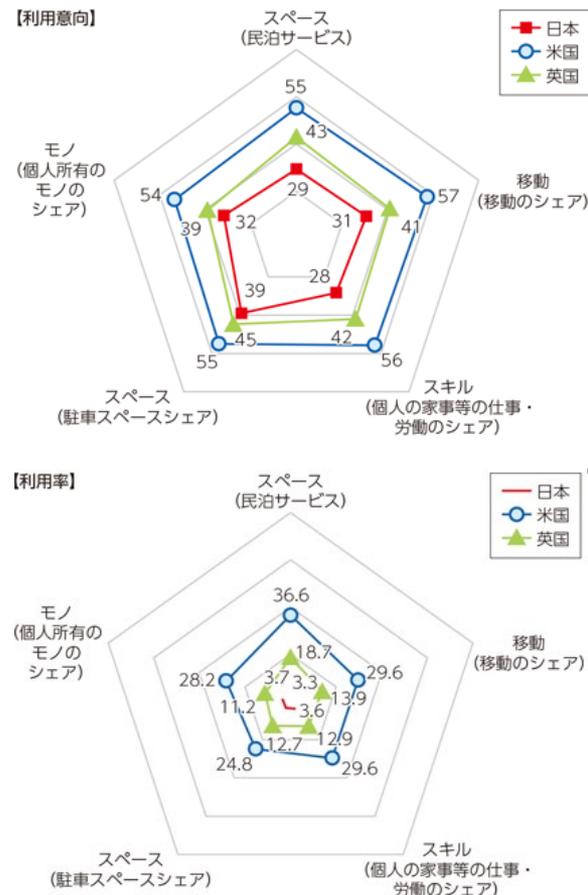


※本調査におけるシェアリングエコノミーでは、音楽や映像のような著作物は共有物の対象としていない。また、市場規模は、サービス提供事業者のマッチング手数料や販売手数料、月会費、その他サービス収入などの売上ベースで算出している。

(出典) (株) 矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）市場に関する調査（2017年）」（2017年11月15日発表）

出典：総務省「平成30年度情報通信白書」

【シェアリングエコノミーの国内市場規模推移と予測】



出典：総務省「平成29年度情報通信白書」

# 【2-2】消費社会の新たな潮流

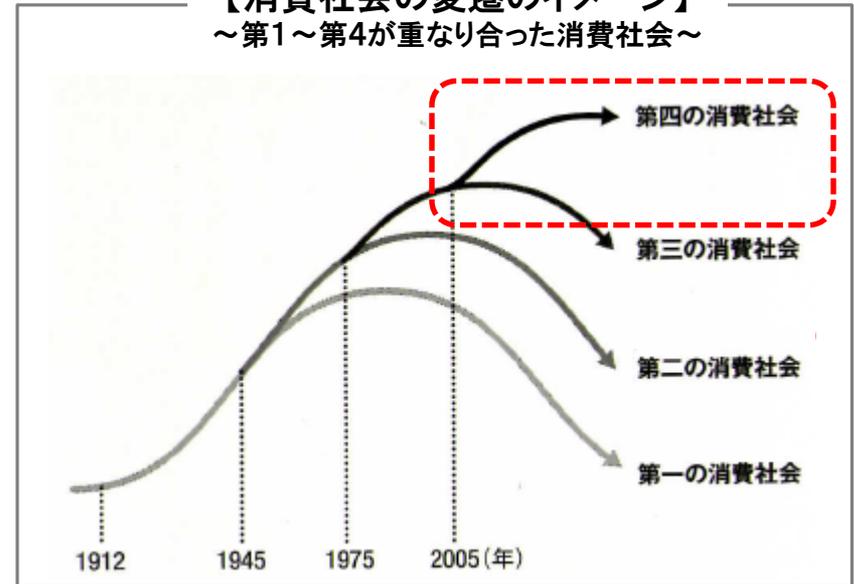
## ② 時代の変遷に応じた「消費社会」の変化

- 経済学者の三浦展氏は、消費社会を4段階に分けて整理。
- 大量消費志向・大都市志向・アメリカ志向から量から質・ブランド志向・ヨーロッパ志向へ、そして現在はシェア志向、さらにノンブランド志向、カジュアル志向、地方志向、つながり志向へと整理。

### 【消費社会の四段階とその特徴】

時代区分	第一の消費社会 1912~1941	第二の消費社会 1945~1974	第三の消費社会 1975~2004	第四の消費社会 2005~2034
社会背景	日露戦争勝利後から日中戦争まで 東京、大阪などの大都市中心 中流の誕生	敗戦、復興、高度経済成長期から オイルショックまで 大量生産、大量消費 全国的な一億総中流化	オイルショックから低成長、バブル 金融破綻、小泉改革まで 格差の拡大	リーマンショック、2つの大震災、 不況の長期化、雇用の不安定化 などによる所得減少 人口減少などによる消費市場の縮小
人口	人口増加	人口増加	人口微増	人口減少
出生率	5	5 → 2	2 → 1.3~1.4	1.3~1.4
高齢者率	5%	5% → 6%	6% → 20%	20% → 30%
国民の価値観	national 消費は私有主義だが、全体としては国家重視	family 消費は私有主義だが、家、会社重視	individual 私有主義かつ個人重視	social シェア志向 社会重視
消費の志向	洋風化 大都市志向	大量消費 大きいことはいいことだ 大都市志向 アメリカ志向	個性化 多様化 差別化 ブランド志向 大都市志向 ヨーロッパ志向	ノンブランド志向 シンプル志向 カジュアル志向 日本志向 地方志向
消費のテーマ	文化的モダン	一家に一台 マイカー マイホーム 三種の神器 3C	量から質へ 一家に数台 一人一台 一人数台	つながり 数人一台 カーシェア シェアハウス
消費の担い手	山の手の中流家庭 モボ・モガ	核家族 専業主婦	単身者 パラサイト・シングル	全世代の シングル化した個人

### 【消費社会の変遷のイメージ】 ～第1～第4が重なり合った消費社会～



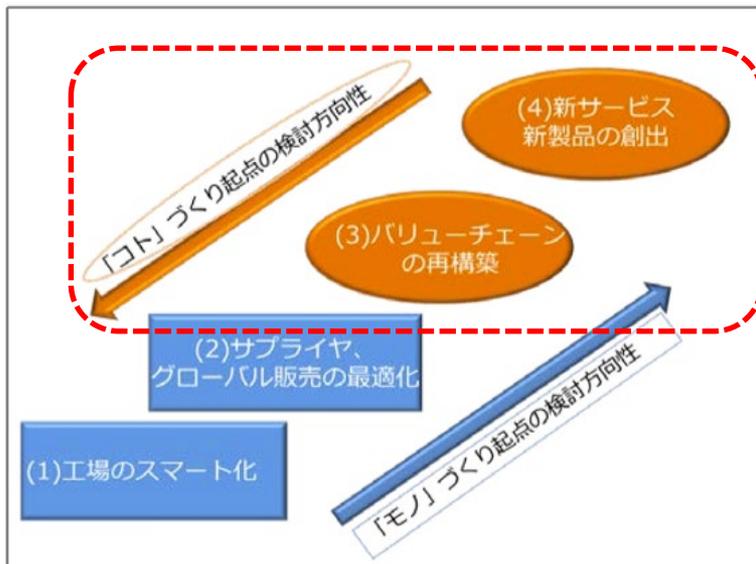
出典：三浦 展「第四の消費～つながりを生み出す社会へ～」朝日新書

## 【2-3】我が国の経済社会の動向

## ①「モノ」づくりから、「モノ・コト・サービス」づくりへ（経団連「Society 5.0実現による日本再興」）

- 消費者の関心は、「モノ」の所有からモノが提供する「コト」やユーザーが受容する「サービス」に移行。消費を前提としたモデルから、シェアを前提としたモデルに移行する分野もある。この潮流は一層の加速が予見される。
- 経団連では、今後はモノを起点にサービスを考えるアプローチと、サービスを起点にモノを提供するアプローチという双方の視点を組み合わせ、総合力を高めること、そして、「モノ」の付加価値を活かし、「コト」「サービス」を包含した既存産業の強化や新産業の創出を達成することを目指している。

## 【新たなモノづくりの検討の方向性】

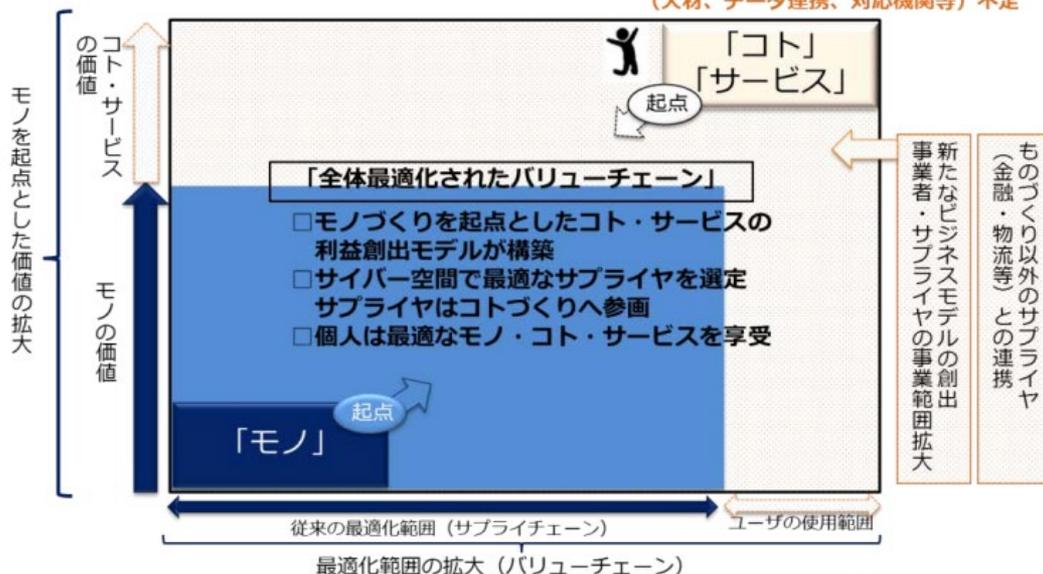


## 【Society5.0のモノ・コト・サービスの全体像】

Society 5.0のモノ・コト・サービス   
 「モノ」起点、「コト」「サービス」起点双方向からの検討が重要

【コト・サービス起点の現状】

- ◆コト・サービスづくりは海外企業が先行
- ◆日本はコト・サービスづくりの環境整備（人材、データ連携、対応機関等）不足



【モノづくり起点の現状】

- ◆モノづくりは日本の中堅・中小企業の強み
- ◆大手企業は個々でデジタル化を進め、個社最適なバリューチェーンを構築中
- ◆モノづくりの基盤となる基盤技術の喪失懸念

【モノを起点とした今後の取り組み】

- ①モノ・コト・サービス基盤の構築
- ②成長分野における基盤技術の優位性確保
- ③中堅・中小企業の国際競争力確保のための環境整備

## 【2-3】我が国の経済社会の動向

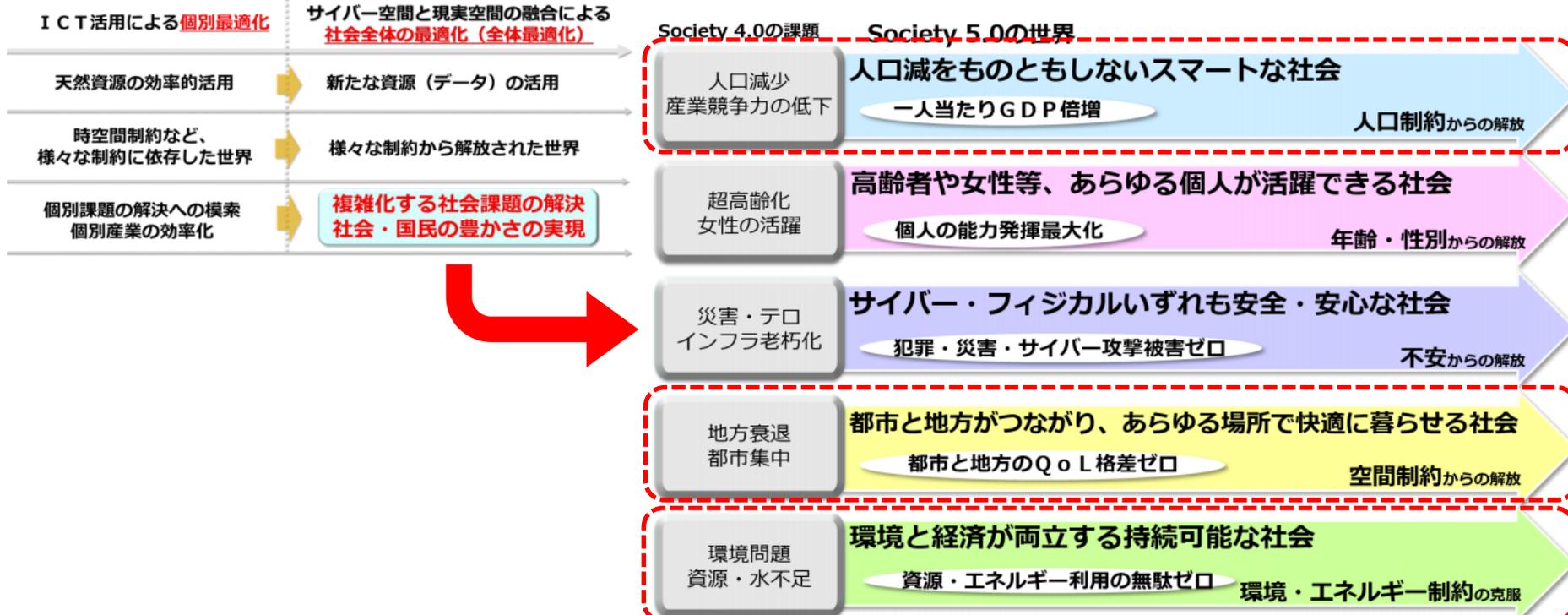
## ②「Society 5.0(超スマート社会)」の実現による未来社会創造

- Society 5.0 (超スマート社会)は、現実空間の大量のデータを活用して、高精度の実証と予測を行い、社会全体の最適化を実現し、超高齢化、環境・エネルギー問題などの人類が直面する構造的な社会課題の解決を図り、豊かで活力ある未来の創造を実現するものである。
- こうした中で、「人口減をもものともしないスマートな社会」、「都市と地方がつながり、あらゆる場所で快適に暮らせる社会」、「環境と経済が両立する持続可能な社会」等が目指されている。

## 【Society 5.0 の位置付け】



## 【Society 5.0 の世界のイメージ】

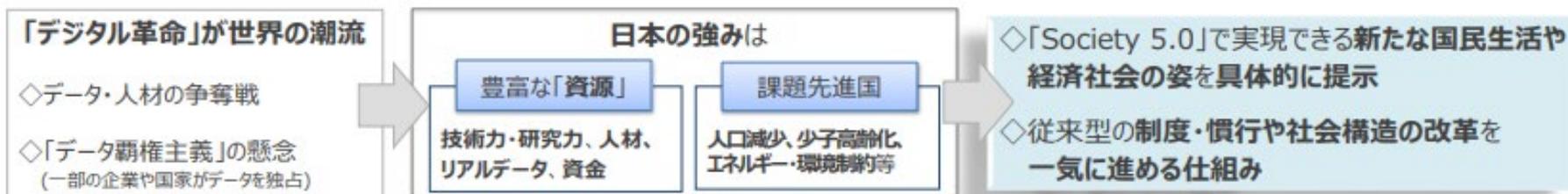


## 【2-3】我が国の経済社会の動向

## ③ 政府の動向／「未来投資戦略2018」概要

- 政府は、AI・ロボット・IoTなどの第四次産業革命の新たな技術革新により社会問題を解決する「Society 5.0(超スマート社会)」の実現と、データを成長の源泉とする「データ駆動型社会」への変革を目指して「未来投資戦略2018」を策定。
- 従来の大量生産・大量消費型のモノ・サービスではなく、個別化された製品・サービスの提供で社会課題解決と付加価値創出を目指す。
- この実現を目指して「ヘルスケア」、「環境・エネルギー」、「農林水産業」、「観光・スポーツ・文化芸術」などの個別課題が掲げられている。

## 基本的な考え方



## 「Society 5.0」:第四次産業革命の新たな技術革新

## 新たな技術革新の社会実装

- ・頭脳としてのAI
- ・筋肉としてのロボット
- ・神経としてのIoT

新しいアイデアで、豊富なリアルデータを活用

## 革新的なデジタル製品・サービス・システムの創出

- ・従来の大量生産・大量消費型のモノ・サービスの提供ではない、**個別化された製品やサービスの提供**により、様々な**社会課題を解決し、大きな付加価値を生み出す**

## 個別課題(抜粋)

## 次世代ヘルスケア・システムの構築

- ・産学官の連携により、**超早期予防から生活支援まで、「認知症の人にやさしい」製品・サービスを創出**
- ・**保険外サービスをケアプランに位置づけやすくするインセンティブ**等の検討
- ・**予防から治療後まで含めたヘルスケアソリューション**の創出に向けた実証

## エネルギー・環境

- ・**パリ協定に基づく温室効果ガスの低排出型の経済・社会発展のための長期戦略策定**
- ・**企業と金融機関・投資家の対話等の強化**によるグリーンファイナンスの促進
- ・地域の分散型エネルギーを**地域内で効率的に活用**する取組

## 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

- ・**森林の経営管理**を意欲と能力のある事業者**に集積**
- ・**ICTを活用した機械の導入**等により施業を効率化
- ・事業者連携や大規模化により**生産流通構造を改革**
- ・**国有林**を、公益的機能を維持しつつ**長期・大ロット**で利用できる**法制度を整備**

## 観光・スポーツ・文化芸術

- ・民間活用等による**公的施設・インフラの公開・開放**
- ・ナイトタイム等の活用、ビーチ等の新たな体験型コンテンツを**観光資源として掘り起こし**等
- ・JNTOによるDMOへの**コンサルティング強化**、**プロモーションノウハウの提供**等

## 【2-3】我が国の経済社会の動向

## ④ 経済界の動向／経団連「2018年度事業方針」

- 経団連では、「Society 5.0」の社会実現に向けたアクションプランを策定。
- 重要分野として「ヘルスケア」、「観光」、「農業」を位置付け
- 「ヘルスケア」では健康づくりから未病への対応、予防等の促進が、「観光」では観光産業の成長力強化と国内消費の喚起・創造等が、「農業」では経済界と農業界の連携プラットフォームによるプロジェクトの実施等を提言

## 【「2018年度事業方針」アクション・プログラム(抜粋)】

## 1. 成長戦略の推進

## (1) Society 5.0の実現

- ① 分野横断的施策の推進
  - ア) イノベーションの促進
    - 府省横断的で統合的なイノベーション戦略の策定・実行を政府に働きかけ
  - イ) イノベーションエコシステムの構築
    - 大学発ベンチャーとの連携加速、大企業・大学の共同研究成果を活かしたベンチャー企業創出に向けた取組推進など、ベンチャーと会員企業との連携促進
- ② 重要分野の検討
  - エ) ヘルスケア
    - 民間企業と地方公共団体、病院等が連携し、個人の健康づくりから未病への対応、予防等をサポートする「総合ヘルスケアサービス」等のプロジェクト実施に向け、産学官医が連携した検討や、規制改革・環境整備を働きかけ
  - オ) 観光
    - 観光産業の成長力強化、国内消費の喚起・創造に向けて、「観光立国推進基本計画」の着実な推進。情報プラットフォームの整備を含め、観光関連データを活用したマーケティング促進、ユニバーサルデザイン化推進等の施策展開を働きかけ
    - 国内観光需要の喚起・平準化に向けて、「キッズウィーク」の導入状況を踏まえながら、学校休業日の分散化・企業における年次有給休暇の取得を促進
  - カ) 農業
    - 農業の先端・成長産業化に向け、農林水産業・食品産業におけるSociety 5.0の実現、次世代の人材育成と併せた生産基盤強化・六次産業化・輸出拡大。
    - 「経済界と農業界の連携プラットフォーム」によるプロジェクトの実施、有識者ヒアリングや先進モデルの視察を通じて、先端技術の活用につながる施策を推進。

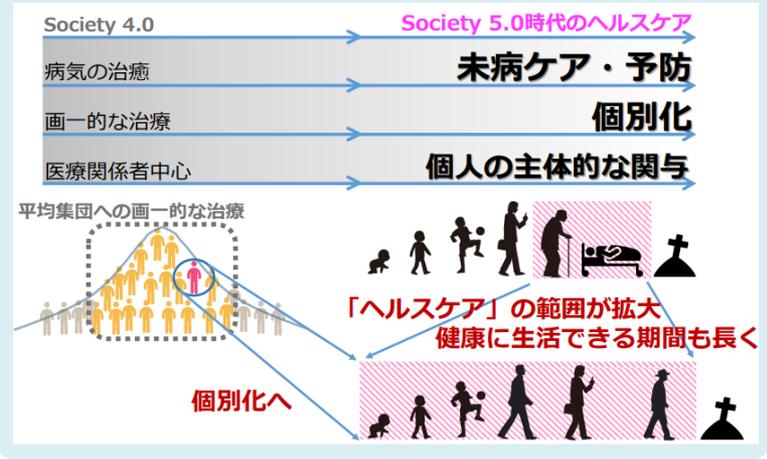
## (2) SDGsへの企業の取り組みの推進

## (4) 地方創生

- 地方経済懇談会の開催や地方自治体の首長との懇談、会員企業と地域の中核的企業とのマッチング等「地方創生に向けた経団連アクションプログラム」を実行。

## 【ヘルスケアの姿】

出典：(一社)日本経団連「Society 5.0 時代のヘルスケア」



## 【地方創生に向けた経団連アクションプログラム】

(一社)日本経団連(2015年9月15日)

1. 企業の地方拠点を強化する
2. 大企業人材の地方への還流を促進する
3. 子宝企業の取り組みを支援する
4. 地方採用を拡大する
5. 地方における起業を促進する
6. 地方の中小企業が抱える課題等を共有化し、活性化を支援する
7. 異業種間連携を推進する
8. 経団連と農業界との連携プロジェクトを創出する
9. 経団連観光インターンシップを地方大学で開講する
10. 働き方の見直しにより地方とのつながりを強化する

① 疾病予防・健康づくり分野(青壮年期) / 保険者に対する「インセンティブ制度」

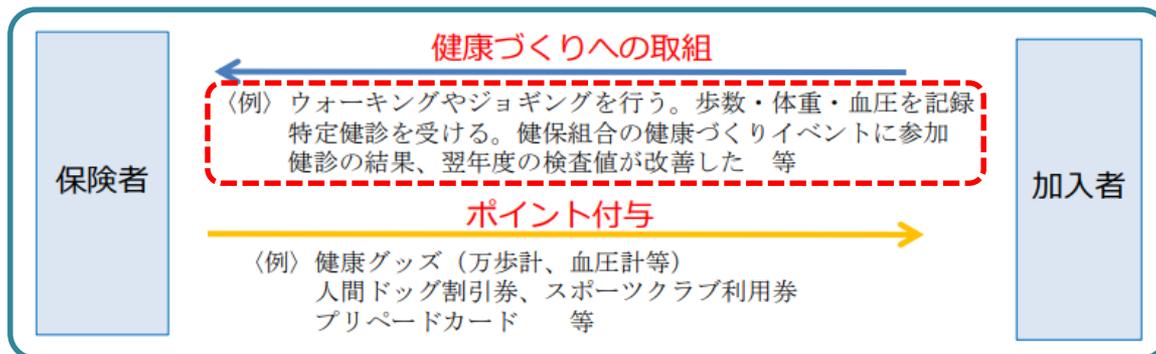
- 後期高齢者医療制度では、保険者に後期高齢者支援金の加算・減算制度が見直され、予防・健康づくり等に取り組みを促進するインセンティブ制度により、予防・健康づくりへの取り組みを促進。
- 個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブとして、ウォーキングやジョギングを行う、歩数・体重・血圧を記録、特定健診を受けるなど、森林空間を利用しても実施できる予防・健康づくりの取り組みが例示。

【保険者における新たな予防・健康づくり等のインセンティブの改訂】

保険者種別	健康保険組合・共済組合	協会けんぽ	国保(都道府県・市町村)	後期高齢者医療広域連合
手法等	後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し ⇒ 加算率：段階的に引上げ、2020年度に最大10% 減算率：最大10%~1%	加入者・事業主等の行動努力に係る評価指標の結果を都道府県支部ごとの保険料率に反映	保険者努力支援制度を創設(700~800億円)	各広域連合の取組等を特別調整交付金に反映(100億円)
共通指標	①特定健診・保健指導、②特定健診以外の健診(がん検診、歯科健診など)、③糖尿病等の重症化予防、④ヘルスケアポイントなどの個人へのインセンティブ等、⑤重複頻回受診・重複投薬・多剤投与等の防止対策、⑥後発医薬品の使用促進			
独自指標	・被扶養者の健診実施率向上 ・事業主との連携(受動喫煙防止等)等の取組を評価	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率等	保険料収納率向上等	高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業の実施等

資料：厚生労働省「次世代ヘルスケア産業協議会 健康投資ワーキンググループ(第16回)-配布資料」

【個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの推進】



資料：厚生労働省「次世代ヘルスケア産業協議会 健康投資ワーキンググループ(第12回)-配布資料」

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ① 疾病予防・健康づくり分野(青壮年期) / 「宿泊型新保健指導プログラム」

○ 厚生労働省は、「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」に、従来の保健指導では十分に効果が得られなかった者や健康への関心が低い者に対する保健指導の新たな選択肢として、「宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム」を位置づけ。

標準的な健診・保健指導プログラム  
(目次)

## 第3編 保健指導

第1章 保健指導の基本的考え方	3-1
第2章 保健事業(保健指導)計画の作成	3-6
2-1 保健事業(保健指導)計画作成の進め方	3-6
2-2 現状分析と分析結果の整理	3-8
2-3 保健事業(保健指導)の目標設定	3-13
2-4 保健事業(保健指導)計画の作成	3-15
第3章 保健指導の実施	3-18
3-1 基本的事項	3-18
3-2 保健指導における情報提供	3-34
3-3 情報提供・保健指導の実施内容	3-34
3-4 望ましい保健指導	3-53
3-5 保健指導のプロセスと必要な保健指導技術	3-56
3-6 保健指導の未実施者及び積極的支援の中断者への支援	3-63
3-7 「無関心期」、「関心期」にある対象者への支援	3-64
3-8 2回目以降の対象者への支援	3-64
3-9 特定保健指導の対象とならない非肥満の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する生活習慣の改善指導	3-65
3-10 宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム	3-67
第4章 保健指導の評価	3-69
第5章 地域・職域における保健指導	3-74
5-1 地域保健と職域保健の保健指導の特徴	3-74
5-2 地域・職域連携による効果	3-76
【別添1】保健指導のための禁煙支援簡易マニュアル	3-79
【別添2】保健指導におけるアルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)とその評価結果に基づく減酒支援(プリーフィインターベンション)の手引き	3-93
【別添3】特定保健指導の対象とならない非肥満の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する生活習慣の改善指導	3-101
【別添4】宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム	3-111

多機関・多職種連携ですすめる宿泊型新保健指導  
(スマート・ライフ・ステイ)プログラム

効果的、実践的な保健指導の実施⇒健康寿命の延伸  
地域の活性化、ヘルスケア産業の健全な育成

## 新しいプログラムの共同開発

今まで効果が上がりにくかった対象者への保健指導

## 専門職による保健指導

- 体験学習の中でより重点的な保健指導
- 参加者の疑問・実態を知る
- 多職種連携により、指導の幅が広がる
- 健康な環境づくりに貢献できる

## 宿泊・地元観光施設

- 新たな宿泊スタイル、顧客層の開発
- 健康的な食事を管理栄養士等と考案しメニュー開発
- 身近な自然や施設の活用等
- 医療保険者や保健指導実施者等とのネットワーク



➤ より効果性が高く重点的な保健指導プログラムとして、保健指導対象者の健康課題や保険者等の実情に応じて、利活用することができることとしている。

➤ 本プログラムの実践を通して、保健指導実施者と宿泊施設等の地域資源との連携が深まることにより、従来の枠組みを越えた多様な地域連携の強化と資源発掘、人材育成を促進し、これらが波及することによって健康な地域づくり推進に貢献することができる。

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ① 疾病予防・健康分野(青壮年期) / 【事例】太陽生命保険株式会社

- 太陽生命は、平成28年10月、クアオルトを活用した先進的に予防・健康づくりを推進する山形県上山市と「包括的連携協定」を締結し、生命保険会社として初めて、クアオルトを活用して従業員向けの「宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム」を導入
- 平成29年度には、生活習慣病リスクの高い内務員の健康指導として、早期の生活習慣病の予防を図る「宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム」を7回実施し、合計72名が参加
- 参加者平均で体重▲4.8kg、腹囲▲5.6cmの結果に

## 【宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム内容】

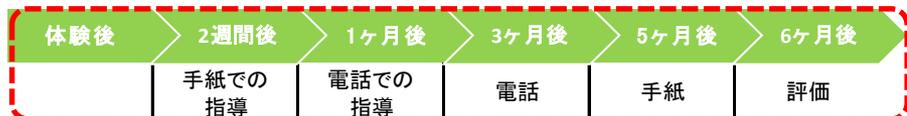
1 日 目	オリエンテーション	
	健康度評価	体組成検査・腹囲・血圧
	グループワーク	自己紹介・情報交換
	昼食	600kcal バランス弁当
	健康講話	寺子屋講座 ・サラバ!不健康生活 ・体と心が喜ぶ食生活方法 ・手軽で効果的な運動実習
	目標設定・グループワーク	今日から実践!!私の行動目標
	モニタリング	セルフモニタリングの方法 記録方法の確認
	フリータイム	温泉入浴・旅館周辺散策
	夕食	地産地消の料理を楽しみながら夕食 料理長のこだわり紹介(600kcal) 管理栄養士のワンポイントアドバイス
	フリータイム	心の疲れを解消 寝る前ヨガ

2 日 目	セルフモニタリング	体重・腹囲・血圧を測定・記録
	早朝ウォーキング	新鮮な空気を吸って体内リセット
	朝食	食事のセルフチェック
	運動実技	地域資源を活用した運動実技
	昼食	歩数計・心拍計を使用し、クアオルト 健康ウォーキングを体験
	グループワーク	ヘルシーランチ実習
	目標の見直し	2日間の振り返り 行動目標の見直し
	継続支援の説明	継続支援のスケジュール確認
	アンケート	アンケート記入



## 【プログラム終了後のスケジュール】

目標達成に向け手紙や電話で6ヶ月間サポートを実施。



## 【対象者】

- ✓ 産業医が定めた基準(脂質・血圧・血糖値・腹囲等)にもとづき、生活習慣病リスクの高い者
- ✓ 健康保険の特定保健指導対象外となる40歳未満の者で生活習慣病リスクがある者

※ 平成30年2月には、ストレスチェックで高ストレスと判定された内務員を対象に実施。

## 【参加者の成果】

- ・ 参加者6ヵ月後平均 体重▲4.8kg、腹囲▲5.6cm
- ・ 最大減少 体重▲8.5kg、腹囲▲11.0cm

① 疾病予防・健康分野(青壮年期) / 【事例】健康保険組合連合会東京連合会

○ 健康保険組合連合会東京連合会は、「森林セラピー」をテーマとして長野県信濃町で「健康教室」を開催。(別途、東京で座学も開催)

## 第72回健康教室を開催

平成29年10月12日～13日  
長野県信州信濃町「癒しの森」

第72回を迎えた健保連東京連合会主催の「健康教室」は、10月12日～13日、森林セラピーをテーマに長野県信濃町「癒しの森」にて開催しました。

「森林浴セラピー」とは、「森林浴」の効果を科学的に解明し、こころと身体の健康に活かそうというもので、「森林浴」から一歩進んだ試みです。

森林セラピーに関しては現在、都市部と森林部の両所で生理的・心理的・物理的な効果を比較・検証する実験が行われており、その結果、森林では唾液の中のコルチゾールという「ストレスホルモン」の濃度が、都市部に比べて低くなることがわかりました。さらに心拍の「ゆらぎ」の測定で、森林ではストレスの高い時に高まる「交感神経活動」が抑制され、リラックスした時に高まる「副交感神経活動」が昂進すること、また脳の前頭前野の活動が鎮静化しリラックスすることがわかっています。

今回の健康教室では、長野県信州信濃町「癒しの森」を舞台に美しい森のなかを歩いていただき、森林浴セラピー＝森林浴の効果を実際に体験していただくことになりました。

当日、天候はあいにくの雨となりましたが、74名の参加者

には5名程度ずつのグループに分れていただき、用意された3コース（「御鹿池」「象の小径」「アファンの森」）のうちからそれぞれ抽選で決まったコース（約2.5km）を3時間かけて歩いていただきました。

各グループには「森林メディカルトレーナー<sup>\*1</sup>」が付き、森林がもたらす癒しの効果の説明を受けながら、香りのある木にふれ、「丹田式深呼吸<sup>\*2</sup>」をしたり、自然の水に足をつけたりと思い思いの森林体験を楽しんでいただき、最後に各自の気に入った場所で約10分間、瞑想することで森林の持つ癒しの力でリフレッシュしていただきました。

※1 森林メディカルトレーナー：アロマセラピストやさまざまなインストラクターの資格を有する町認定のトレーナーで、癒しと健康をサポートします。

※2 丹田式深呼吸：全身に酸素をいっぱい取り入れ細胞を活性化させると同時に、平常心を生み出すセロトニン神経を活性化させます。



●御鹿池



●象の小径



●アファンの森

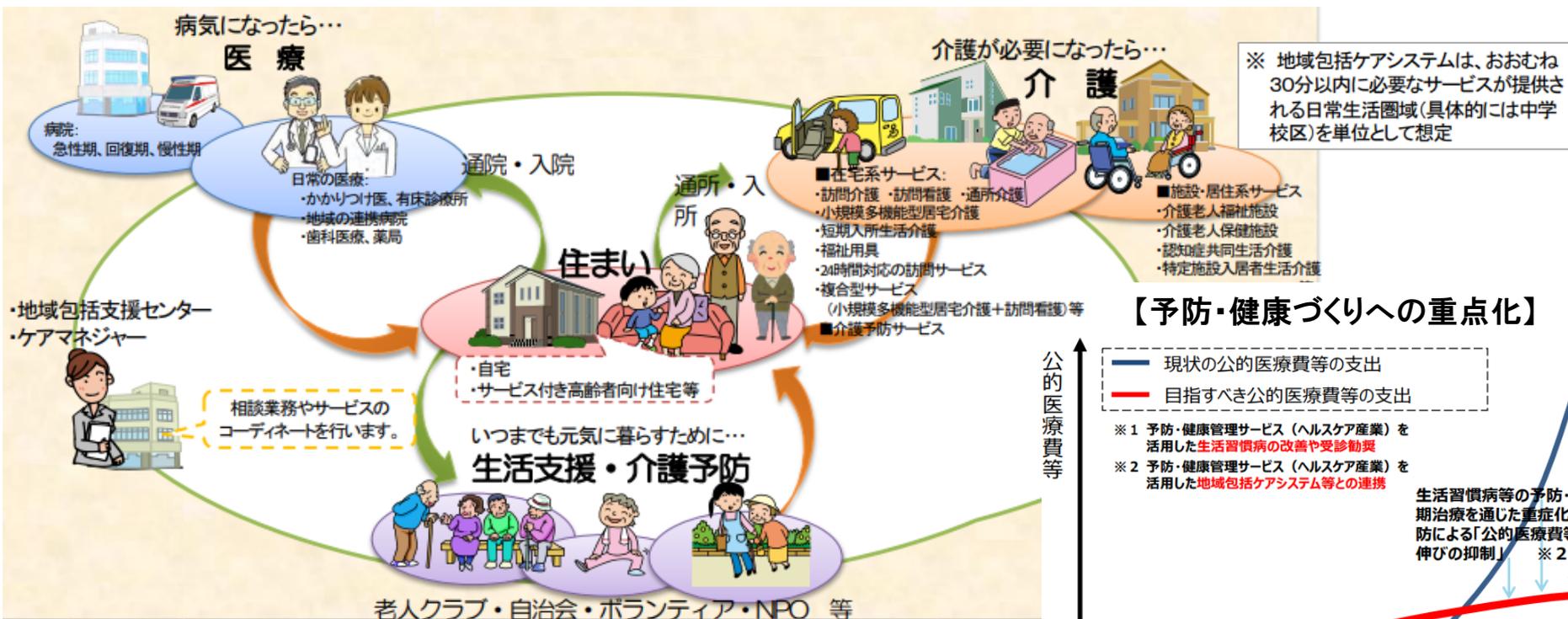




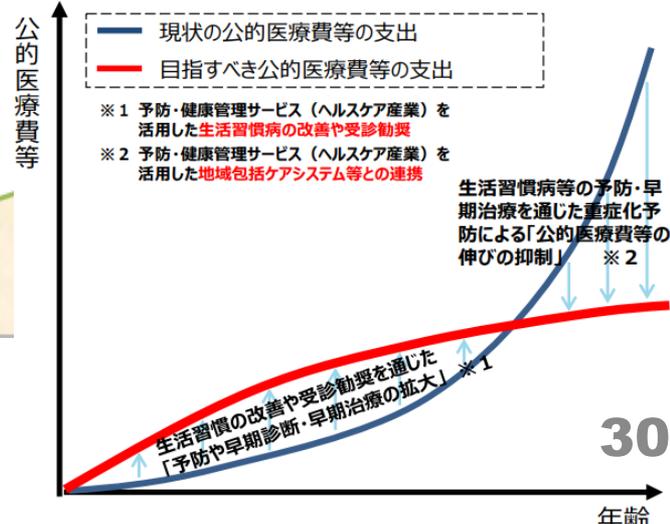
② 疾病予防・健康分野(老年期) / 「地域包括ケアシステム」「ヘルスケア産業」

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築の実現を構想
- 就労期には「予防・健康管理サービス(ヘルスケア産業)」を活用した**生活習慣病の改善や受診勧奨**を通じた「予防や早期診断・早期治療の拡大」を、老年期には「予防・健康管理サービス(ヘルスケア産業)」を活用した**地域包括ケアシステム等との連携**により、生活習慣病等の予防・早期治療を通じた重症化予防による「**公的医療費等の伸びの抑制**」が構想

【地域包括ケアシステムの姿】



【予防・健康づくりへの重点化】



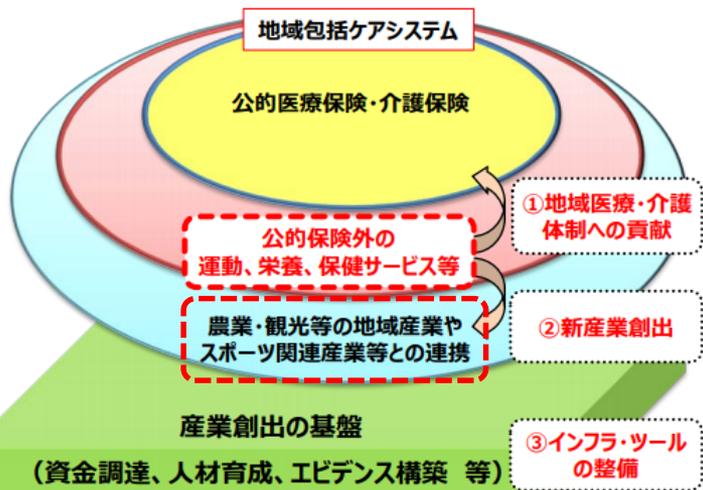
資料:厚生労働省「次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ(第8回)-配布資料」

資料:経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会(第7回)-配布資料」

② 疾病予防・健康分野(老年期) / 地域包括ケアシステム・ヘルスケア産業

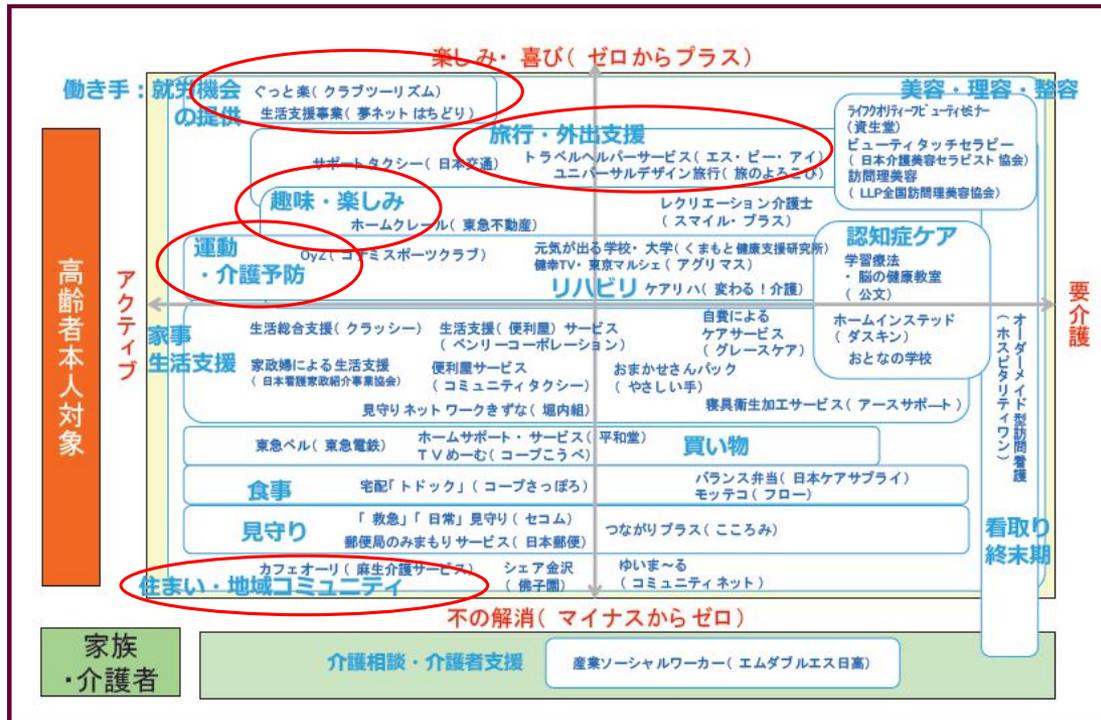
- 「地域包括ケアシステム」を支えるために、地域に根差して公的保険外の運動・栄養・保健サービス等の「ヘルスケア産業」の育成が目指されており、そこでは農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等と連携した新産業創出も構想
- 経済産業省・厚生労働省・農林水産省が制作した「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」では、「旅行・外出支援」、「趣味・楽しみ」、「運動・介護予防」、「住まい・地域コミュニティ」など、森林空間を利用して実施できる多様な活動が位置付け。

【地域に根差したヘルスケア産業の創出】



資料：経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会（第7回）-配布資料」

【「地域包括ケアシステム」構築に向けた保険外サービス(イメージ)】



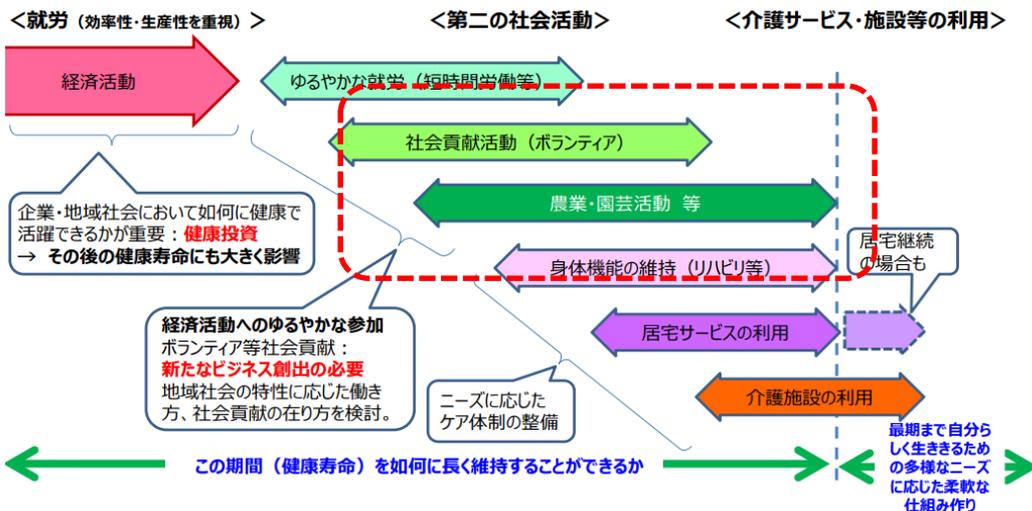
資料：経済産業省・厚生労働省・農林水産省「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」

② 疾病予防・健康分野(老年期) / 地域包括ケアシステム・ヘルスケア産業

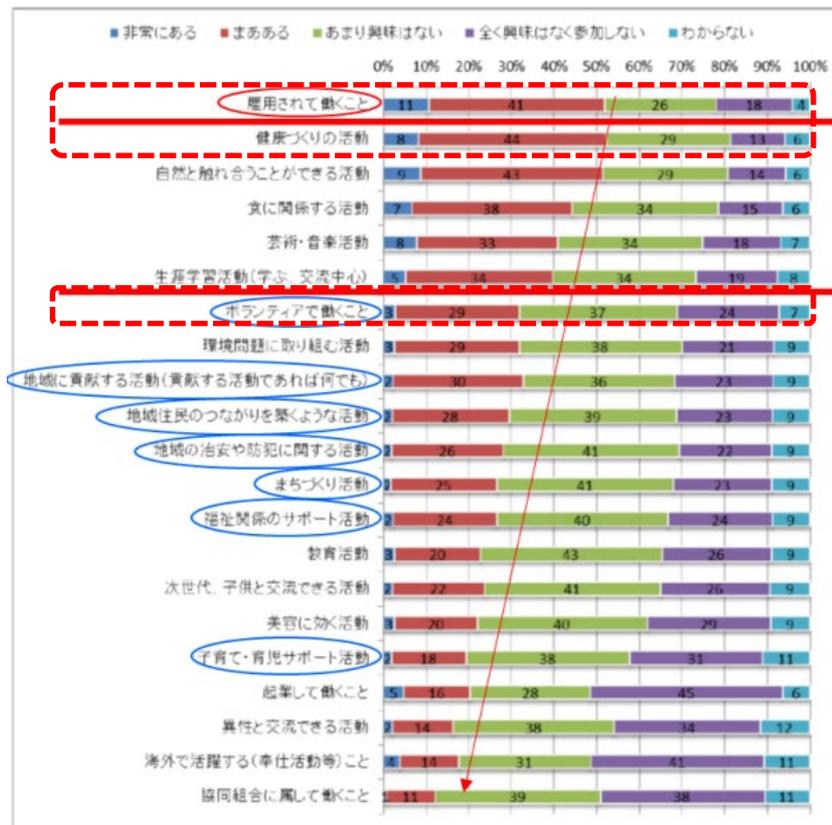
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、「人生100年時代」も間近になっていることから、国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が必要。
- ヘルスケア産業政策では、定年退職後の「第二の社会活動」においては、「ゆるやかな就労」、「社会貢献活動」、「農業・園芸活動」、「身体機能の維持(リハビリ等)」の実施を想定
- 65-79歳では「健康づくりの活動」、「自然と触れ合うことができる活動」がニーズが高く、森林空間を利用した活動は潜在的なニーズを有する。

【65-79歳における諸活動への参加関心度】

【ヘルスケア産業政策の基本理念】  
～生涯現役社会の構築～



資料: 経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会(第7回)-配布資料」



資料: 自治体構想2040年戦略研究会「第2次報告」



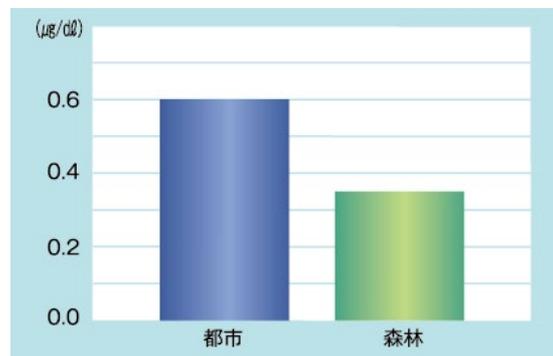
## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ③ 働き方改革分野 / メンタルヘルス対策としての森林空間における保養活動

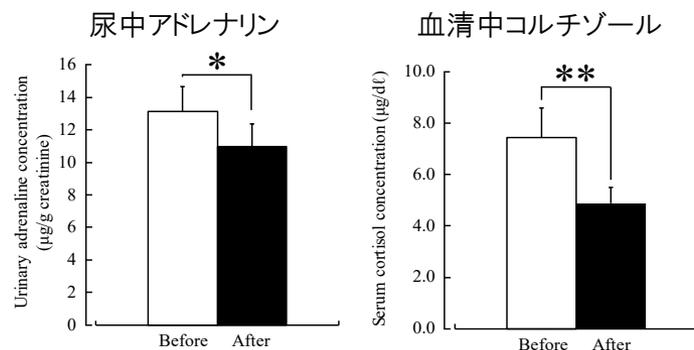
○ 森林と健康の関係を明らかにするエビデンスが次第に揃いつつある。例として、

- ① 都市部と森林部でストレスホルモンである唾液中コルチゾール量を比較すると有意に森林部が低い
- ② 森林セラピーにより尿中アドレナリン及び血清中コルチゾール等のストレスホルモンが有意に減少する
- ③ 森林浴でがん細胞やウイルスを殺傷するNK(ナチュラルキラー細胞)の活性を促し、その効果は30日後まで持続する
- ④ 月1度の森林散策の習慣がある者は、年数回以下の者よりメンタルヘルス不良が発生する割合が約1割低い 等。

## 【①都市部と比較した森林部での唾液中コルチゾール濃度】 【②森林セラピーによる尿中アドレナリン等への影響】

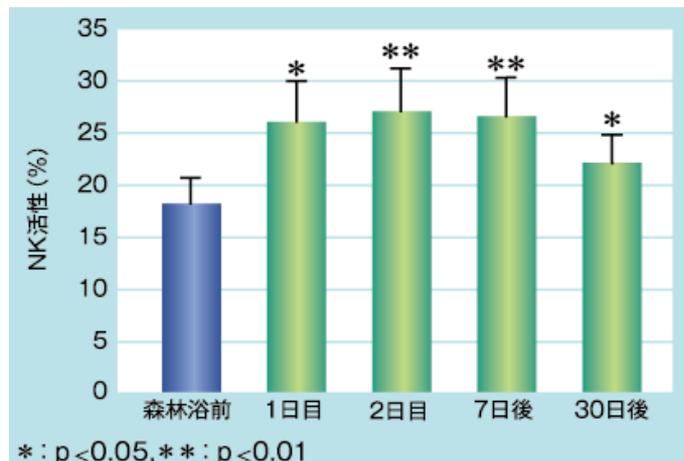


資料:千葉大学 朴範鎮・宮崎良文



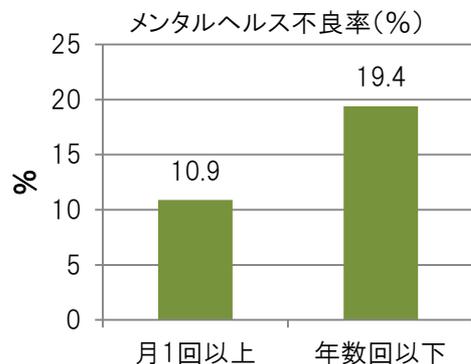
資料:Ochiai H et al; Int J Environ Res Public Health. 2015 Feb 25;12(3):2532-42.

## 【③森林浴がNK細胞に与える効果】



資料:李卿「森林浴が生体免疫機能を高める」日本衛生学雑誌62(2)

## 【④高頻度の森林散策がメンタルヘルスに及ぼす影響】



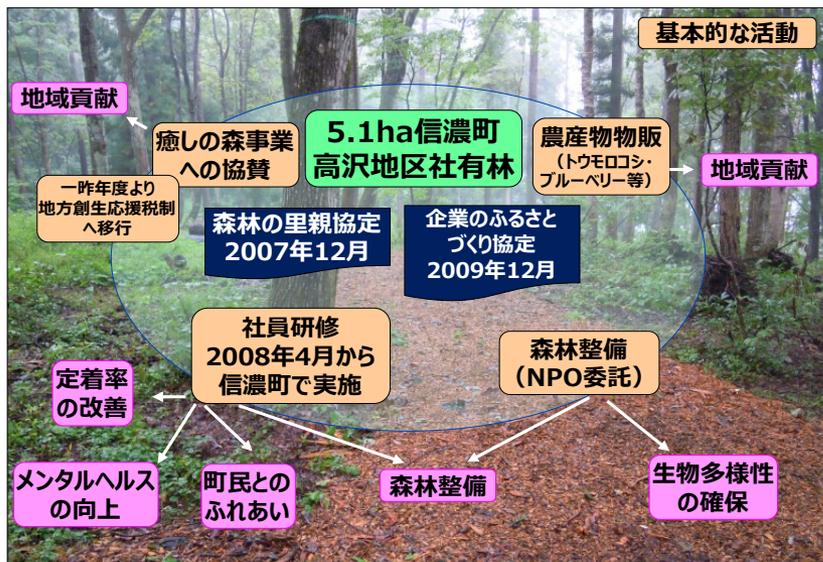
資料:森田 えみ, 川合 紗世, 内藤 真理子「高頻度の森林散策が日常のメンタルヘルスに及ぼす影響:大規模疫学調査 J-MICC Study静岡地区より」第128回日本森林学会大会要旨集

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ③ 働き方改革分野／農山村地域での社員研修・【事例】TDKラムダ

- TDKラムダは、「森林セラピー基地」でもある長野県信濃町内に、5.1haの社有林を保有。(長年、遊休資産)
- CSRとしての森林整備と、都市で行っていた社員研修を信濃町で開始。
- 社員研修の実施後、早期離職率は12%から1%に低下し、また離職率も35%から14%に低下

### 【「TDKラムダの森」の取組概要】



### 【「社員研修」の概要】

対象	時期
新入社員研修 (フォローアップ)	4月 10月
2年次研修	6月
3年次研修	9月
エルダー研修	5月



### 【離職率・早期離職率の変化】

	05~14年 (通算)	05-07年 (都市で研修)	08-14年 (信濃町で研修)
新卒採用者	161人	43人	118人
離職者・率	32人	15人	17人
	20%	35%	14%
早期離職者・率 (3年以内退職)	6人	5人	1人
	4%	12%	1%

### 【森林整備の成果】



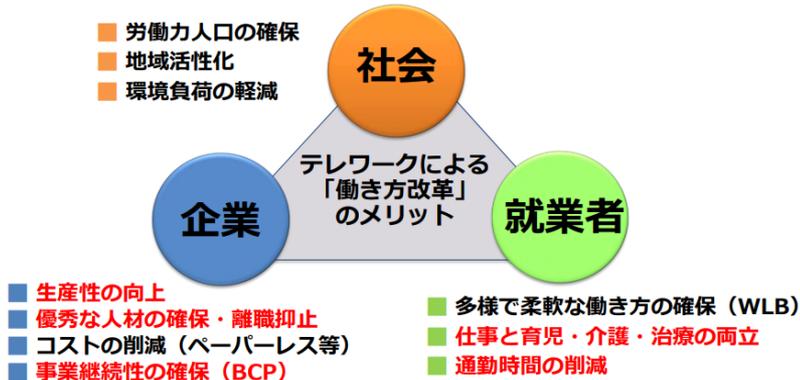
2006年

2017年

③ 働き方改革分野／テレワーク・【事例】セールスフォース・ドットコム

- テレワーク導入企業のうち、約6割の企業が「労働生産性向上」を目的として実施。うち約8割以上の企業が効果があったと回答
- 農山村地域でテレワークを行う「ふるさとテレワーク」等も拡がりつつあり、CSR等とも連動した森林空間を含む農山村地域での展開を期待

【テレワークによる働き方改革のメリット】



資料：総務省「第5回働き方改革EXPO 発表資料」

【テレワーク導入と1社当たりの労働生産性】

※労働生産性＝（営業利益＋人件費＋減価償却費）÷従業員数（



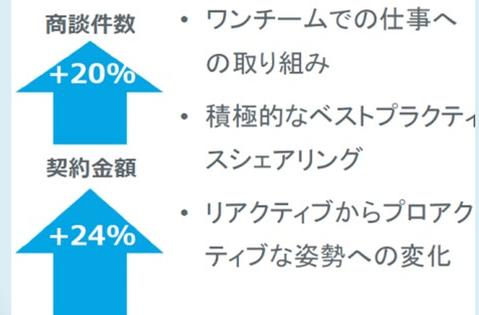
資料：総務省「第5回働き方改革EXPO 発表資料」

【(株)セールスフォース・ドットコム】  
（白浜オフィス(和歌山県)での事例）

- ✓ 平成27年度総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」により、1年間で46名が3ヶ月の業務を和歌山県にて実施
- ✓ 社会貢献活動（熊野古道の道普請等）や、農山村での保養活動



生産性



一人あたり月間64時間の新しい時間



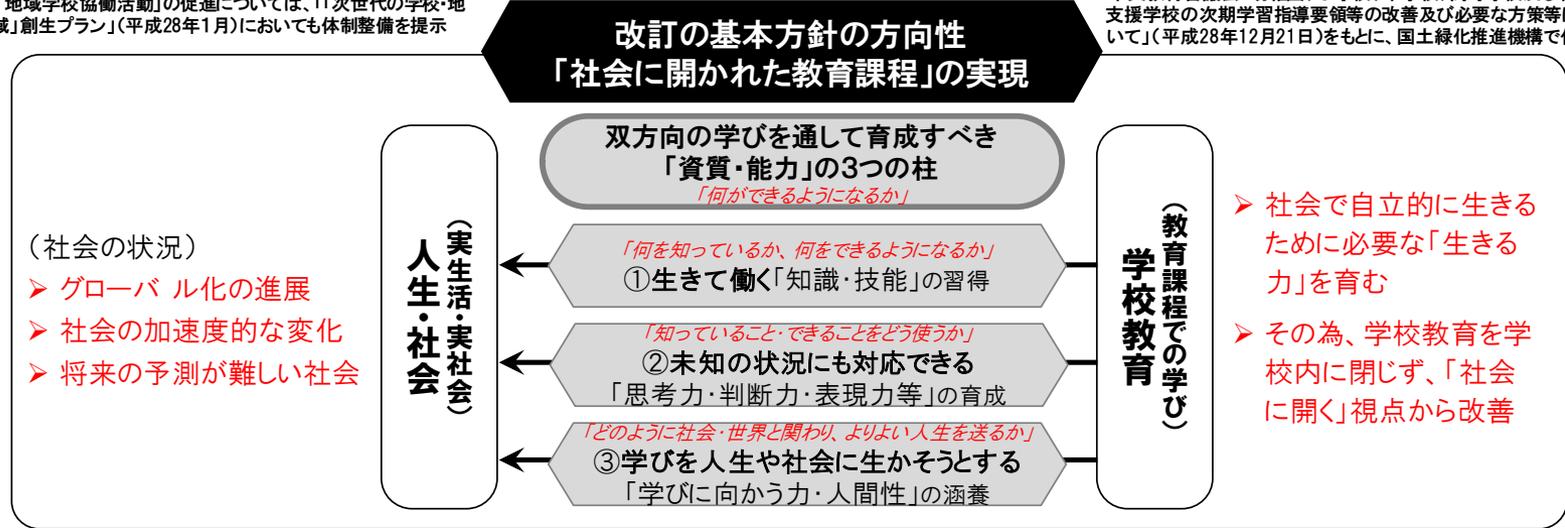
資料：(株)セールスフォース・ドットコム「ふるさとテレワークセミナー 発表資料」

④ 教育分野(学童期) / 「学習指導要領」の改訂

○ 2020年以降に導入される新「学習指導要領」では、自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」、教科横断的・地域資源活用志向の学び、学校と地域が連携・協働した学びを促進する方向性。

※「地域学校協働活動」の促進については、「次世代の学校・地域創生プラン」(平成28年1月)においても体制整備を提示

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の次期学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日)をもとに、国土緑化推進機構で作成



上記の「資質・能力」を育むための  
学校教育の改善の主な方向性

**①主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から、「学び方」を改善**

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」
- ③ 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「**見方・考え方**」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「**深い学び**」

**②「カリキュラム・マネジメント」の視点から教科横断的・地域資源活用志向の「学びの枠組み」に改善**

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた**教科等横断的な視点**で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列
- ② 教育内容の質の向上に向けて、**子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等**に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立
- ③ 教育内容と、**教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせ**

**③「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて学校と地域が連携・協働した「学びの体制」に改善**

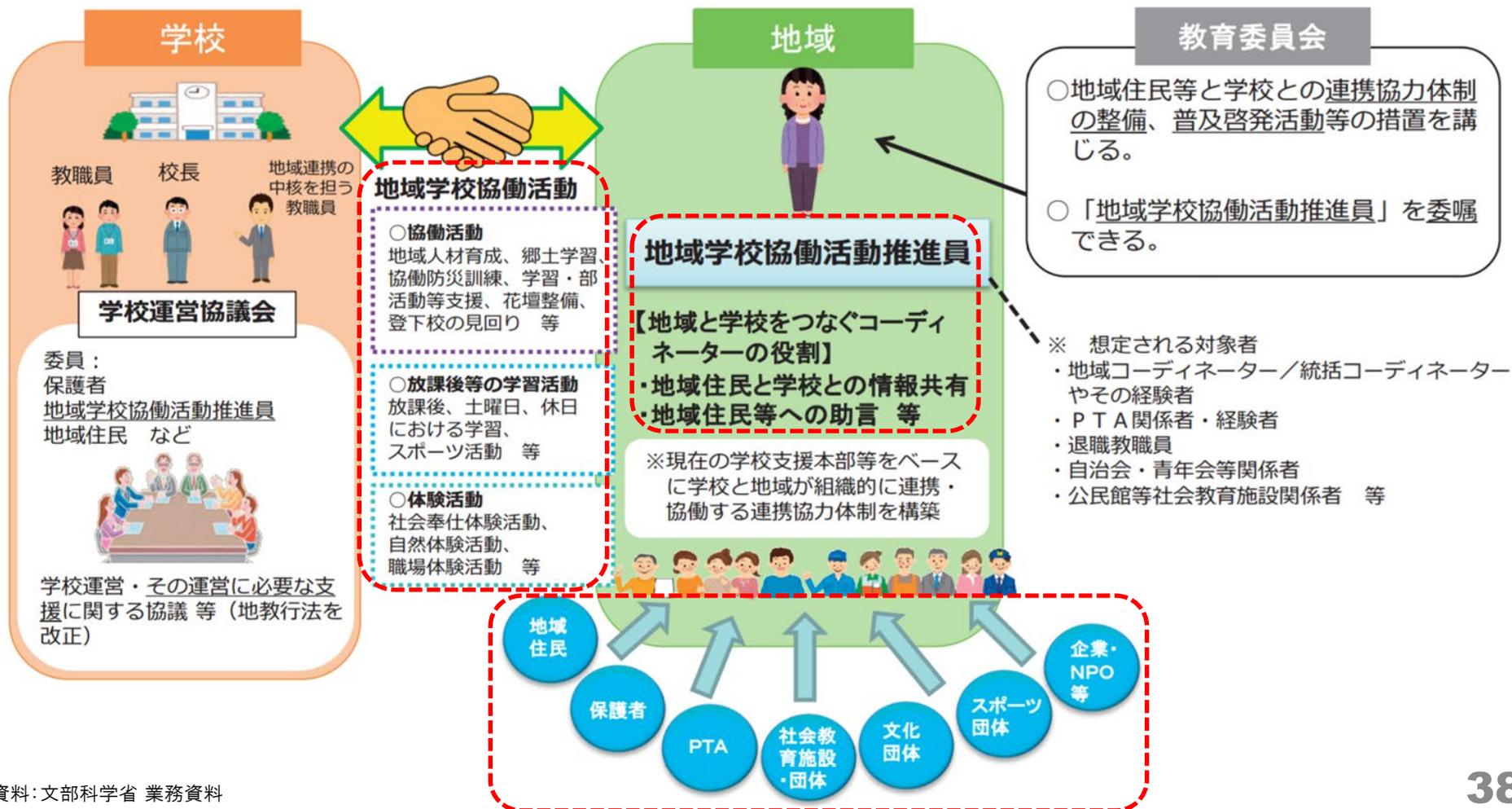
- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち教育課程を介してその**目標を社会と共有**
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育む
- ③ 教育課程の実施に当たって、**地域の人的・物的資源を活用**したり、放課後や土曜日等を活用した**社会教育との連携**を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その**目指すところを社会と共有・連携**しながら実現

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ④ 教育分野(学童期) / 「地域学校協働活動」の促進

- 幅広く地域住民や保護者、社会教育施設・団体、企業・NPO等が、学校と連携・協働して、協働活動、放課後等の学習活動、体験活動の「地域学校協働活動」を促進していくために、社会教育法を改正して、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備。

## 【地域学校協働活動のイメージ】

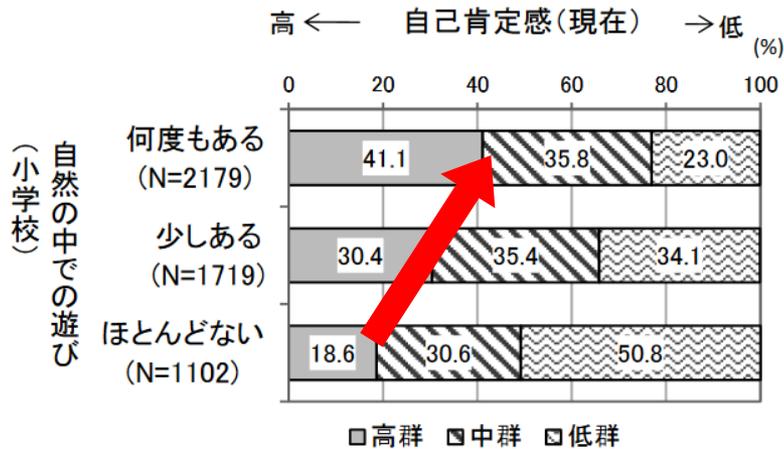


## 【3】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

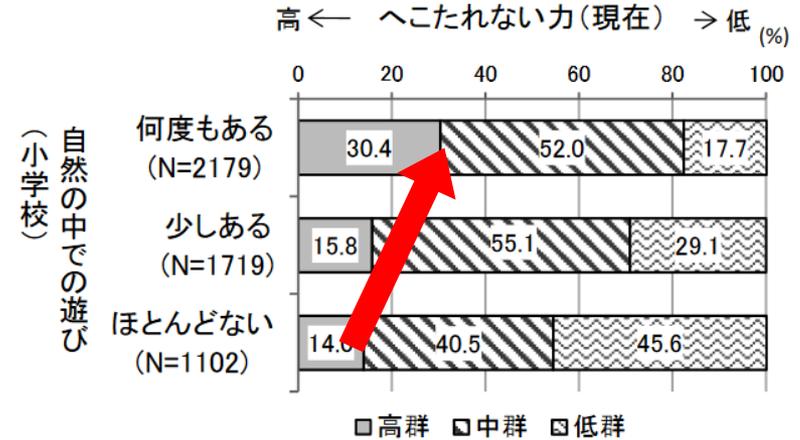
## ④ 教育分野(学童期) / 「社会を生き抜く資質・能力」を自然体験の効果

- (独)国立青少年教育振興機構は、新「学習指導要領」で求める「社会を生き抜く資質・能力」と「子供の頃の体験」について調査を実施。
- 「社会を生き抜く資質・能力」は、小学生の頃の自然の中での遊びが多いことが、「自己肯定感」を高め、「へこたれない力」や「意欲」、「コミュニケーション力」を育むことが明らかにしている。

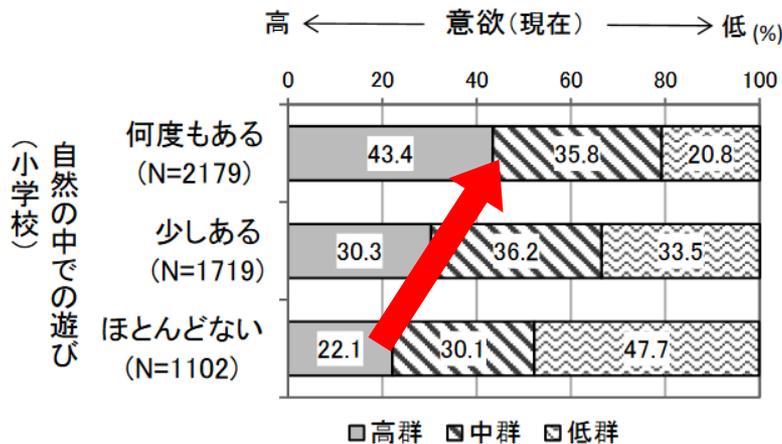
## 【「自然の中での遊び」と「自己肯定感」の関係】



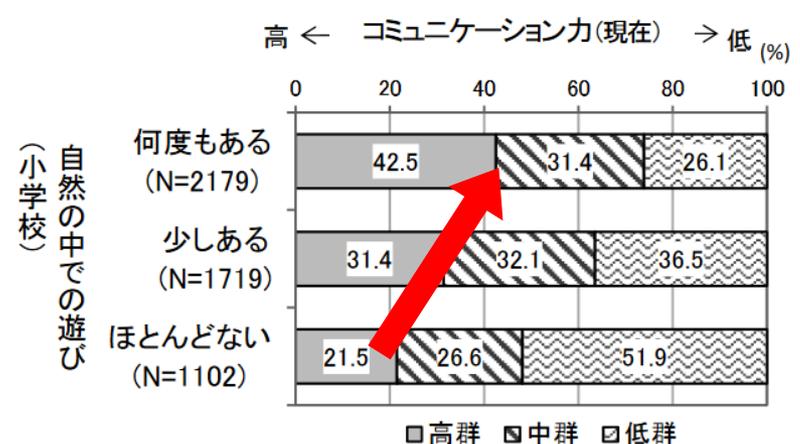
## 【「自然の中での遊び」と「へこたれない力」の関係】



## 【「自然の中での遊び」と「意欲」の関係】



## 【「自然の中での遊び」と「コミュニケーション力」の関係】



④ 教育分野(学童期) / 【事例】国立青少年教育振興機構「集団宿泊活動ガイド」

- 全国に28の「国立青少年自然の家」「国立青少年交流の家」を管理する「国立青少年教育振興機構」は、学習指導要領の改訂を踏まえて、教科等の学習に関連付けて「集団宿泊活動」を行うためのサポートガイドを制作。
- 「集団宿泊活動」は、「特別活動」における「学校行事」の中の「遠足・集団宿泊的行事」(小学校)に位置付けられるが、活動の位置付けを見直したり、学校での事前事後指導等を工夫することで、多様な教科等との関連を図り、教育効果を一層高めることを提唱。
- 具体的な実施計画(例)では、「森の手入れ体験・紙漉き体験(森林に関わる環境問題)」、「渓流体験(水の働きと土地の変化)」を例示(「国立大雪青少年交流の家」「国立妙高青少年自然の家」では、森林管理署との「遊々の森」協定締結等により森林環境教育を促進)

学習指導要領改訂に対応  
**集団宿泊活動サポートガイド**  
 教科等の学習に関連付けることで高まる  
**集団宿泊活動の教育効果**  
 「自主的・実践的な集団活動」を通じた「学び合う学校」づくり  
 「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を通じた「**集団宿泊活動の実実施計画における日程(第5学年)の例**

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1日目			学校出発		移動		開校式	昼食	荷物搬入	活動プログラム/野外炊事 教科等【時数】/家庭【2】 単元名等/食べて元気!ご飯とみそ汁		活動準備	天体観察特活【2】 6年理科月と太陽の 事前学習			入浴	消灯
2日目	起床	つどい	朝食	活動準備	源流探検 理科【2】 流れる水の働きと 土地の変化		昼食	森の手入れ体験 総合【2】 森林に関わる環境問題			夕食	活動準備	炭焼き体験 総合【2】 森林に関わる 環境問題			入浴	消灯
3日目	起床	つどい	朝食	活動準備	登山 体育【2】 体づくり運動			キャンプファイヤー 計画 特活【2】			夕食	活動準備	キャンプ ファイヤー 特活【2】			入浴	消灯
4日目	起床	つどい	朝食	活動準備	活動のまとめ 国語【2】 体験レポート		昼食	荷物整理	閉校式	移動		学校到着					

**学校の取組**

① 集団宿泊活動実施決定

② 計画立案

③ 事前打合せ

**実施**

④ 評価

**施設のサポート**

**サポート① ご利用に当たっての様々な情報提供**  
 利用できる日、活動に関する指導資料・教材や外部研修者等の紹介、送迎機関など様々な情報を提供します。施設ホームページも充実していますので、ご利用ください。

**サポート② 計画立案に対する支援**  
 施設では、集団宿泊活動の計画立案の参考となる資料を作成しています。利用する機関に問い合わせて入手するか、施設のホームページからダウンロードしていただく。また、各施設でも参考資料を作成しています。電話による相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

**サポート③ 具体的な活動計画作成の支援**  
 施設に事前していただき、事前打合せを行うことができます。教員研修が言語体験職員が在籍していますので、次のような相談もできます。  
 ○研修計画  
 研修予定や内容、お風呂の使い方、食生活システムなど施設の使い方や、講師のやり方などを、施設を学習していただく方が効果的であることがあります。  
 ○プログラム調整  
 自体的な集約的宿泊活動計画を施設職員と調整することができます。  
 ・科目の目的や教育効果に合ったプログラムの調整  
 施設利用の目的に合った活動プログラムの紹介や、各教科等との関連を図る活動プログラム等について相談し、具体的な集約的宿泊活動計画を作成するための相談もします。  
 ○下宿  
 活動コースの実地調査の支援、送迎の調整や移動法、安全管理などについても施設員が行います。  
**サポート④ 人的な支援 一外部研修指導員等の紹介**  
 施設では、経験豊富な講師について、専門的な知識や技能を有する施設員や外部研修指導員と連携しています。施設員が有利になりますが、ご利用ください。

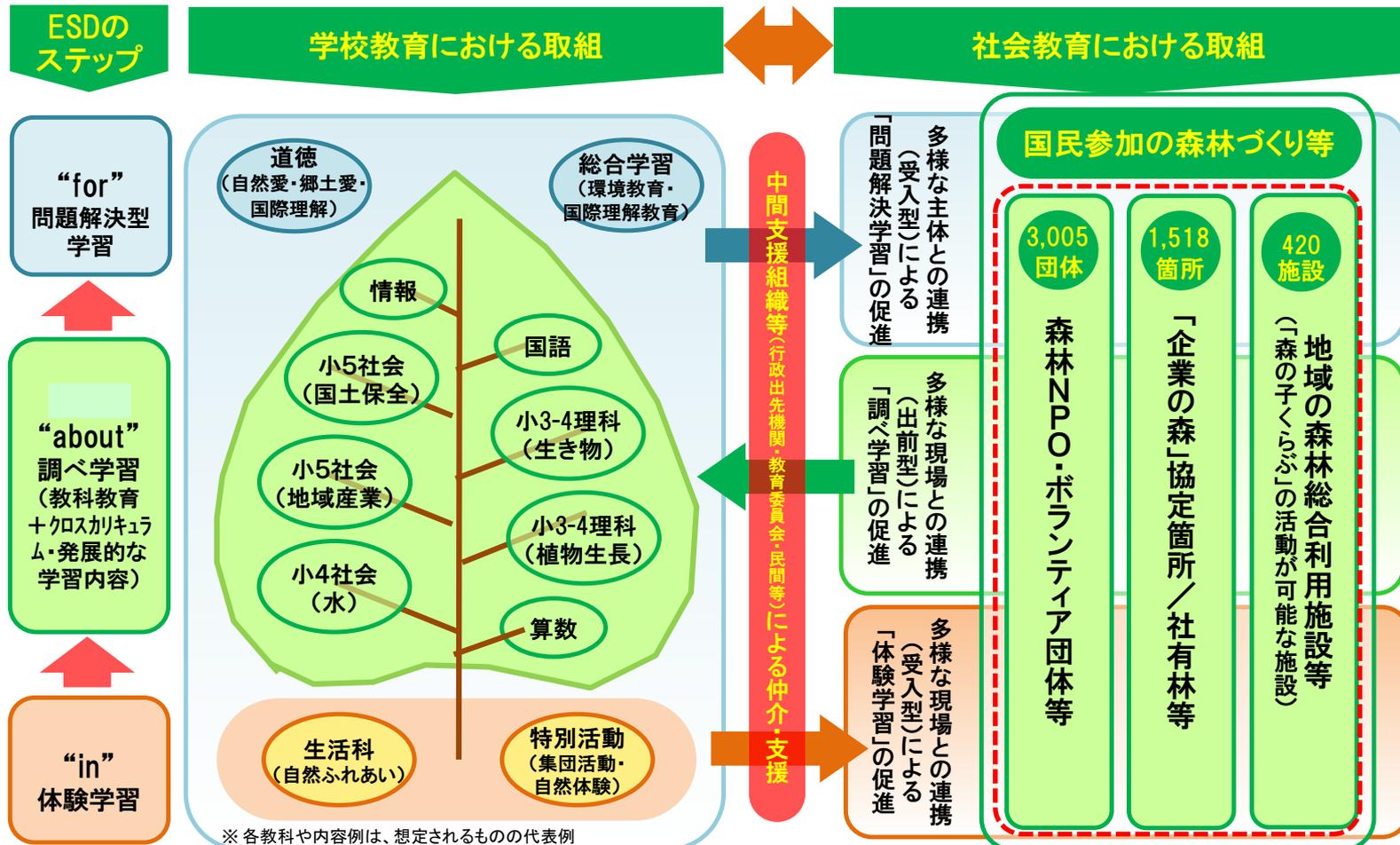
**サポート⑤ 職員による指導や緊急時の対応**  
 ○安全確保と施設整備  
 有経験な外部研修指導員等からの指導を受け、活動内容を調整しています。  
 ○施設や外部研修指導員等による指導  
 施設・生徒に、活動の仕方や安全確保、生活指導などを行ったり、引率の先生方に支援を行ったりしています。  
 ○緊急時の対応  
 施設職員との連携による迅速な対応もしています。

**サポート⑥ 活動の評価に対する支援**  
 ○施設職員や外部研修指導員等からの指導を受け、子供たちの活動や活動における成長の様子等の評価結果を行うことができます。  
 ○評価資料の提供  
 施設等で作成した活動後の子供たちの学習成果やアンケート結果を提供するなど、活動評価に関する支援を行うことができます。

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ④ 教育分野(学童期) / 森林環境教育・森林ESDの推進

- 森林分野では、これまで①体験学習等の「アクティブ・ラーニング」志向の実践が多くなされてきたこと、②森林は多面性があるので教科横断的な学習に適していること、③「国民参加の森林づくり」等で「森林NPO」、「企業の森」等の学校との連携・協働が可能な主体も育っているなど、今般の「学習指導要領」改訂や、「地域学校協働活動」の方向性に合致した状況が森林分野には備わっているところ。
- こうした中で、国土緑化推進機構では、少年自然の家等で行われる林間学校・移動教室(特別活動)における取組の強化を呼びかけ。
- これまでの「緑の募金」や「県税版森林環境税」等を活用した森林環境教育・森林ESDに加えて、特に都市部の自治体においては、2019年度から創設される「国税版森林環境贈与税(仮称)」を活用した取組の拡大も想定される。



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ④ 教育分野(学童期) / 【事例】多摩市少年自然の家(長野県富士見町)

- 東京都多摩市は、良好な自然環境の中での野外活動や集団生活を通じて、学校や家庭では得られない体験をし、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な少年の育成を図るために、1980年に長野県富士見町に社会教育施設「多摩市少年自然の家」を設定。
- 南信森林管理署と東京都多摩市は、「多摩市少年自然の家」から徒歩20分の位置にある、「西嶽国有林」(南信森林管理署)内の19.09haのカラマツ林を「遊々の森」制度により協定を締結して、「多摩市民の森・フレンドツリー」を設定。
- 同森林では、「移動教室」で訪れる多摩市内の全小学校の6年生が、南信森林管理署と連携してメインプログラムとして「林業体験」を実施するとともに、多摩市民で結成したボランティア団体「フレンドツリーサポーターズ」が、森林整備活動を実施。

## 【「多摩市民の森・フレンドツリー」概要】

協定者：南信森林管理署・多摩市  
 枠組み：遊々の森  
 協定年：平成17年5月14日  
 場所：長野県富士見町「西嶽国有林」  
 1329い・1330い林小班  
 面積：19.09ha(平成30年度から更に拡充)

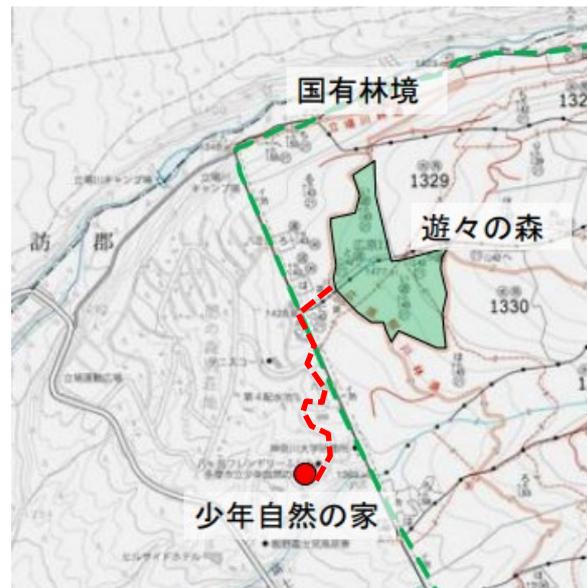


## 【「森林教室」工程(例)】

6:00	起床
7:30	朝食
8:30	自然の家玄関集合
8:40	出発(徒歩)
9:00	遊々の森到着
9:10	森林教室
9:30	体験林業開始
11:15	活動終了 集合
11:20	まとめ
11:35	まとめ終了出発
12:00	自然の家到着 昼食
13:00	自然体験プログラム (遊々の森や敷地内の森)

## 【「森林教室」実績】

年度	体験林業 実施校数	体験林業 児童数
17年度	18校	916名
18年度	21校	1,203名
19年度	20校	1,150名
20年度	16校	996名
21年度	12校	713名
22年度	14校	861名
23年度	19校	1,021名
24年度	18校	1,126名
25年度	16校	1,064名
26年度	15校	937名
27年度	12校	803名
延べ		10,790名

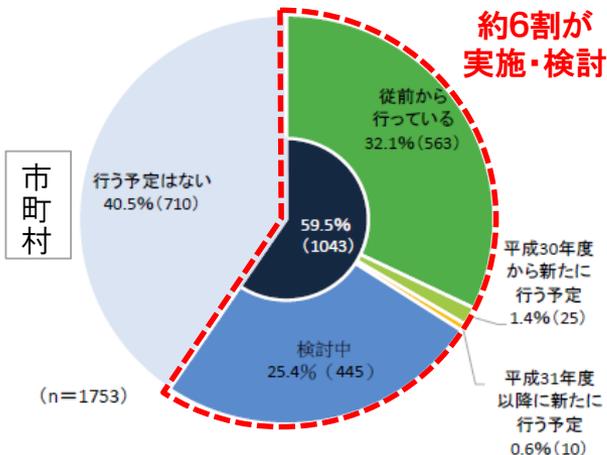
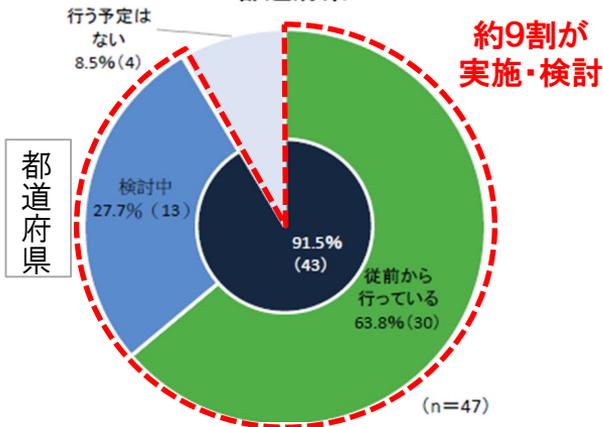


# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

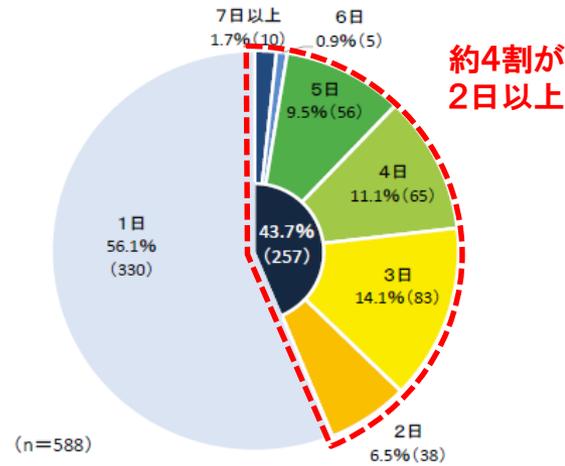
## ④ 教育分野(学童期) / 「キッズウィーク」(学校休業日の分散化等)

- 平成30年度から、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保、観光需要の平準化等を目指して「キッズウィーク」が開始。
- 都道府県教委・市町村教委が定める公立学校の休業日に、新たに「体験的学習活動等休業日」を創設。
- 「学校休業日」の設定を既に工夫又は検討中の教委は、**都道府県で9割、市町村で6割で、約4割が2日以上**の連休になるように設定。
- 子どもの学習活動の場として森林空間利用の促進を期待。

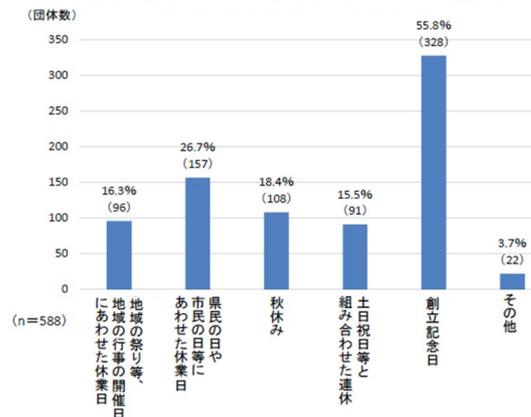
【学校休業日の設定の工夫を行っている教育委員会】



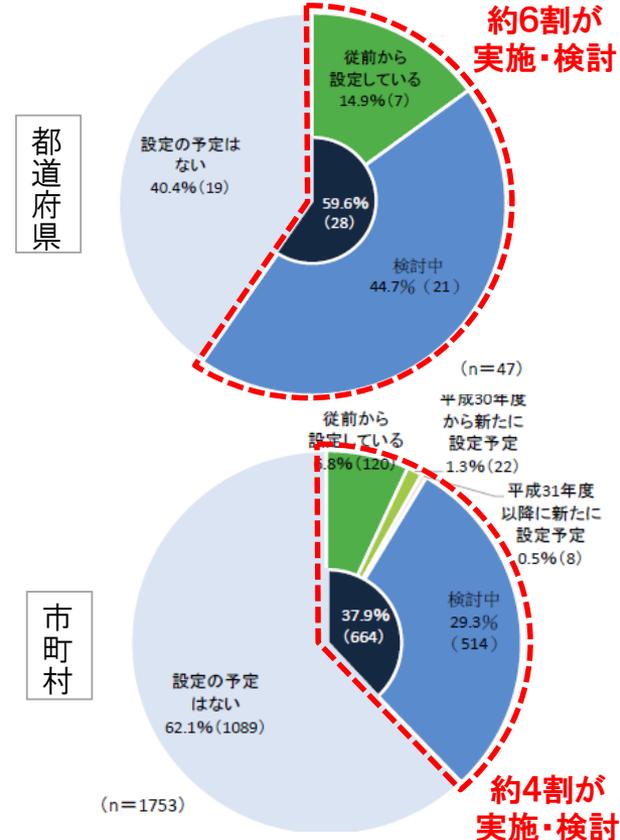
【設定する休業日の連続する日数】



【設定している休業日の種類】



【体験的学習活動等休業日を設定している教育委員会】

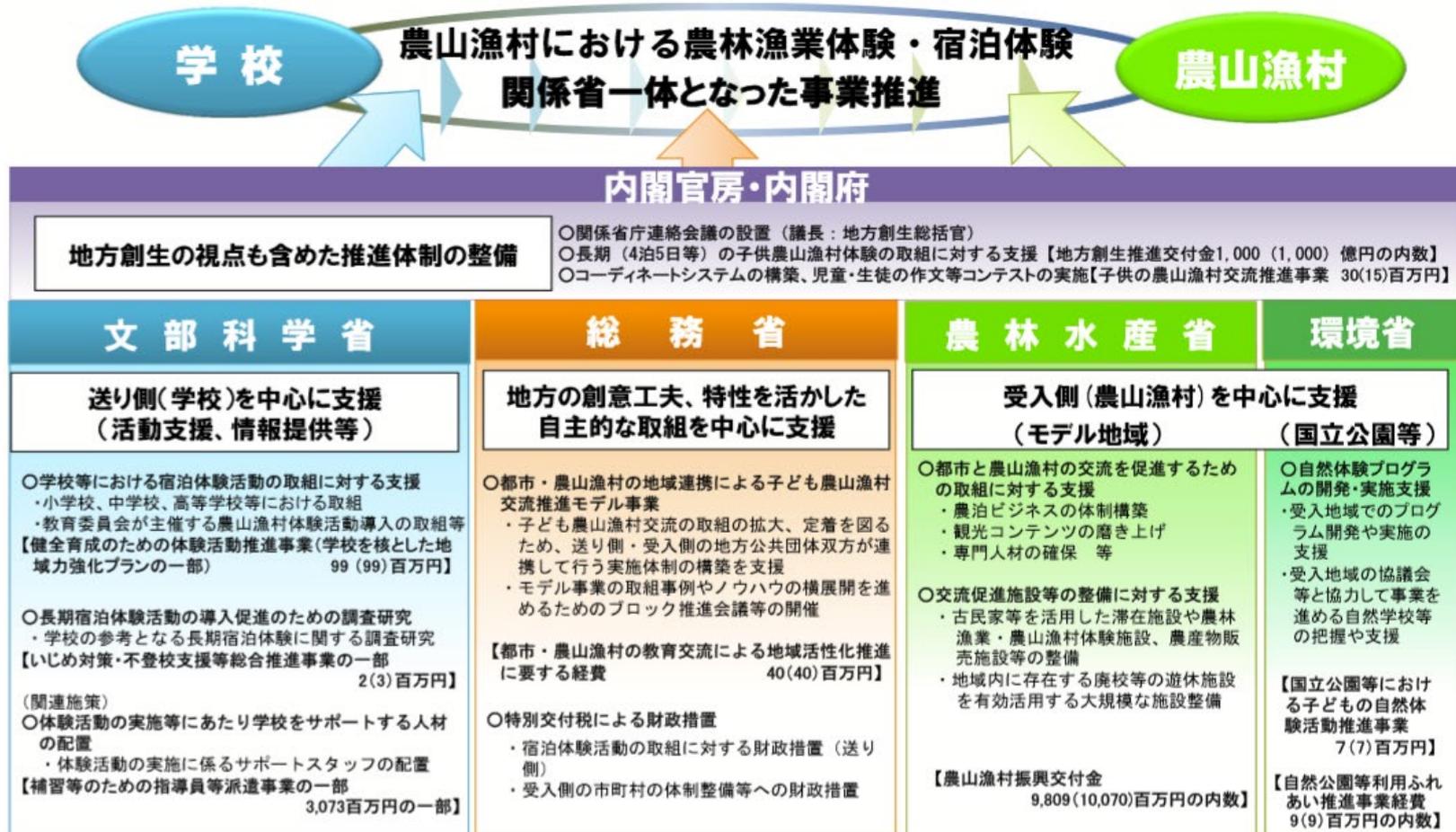


資料：大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議(第2回)

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ④ 教育分野(学童期) / 子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)の充実

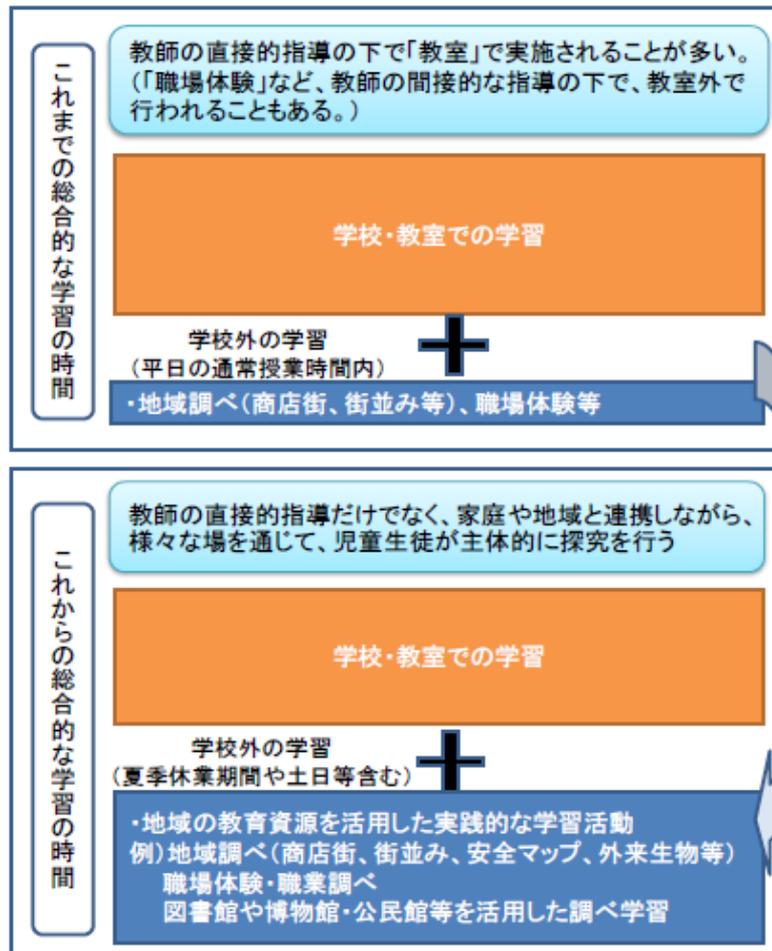
- これまでも、農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子供たちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の再生や活性化を目的として、総務省・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・文部科学省・農林水産省・環境省は、「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」を推進している。
- 2018年12月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」では、2024年度には小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施するという、2016年度比で約2倍の具体的な数値目標が定められた。
- 2019年度予算案において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ④ 教育分野(学童期) / 地域の教育資源を活用した「総合的な学習の時間」

- 平成32年度からの新「学習指導要領」では、児童生徒が実社会・実生活の中から主体的に課題を見付け、その解決に向けて多様な他者と協働しながら、情報を収集・分析し、解決策をまとめ・表現する探究的な活動を重視して、アクティブ・ラーニングを推進。
- これまでの「総合的な学習の時間」において、教師の直接的な指導の下、教室で行われることが多く、職場体験や地域調べ等、家庭や地域と連携した取組は限定的であった。
- そこで、平成32年度からは、教師の直接的指導だけでなく、夏季休業期間や土日等を含めて、家庭や地域と連携して学校外における「総合的な学習の時間」の授業を行うことで、児童生徒の探究の機会の充実を図ることが検討されている。



○ 夏季休業期間や土日等を含めた学校外における総合的な学習の時間の授業を行う条件を明確化することにより、児童生徒の多様な課題に応じた探究の機会の充実を図る。

【条件】指導計画上の位置づけ(目標、内容、学習活動、指導方法・体制、学習の評価)が明確であって、家庭・地域との連携の取組が充実している場合などには各学校等の判断により、総合的な学習の時間の一定割合(1/4程度)は、学校外での学習についても、授業として位置付けることができる。

○これにより、地域の教育資源の活用による学習の多様化が進むとともに、夏休み等を活用しつつ、過当たりの授業時数を増やさずに、弾力的に授業を行うことができる。

○このことは、学校と家庭・地域との連携の推進、学校教育と社会教育との相互の教育機能の充実による学校の働き方改革等にもつながる。

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑤ 教育分野(幼児期) / 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等の改訂等

- 平成28年の中教審答申では、幼児の自発的な遊びを生み出す環境の構成が求められるが、少子化・都市化等の進行で、友達との外遊びや自然との触れ合い機会が減少していることを課題とし、それらを行える環境を教員により構成することが重要であることを指摘。
- 平成29年に改訂した「幼稚園教育要領」では、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」として、「自然との関わり・生命尊重」が明記され、全領域で自然との触れ合いに関連した記述され、「幼稚園施設整備指針」でも自然等を活かした環境構成の充実に関する記述が拡充。

## 中央教育審議会答申(平成28年12月21日)

- 幼児教育は、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切であり、教員は、幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な環境を構成することが求められる。
- 特に、近年、少子化や都市化等の進行によって、友達との外遊びや自然に触れ合う機会が減少してきていることから、教員は、戸外で幼児同士が関わり合ったり、自然との触れ合いを十分に経験したりすることができる環境を構成していくことが重要となってきた。

## 改訂「幼稚園教育要領」(平成29年3月)

## 第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、(中略)幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付く、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。

## 第2「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

## (7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。

## 新「幼稚園教育要領」第2章 記載例

## 【環境】

## (目的)

- 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

## (内容)

- 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。

## (内容の取扱い)

- 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。(後略)

## 【健康】

## (内容の取扱い)

- 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。

## 【表現】

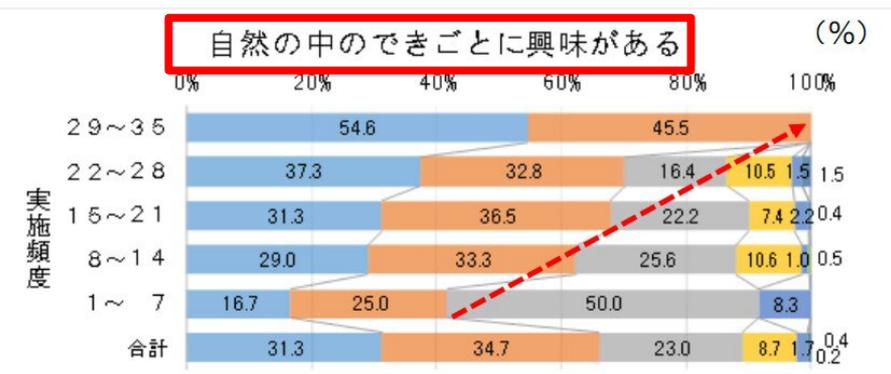
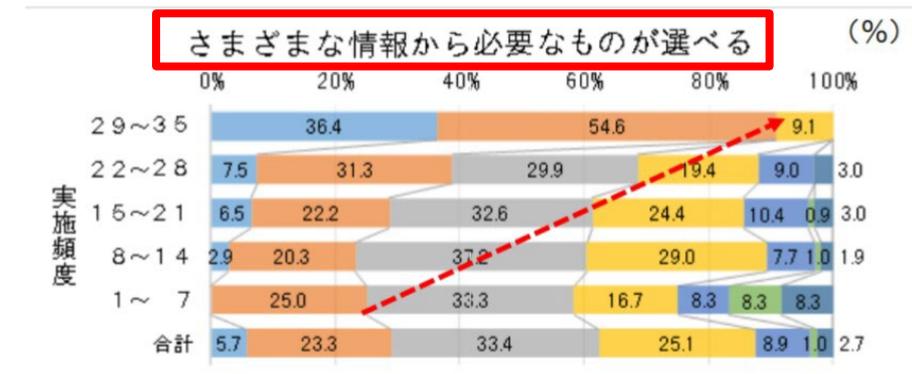
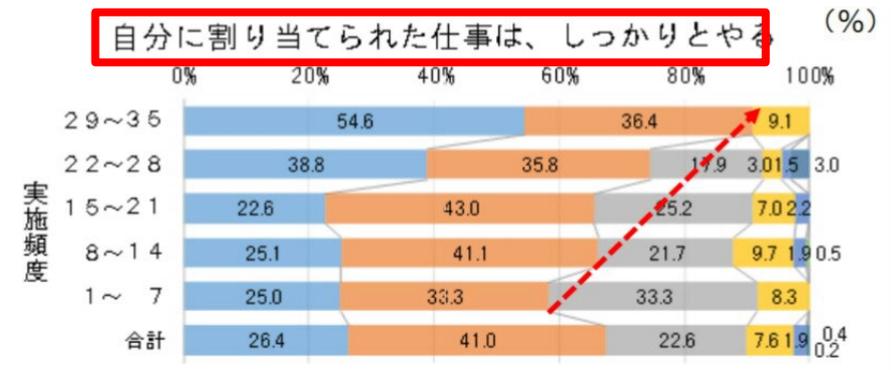
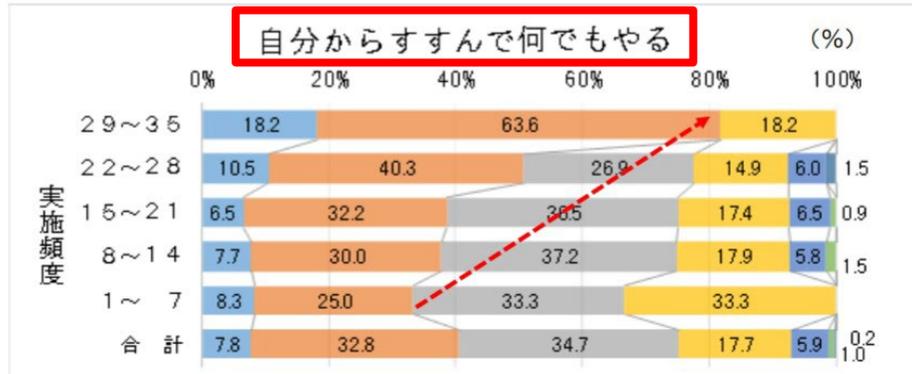
## (内容の取扱い)

- 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑤ 教育分野(幼児期) / 【参考】三重県「野外体験保育有効性調査」

- 三重県は、平成27年度に県内の全保育所・幼稚園・認定こども園(636園)を対象にアンケート調査等を実施(546園回答(回収率85.8%))し、実態把握と有効性調査を実施
- 野外体験保育の実施頻度が高い園ほど、園児が「自分からすすんで何でもやる」、「自分に割り当てられた仕事は、しっかりやる」、「さまざまな情報から必要なものを選べる」、「自然のできごとに興味がある」などが高い傾向にあった。



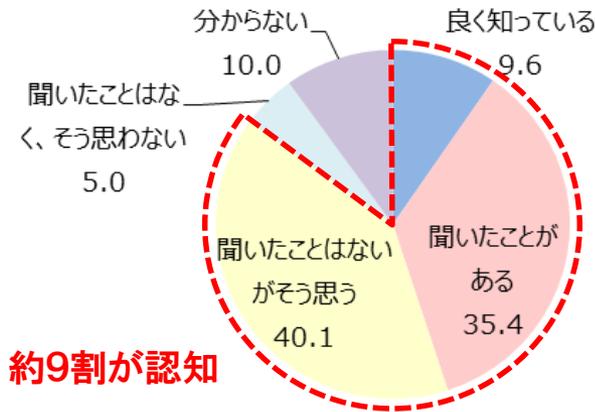
- ほとんどの園児に見られる (9割超)
- 多くの園児に見られる (7割~9割)
- 半数強の園児に見られる (5割~7割)
- 半数弱の園児に見られる (3割~5割)
- 少しの園児に見られる (1割~3割)
- ほとんど見られない (1割未満)
- 無回答

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

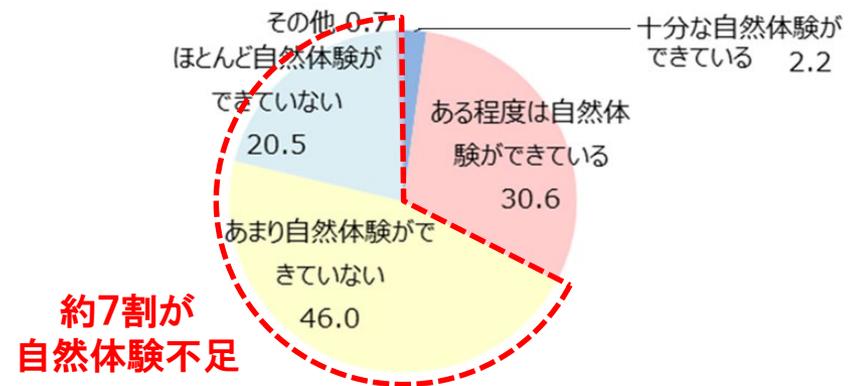
### ⑤ 教育分野(幼児期) / 【参考】NTTデータ経営研究所「都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査」

○ NTTデータ経営研究所が、2016年1月に首都圏・政令指定都市に居住し、0～6歳未満の子供のみを持つ男女(1,023人)を対象に行った調査では、①約9割の子育て世代の親が“自然体験”が子どもの成長に良い影響を及ぼすことを認知している一方で、②約7割の家庭が“自然体験”の不足を認識していることから、③移住等を行う場合に保育園・幼稚園には約9割の家庭が「自然環境を活かした保育・教育」が特に魅力と感じ、④現在の居住地近隣や移住先で「森のようちえん」には、約5割の家庭が通わせることに関心を有していた。

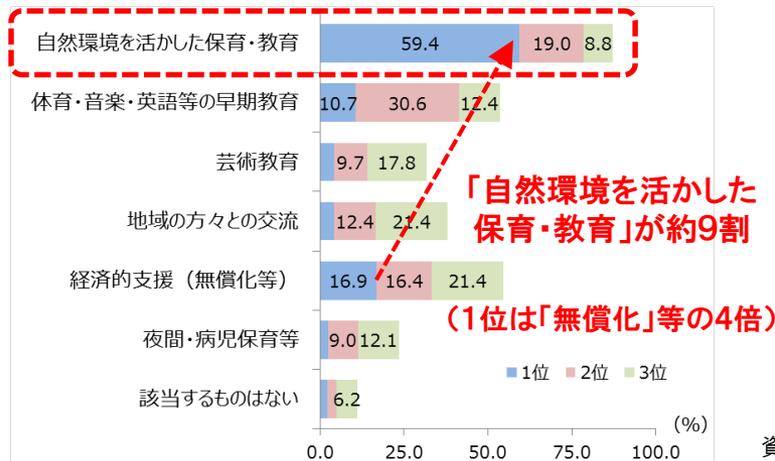
#### 【①“自然体験”の子どもに及ぼす良い影響の認知度】



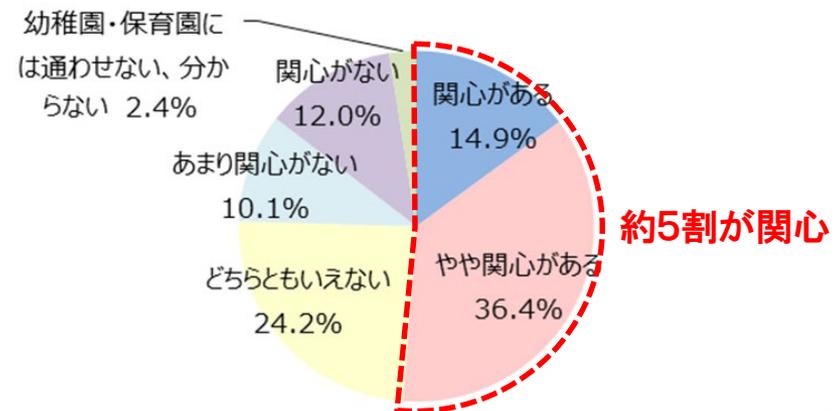
#### 【②子どもの“自然体験”の実施状況】



#### 【③移住先等の保育園・幼稚園にあると特に魅力なもの】



#### 【④「森のようちえん」に通わせることに関心】



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑤ 教育分野(幼児期) / 【事例】鳥取県「とっとり森・里山等自然保育認証制度」

- 鳥取県、長野県、広島県では、保育・幼児教育の質や移住促進等の観点で、県独自の認証・認定制度を創設。
- 鳥取県では、移住セミナー等でも取組をアピールすることで、約30名程度の移住者を獲得。特に、保育園が統廃合された地区での新たな園の創設や、廃園した地区での地域住民が主体になっての園を継承等の取組が見られる。

## 【鳥取県の認証制度創設の背景】

自然豊かな鳥取県の特徴を生かした保育

身体性・精神性・知性・社会性ともに好ましい発達に効果  
(鳥取大学)

移住促進の実績と国内外の注目

【H27～】「とっとり森・里山等自然保育認証制度」  
(認可外保育施設向け。運営費補助を含む)  
【H29～】「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」

## 【特徴的な事例】

## 『①智頭町森のようちえん まるとんぼう』(智頭町)

- 智頭町が設置する「智頭町100人委員会(教育文化部会)」の提言を経て、町による支援が開始
- 当初は、林野庁による民間団体向け補助事業や町を經由した「雇用補助金」「まちづくり交付金」、県林務部の「森林の癒し事業費補助金」で支援
- 鳥取県「鳥取県協働提案・連携事業」への採択、「運営費助成モデル事業」を経て認証制度創設
- 統廃合で保育所が無くなった地区に開設し、移住者等の入園希望が多く、2園目の開設にもつながる。



## 【「とっとり森・里山等自然保育認証制度」認証園と移住者数】

所在地	ようちえん名	開設	在園児数 (H30.4)	
				うち移住者
智頭町	まるとんぼう	H21	16人	7人
	すぎぼっくり	H24	11人	8人
鳥取市	いきいき成器保育園	H25	14人	-
	風りんりん	H26	17人	3人
	ぱっか	H28	15人	-
伯耆町	michikusa	H26	16人	1人
倉吉市	自然がっこう旅をする木	H28	10人	8人
	合計		99人	27人

## 『②いきいき成器保育園』(鳥取市)

- 鳥取市の市街地から約12Km離れた山間部に位置し、保育所が廃園し、地域で子どもの声が失われて地元住民が落胆
- 地域住民が協議会を設置し、廃園となった保育所を市から引継いで、県認証制度の支援で運営。
- 成器地区の子どもはゼロで、全員市街地からバスで通園。



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑤ 教育分野(幼児期) / 【事例】森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク

- 平成30年4月には、森と自然を活用した保育・幼児教育・子育て支援を推進する先進県である長野県・鳥取県・広島県の3県知事が発起人となり、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」が設立宣言。
- 平成30年10月には、東京大学にて設立総会及び設立記念シンポジウムが開催。

## 【「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」設立宣言】



## 【「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」設立総会】



## 【設立総会シンポジウム】



## 【共同宣言】

- (1) 地方自治体や民間団体等との交流と連携の拡大を図る。
- (2) 認知度を高めるための情報の共有や発信に取り組む。
- (3) 質の向上のために調査研究や人材育成に取り組む。
- (4) 地方の特色ある取組の環境整備のための提言・要望を行う。

## 【参加団体】110自治体(16県・91市町村/H30年10月現在)

(県:岩手県、秋田県、茨城県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、徳島県、大分県、宮崎県)

## 【連携団体】(公社)国土緑化推進機構、日本自然保育学会 等

## 【平成30年度事務局】長野県県民文化部次世代サポート課

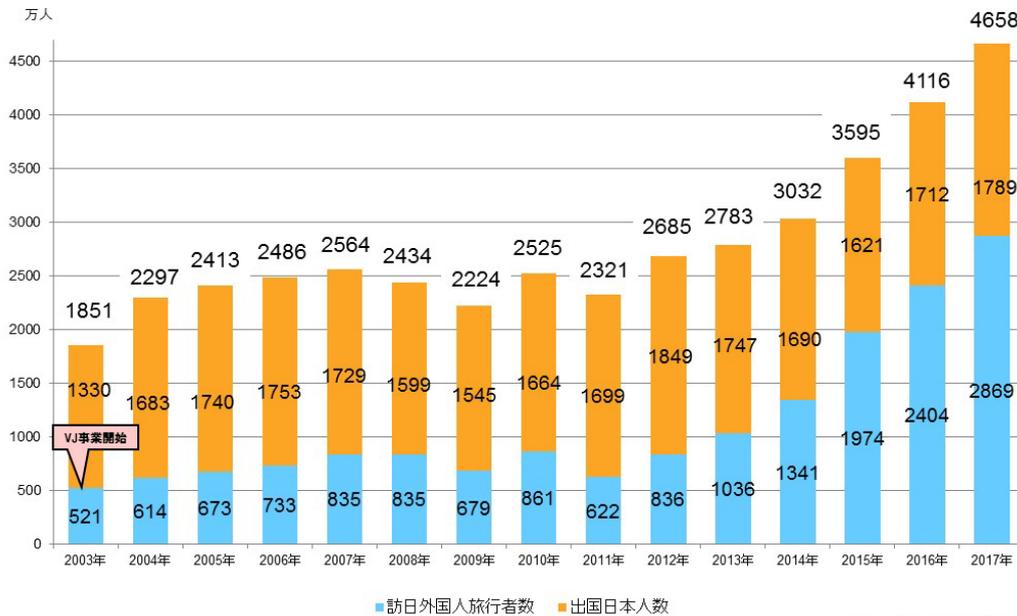
- 自治体による取組報告  
長野県、鳥取県、広島県、東近江市、吉野町
- 基調講演・概要報告  
尾木直樹・尾木ママ(教育評論家・法政大学 特任教授)  
鈴木みゆき((独)国立青少年教育振興機構 理事長)  
秋田喜代美(東京大学大学院教育学研究科 教授)  
沖 修司((公社)国土緑化推進機構 専務理事)
- パネルディスカッション

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 訪日旅行客の動向

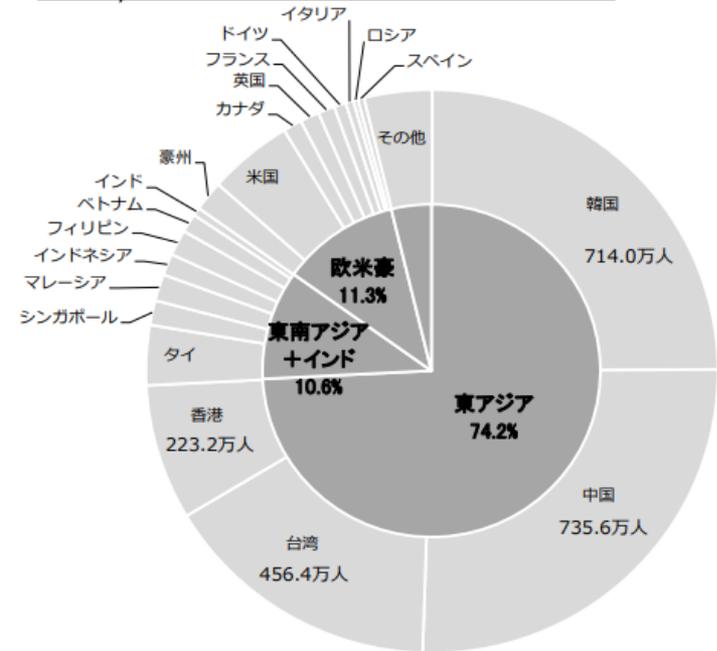
- 訪日外国人旅行者数は、近年飛躍的に増大しており、2017年は2,889万人。  
(「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標値は、2020年:4,000万人、2030年:6,000万人)
- 国・地域別のシェアとしては、「中国」、「韓国」、「台湾」、「香港」等の「東アジア」が74.2%が中心的。

### ⑨ 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



出典: 観光庁ホームページ ([http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/in\\_out.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/in_out.html))

### ⑩ 訪日外客数の国・地域別のシェア

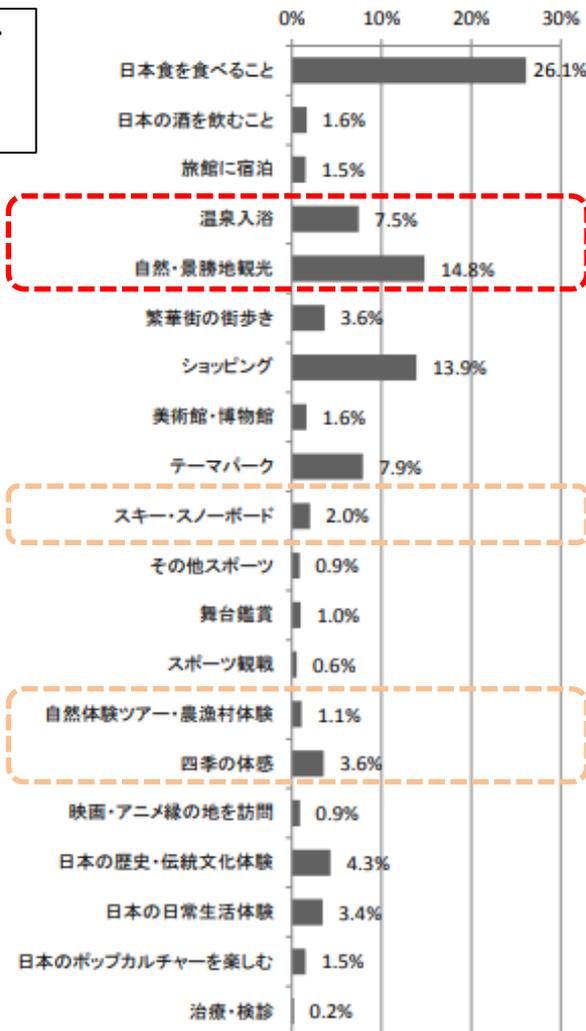


出典: 日本政府観光局プレスリリース  
「訪日外客数(2017年12月および年間推計値)」

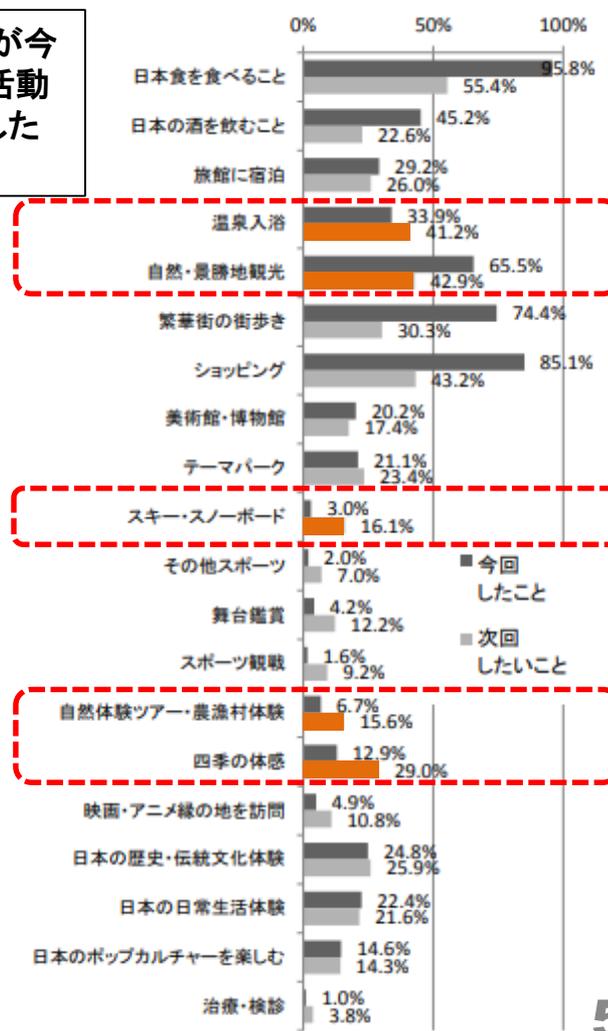
⑥ 観光分野 / 訪日旅行客のニーズ

- 「訪日旅行客が訪問前に最も期待していたこと」としては、「日本食を食べること」が第1位だが、「自然・景勝地観光」が第2位。
- 「訪日旅行客が今回実施した活動」として、65.5%が「自然・景勝地観光」(第4位)を、33.9%が「温泉入浴」(第6位)を経験。
- 「訪日旅行客が次回の実施したい活動」として、42.9%が「自然・景勝地観光」(第3位)、41.2%が「温泉入浴」(第4位)が挙げられ、「四季の体験」(29.0%)、「スキー・スノーボード」(16.1%)、「自然体験ツアー・農漁村体験」(15.6%)なども一定のニーズがある。

⑪ 訪日旅行客が訪日前に最も期待していたこと



⑫ 訪日旅行客が今回実施した活動と次回実施したい活動



# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 【参考】じゃらん「2018年のトレンド予測～旅行業界～」

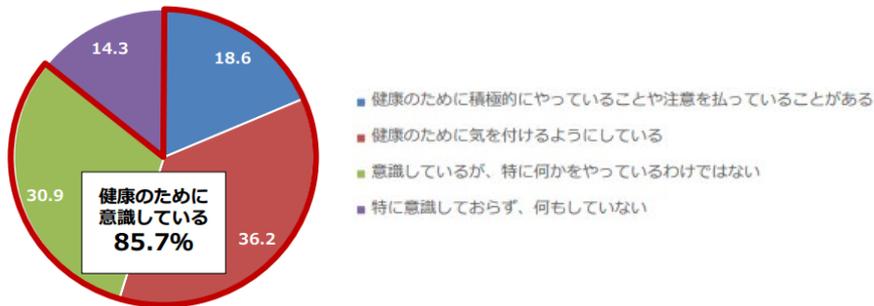
- 以前より興味関心が高まっていることは「健康・リラックス」が最も多く、86%が「健康のために意識している」状況などで、健康志向が高まり。
- 「健康になる旅行」には約7割が関心があり、女性は男性より約2割関心が高く、女性の若年層が約9割近い関心を有する。
- 「健康になる旅行」の内容については、「湯治」への興味関心が最も多いが、女性の若年層は、約4割が「食」「ヨガ」に興味関心がある。

### ① 日頃、興味関心を持っていること 以前より興味関心が高まっていること

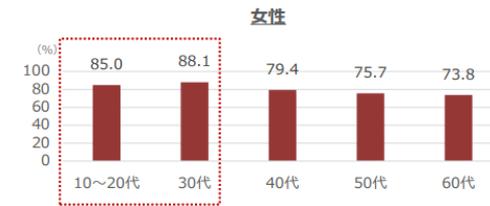
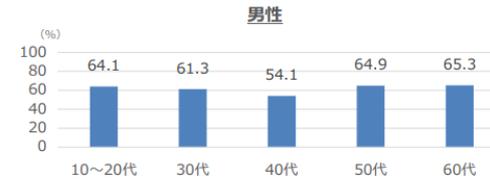
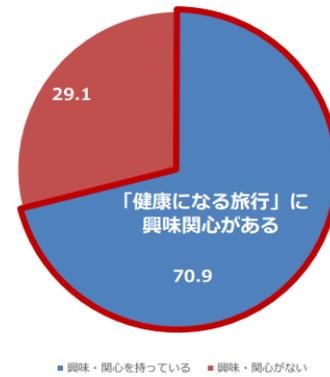


出展:じゃらん「2018年のトレンド予測～旅行業界～」

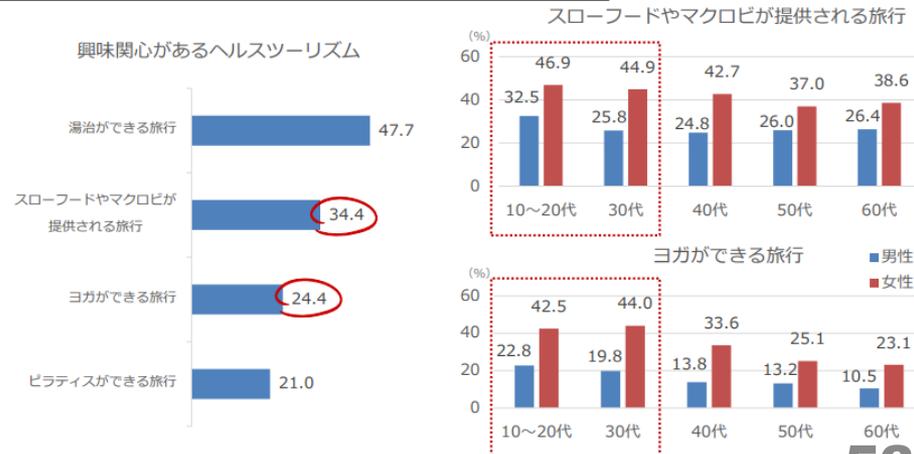
### ② 「健康」に対する意識



### ③ 「健康になる旅行」への興味関心



### ④ 興味関心がある「ヘルスツーリズム」



出展:じゃらん「2018年のトレンド予測～旅行業界～」

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 【参考】じゃらん「2018年のトレンド予測～旅行業界～」

- じゃらんは、旅行業界における2018年のトレンド予測として、世の中の健康志向が高まりを踏まえて、ヘルスツーリズムに注目。
- 旅行の目的が「疲れを癒すこと」から「旅先で健康になること」へと変化し、その内容も多様化していくと予測。

## 現代湯治

短い滞在で心身を回復させる  
入浴プログラムなど



## スポーツ

ヨガ・ピラティス・サイクリング  
ウォーキング・ランニングなど



## 食

マクロビ・薬膳料理・精進料理  
スローフード・ヴィーガンフードなど



## LOHAS

オーガニック食材・飲料  
オーガニックコスメ・タオルなど



# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 新たな森林空間を利用したアクティビティ

○ 近年、森林が生み出す五感の恵みを積極的に活かして、若年女性が関心を向けるオシャレなアクティビティが台頭。

森のおんがくかい



野外フェス



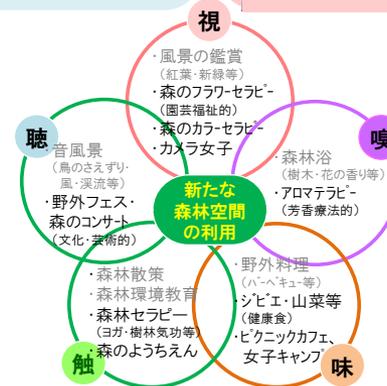
森のフラワーセラピー



カメラ女子



森林セラピー・ヨガ



森のアロマ



森のようちえん



女子キャンプ



グランピング



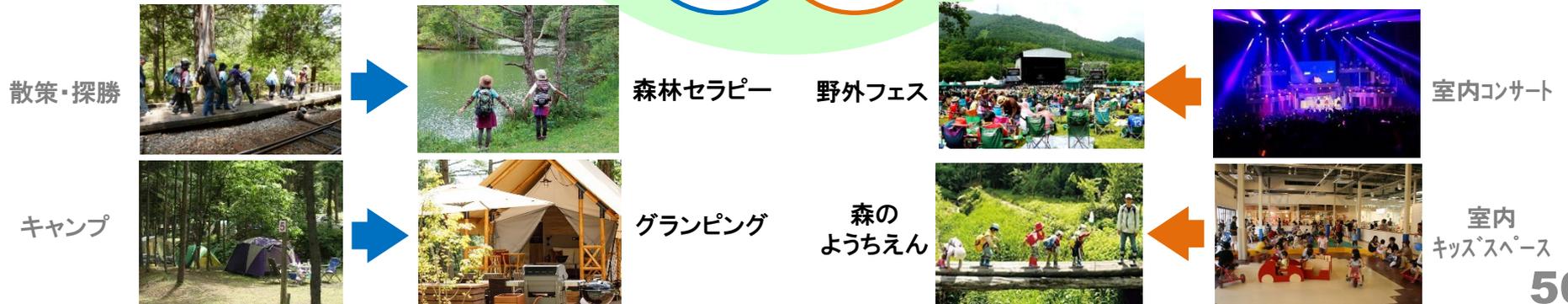
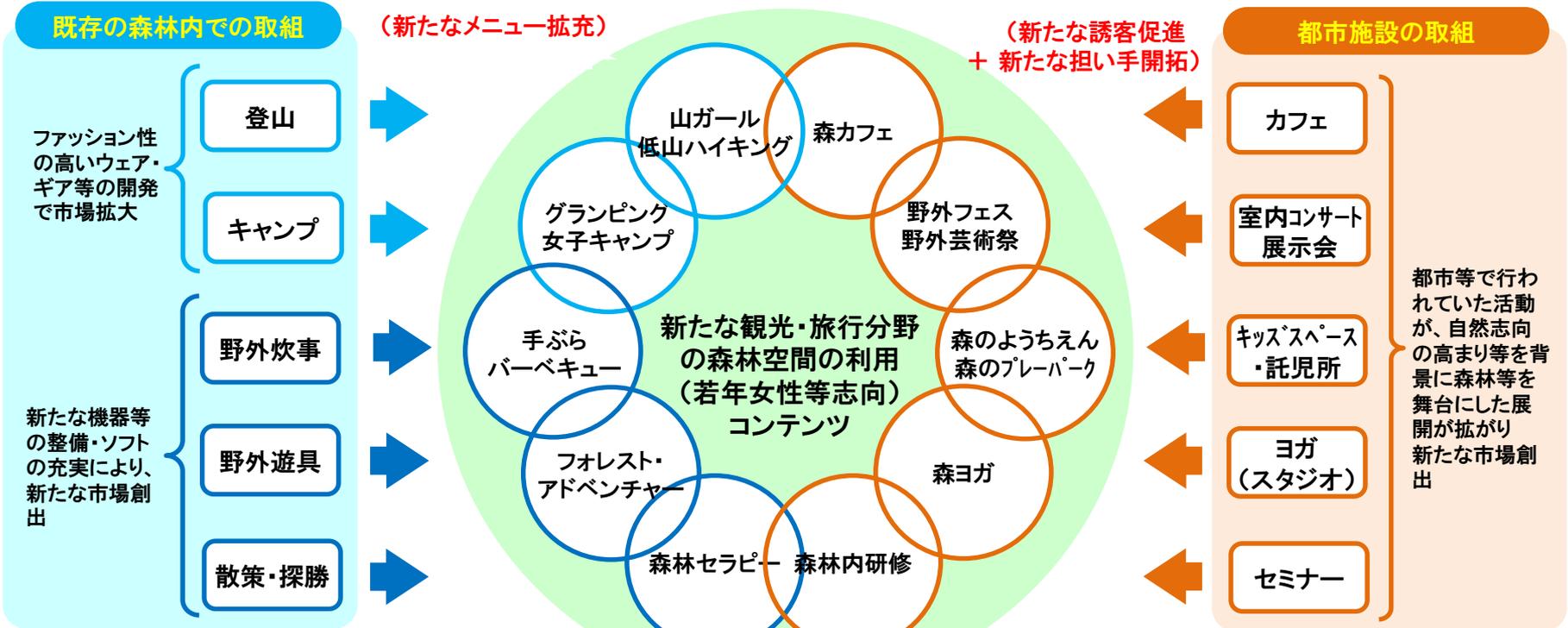
ジビエ・ハーベキュー



# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 新たな森林空間を利用したアクティビティ

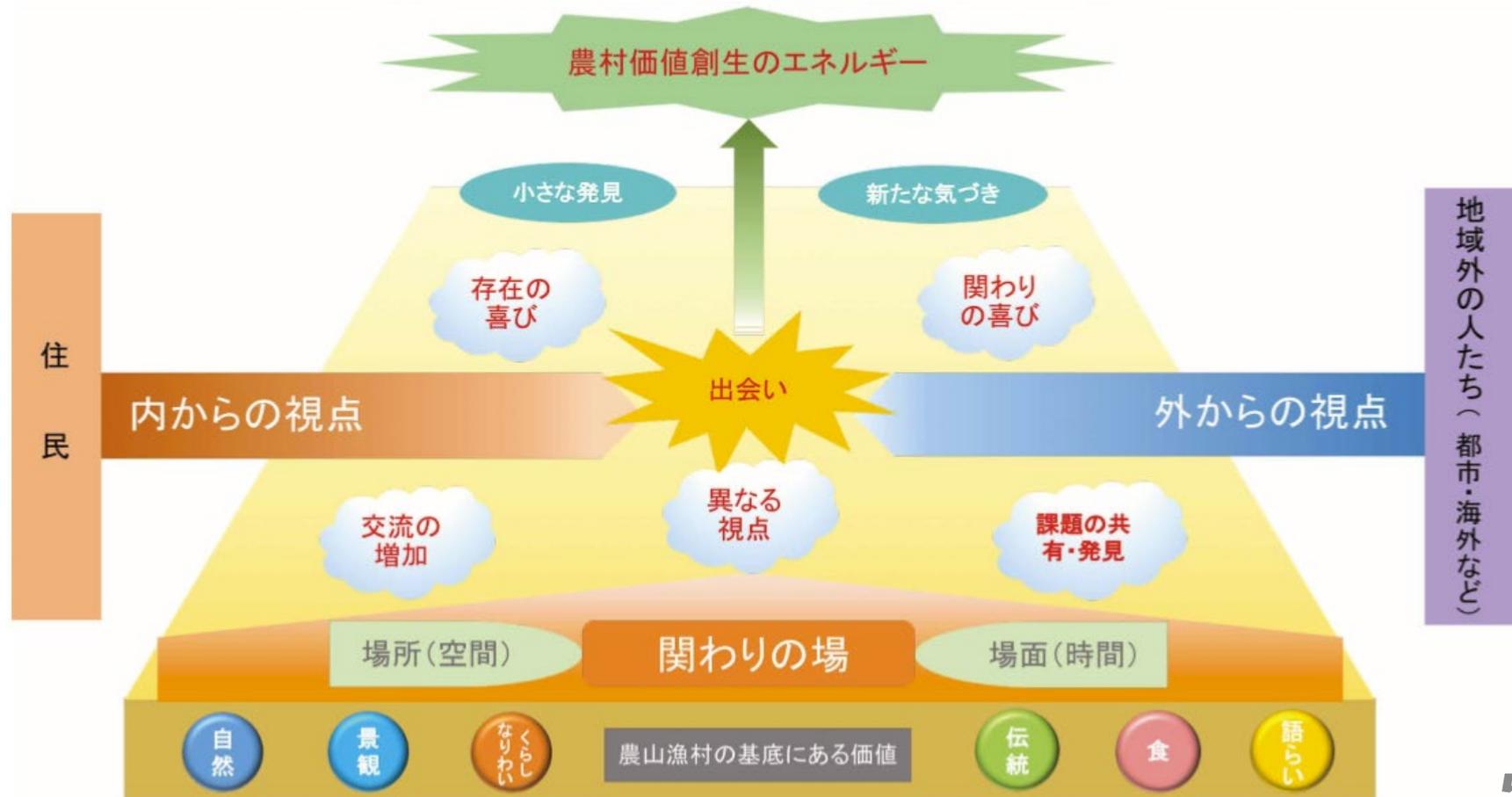
○ 近年、登山やキャンプ、野外活動等の愛好者が中心だったアクティビティが、オシャレでエンターテインメント性を高めることで、山ガール、グランピング、フォレスト・アドベンチャー等として拡がりを見せるとともに、これまで都市部の人工環境で実施されていたコンサート、託児所、ヨガ等が、自然志向が高まる中で、優れた自然環境の中で行う野外フェス、森のようちえん、森ヨガなどが拡がり。



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑥ 観光分野 / 観光・交流を手がかりとした「農村価値創生」

- 2018年10月には全国町村会は「これからの地域づくりと農村価値創生 ～観光・交流を手がかりとして～」を取りまとめた。
- 自然、景観、くらし・なりわい、伝統、食、語らいという6つの視点から育まれる農山漁村の価値を、「観光・交流」という地域外の人たちの「外からの視点」を取り入れて、地域住民の「内からの視点」を組み合わせ、新たな気づきや小さな発見を促し、新たな「農村価値創生」に向けたエネルギーを生み出して、これまでの地域づくりを新たなステージに導く契機とすることを旨とした政策提言が行われた。
- こうしたことから、観光・交流を単に観光・旅行業の振興につなぐだけでなく、観光客の視点を意識した新たな地域づくりを目指した呼びかけもはじまっている。



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

### ⑥ 観光分野 / 【事例】閉鎖施設の有効活用による新たな森林総合の総合利用

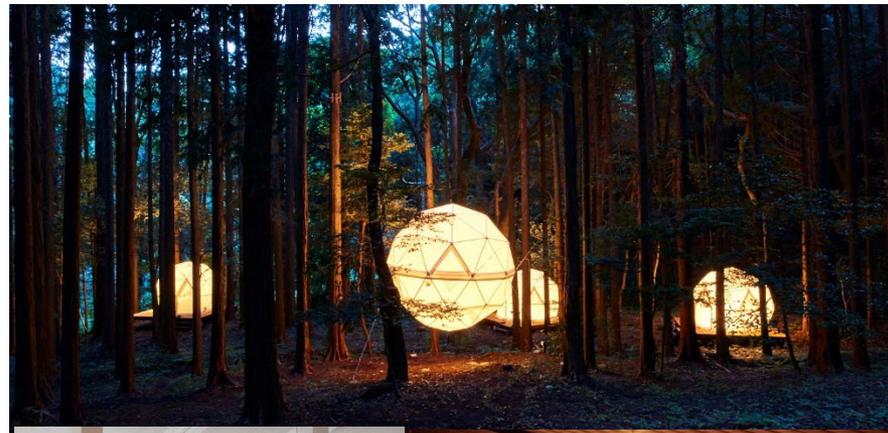
#### 【静岡県富士宮市「ふもとつばら」】

- 東京農業大学に借地していた農場(牧草地)の返還に併せて、オートキャンプ場等としての利用を開始
- 長渕剛の野外コンサート、アウトドア雑誌「GO OUT」と連携したフェスの開催等を契機に認知が高まり、最盛期に1,000組を超える予約が入るに人気施設に発展
- 森林内もセグウェイやマウンテンバイク等での活用を促進
- 隣接地にある閉鎖された富士宮市「麓山の家」も有効活用



#### 【静岡県沼津市「IN THE PARK」】

- 閉鎖した「沼津市立少年自然の家」を活用した新規事業提案で採択された事業者が手掛ける、①宿泊、②飲食、③自然体験アクティビティを提供する複合施設
- “泊まれる公園”をコンセプトに、ドーム型テント等の新設や、既存建物のリノベーションを実施。
- 地域関係者と連携して、写真教室、ヨガ、アロマ、ネイチャークラフト等のワークショップや、地元生産者と連携したマルシェ、飲食業者と連携したケータリングイベント等を開催



## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

### ⑥ 観光分野 / 【事例】住宅・木材産業のマーケティングと連動した宿泊施設開設

#### 【長野県/東急リゾートタウン蓼科「クラスベッソ蓼科」】

- 東急リゾートタウン蓼科の新規顧客開拓の観点から、元テニスコートと樹林地等の遊休地を活用して開設された施設。
- 新規プロジェクト「もりぐらし」の「①森で遊ぶ」(フォレスト・アドベンチャー)、「②森で食べる」(グランピング)と一体となって整備された「③森に泊まる」施設として個性的な5棟が開設
- 地域工務店と連携して、昼は住宅展示場、夜は宿泊施設となるモデルハウスを設置。「見て、泊まって、味わう。」をコンセプトに、新たな住宅需要のマーケティング拠点として開設。



#### 【奈良県吉野町「吉野杉の家」】

- 世界最大級の民泊サイト「Airbnb」と「奈良県吉野町」との協働で、吉野杉をふんだんに使用「吉野杉の家」を開設。
- 貯木場跡地に建設し、WEBサイトにも製造過程を紹介することで、「吉野杉の家」の建設に携わった製材所や大工、木工職人等の工場見学が行いやすい環境を整備。
- 宿泊時には、地域コミュニティがホストとなり、吉野林業の歴史や桶樽などの「木の文化」の紹介等もなされる。
- スタイリッシュなデザインで、吉野杉のブランディングにも寄与。



# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑦ SDGs・CSV / 「SDGs実施指針／SDGsアクションプラン」

- 政府は、全閣僚が参画した「SDGs推進本部」を設置し、「SDGs実施指針」「SDGsアクションプラン」を策定するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「未来投資戦略2018」にも「SDGs」は位置付け、国際社会での強いリーダーシップを発揮することを明示。
- 企業等による「Society 5.0」の推進、地方自治体による地方創生の推進、次世代・女性のエンパワーメントを軸にしつつ、「SDGs実施指針」の8分野における取組に注力しつつ、官民のベストプラクティスを蓄積・共有し、得られた知見・技術を地球規模に展開。

### 世界に発信・展開する日本の「SDGsモデル」の方向性

#### I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

- SDGsが掲げる社会課題や潜在ニーズに効果的に対応すべく、破壊的イノベーションを通じた「Society 5.0」や、「生産性革命」を実現。
- 経団連「企業行動憲章」の改定を支持し、民間企業の取組を更に後押し。

#### II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

- 各地方のニーズや強みを活かしながらSDGsを推進し、地方創生や、強靱で環境に優しい魅力的なまちづくりを実現。
- 政府が一体となって、先進的モデルとなる自治体を支援しつつ、成功事例を普及展開。

#### III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

- 次世代や女性をエンパワーメント。
- 国内では、「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「人づくり革命」などを着実に実施。
- 国際協力では、「人間の安全保障」に基づき、保健、女性、教育、防災等への支援を推進。

### 日本の「SDGsモデル」の具体化と、世界に発信・展開のための主要な取組の強化

#### ①あらゆる人々の活躍の推進

- ・ 働き方改革の着実な実施
- ・ 女性の活躍推進
- ・ 心、情報、交通の「バリアフリー」
- ・ 次世代の教育振興
- ・ 若者・子供、女性に対する国際協力



#### ②健康・長寿の達成

- ・ データヘルス改革の推進
- ・ UHC推進のための国際協力
- ・ 感染症対策の研究開発

等



#### ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- ・ 自治体SDGsモデル事業の実施
- ・ 「Connected Industries」の推進
- ・ 「i-Construction」の推進
- ・ 農業人材力の強化

等



#### ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- ・ 「コンパクト＋ネットワーク」推進
- ・ 「レジリエント防災・減災」の構築
- ・ 防災に資する廃棄物処理・浄化槽等の整備
- ・ 質の高いインフラ投資

等



#### ⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮
- ・ 再エネ・省エネの導入
- ・ 循環型社会の構築
- ・ 食品廃棄物・食品ロス削減

等



#### ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- ・ 持続可能な農業の推進、林業の成長産業化
- ・ 「国立公園満喫プロジェクト」推進
- ・ 総合的海洋観測網の構築、海洋資源の持続的利用推進

等



#### ⑦平和と安全・安心社会の実現

- ・ 子供の不慮の事故、性被害の防止
- ・ 再犯防止対策の推進
- ・ 女性に対する暴力根絶
- ・ 「法の支配」の促進に関する国際協力
- ・ 平和のための能力構築



#### ⑧SDGs実施推進の体制と手段



##### 【政府一丸となった取組】

- ・ 新たな経済政策パッケージを含む、政府の主要政策を通じて、政府一体となったSDGsの推進

##### 【広報・啓発の推進】

- ・ SDGsの認知度向上のための広報・啓発
- ・ 「ジャパンSDGsアワード」の実施
- ・ 2025年万博誘致を通じたSDGsの推進

##### 【官民パートナーシップ】

- ・ 環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進
- ・ 地域への未来投資を推進するための企業支援
- ・ 開発途上国のSDGs達成に貢献する企業・地方の支援

民間企業への新たな支援策を検討



# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

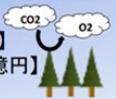
## ⑦ SDGs・CSV / 日本学術会議「森林の多面的機能とその評価額」

- 日本学術会議は、森林が発揮する多面的機能は、8分類35要素群にも及んでいると整理している
- それらの機能は、貨幣換算が可能なものだけでも算定すると、1年間当たりの評価額は以下の通りとしている。
- こうしたことから、森林は約70兆円/年を超える価値を発揮すると考えられている。

### 【森林の多面的機能（日本学術会議）】

① 生物多様性保全 遺伝子保全 生物種保全 植物種保全 動物種保全（鳥獣保護） 菌類保全 生態系保全 河川生態系保全 沿岸生態系保全（魚つき）	④ 水源涵養機能 洪水緩和 水質涵養 水量調節 水質浄化	スポーツ つり ⑦ 文化機能 景観（ランドスケープ）・風致 学習・教育 生産・労働体験の場 自然認識・自然とのふれあい 芸術 宗教・祭礼 伝統文化 地域の多様性維持（風土形成）
② 地球環境保全 地球温暖化の緩和 二酸化炭素吸収 化石燃料代替エネルギー 地球気候システムの安定化	⑤ 快適環境形成機能 気候緩和 夏の気温低下（と冬の気温上昇） 木陰 大気浄化 塵埃吸着 汚染物質吸収 快適生活環境形成 騒音防止 アメニティ	⑧ 物質生産機能 木材 燃料材 建築材 木製品原料 パルプ原料 食糧 肥料 飼料 薬品その他の工業原料 緑化材料 観賞用植物 工業材料
③ 土砂災害防止機能／土壌保全機能 表面侵食防止 表層崩壊防止 その他の土砂災害防止 落石防止 土石流発生防止・停止促進 飛砂防止 土砂流出防止 土壌保全 その他の自然災害防止機能 雪崩防止 防風	⑥ 保健・レクリエーション機能 療養 リハビリテーション 保養 休養（休息・リフレッシュ） 散策 森林浴 レクリエーション 行楽	

□ : 貨幣評価されたもの

○ 土砂災害防止／土壌保全 ・表面侵食防止【28兆2565億円】 ・表層崩壊防止【8兆4421億円】等		37兆円
○ 保健・レクリエーション ・保養【2兆2546億円】 ・行楽、スポーツ、療養		2兆円
○ 物質生産 ・木材（建築材、燃料材等） ・食料（きのこ、山菜等）等		
○ 快適環境形成 ・気候緩和 ・大気浄化 ・快適生活環境形成		
○ 水源涵養 ・洪水緩和【6兆4,686億円】 ・水資源貯留【8兆7,407億円】 ・水質浄化【14兆6,361億円】等		30兆円
○ 地球環境保全 ・二酸化炭素吸収【1兆2,391億円】 ・化石燃料代替エネルギー【2,261億円】 ・地球の気候の安定		1兆円
○ 生物多様性保全 ・遺伝子保全 ・生物種保全 ・生態系保全		
○ 文化 ・景観・風致 ・学習・教育 ・芸術	・宗教・祭礼 ・伝統文化 ・地域の多様性維持	

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑦ SDGs・CSV / 森林分野とSDGs (UNFF / FAO / SDGs推進本部)

- 「国連森林フォーラム(UNFF)」は、「国連森林戦略計画2017-2030」で、「持続可能な森林経営」で主に**14目標**に寄与すると明示
- 「国連食糧農業機関(FAO)」も、2017年に主催した国際会議で、「持続可能な木材利用」が**8目標**で、直接的・間接的が貢献と明示
- 2016年に「SDGs推進本部」が決定した「SDGs実施指針」(付表・具体的施策)では、農林水産省(うち森林・林業)関係は**8目標**で記載

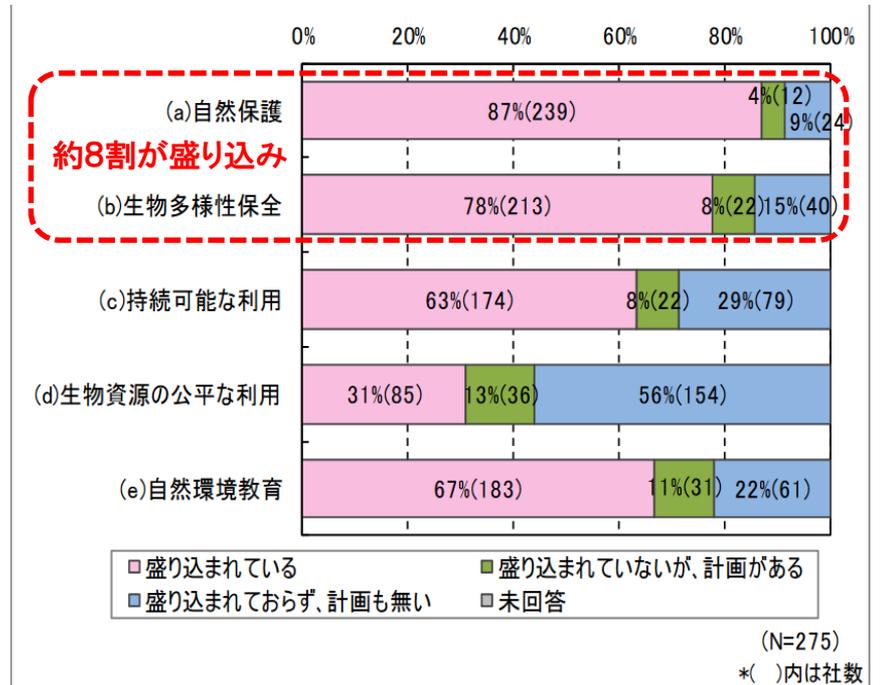
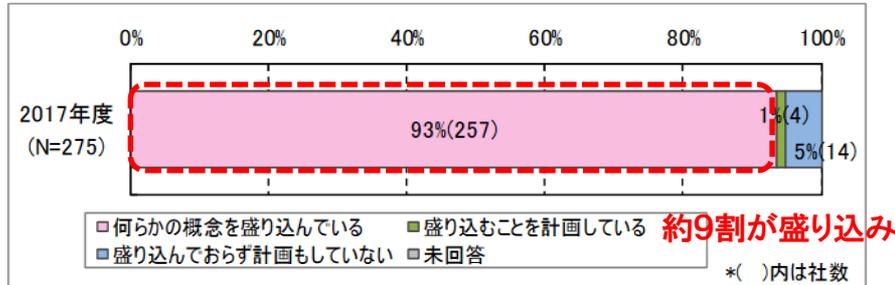
SDGs	国連森林フォーラム「国連森林戦略計画2017-2030」	国連食糧農業機関「国際会議/持続可能な世界に向けた持続可能な木材利用」	SDGs推進本部「SDGs実施指針」付表(具体的施策)	国連森林フォーラム	国連食糧農業機関	SDGs推進本部	国連森林フォーラム	国連食糧農業機関	SDGs推進本部
6 安全な水とトイレを世界中に				●					
12 つくる責任 つかう責任							●	●	
1 貧困をなくそう	●	●		●	●	●	●	●	●
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに				●	●	●	●	●	●
13 気候変動に具体的な対策を							●	●	●
2 飢餓をゼロに	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8 働きがいも経済成長も				●	●	●	●	●	●
14 海の豊かさを守ろう							●	●	●
3 すべての人に健康と福祉を							●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう				●	●	●	●	●	●
15 陸の豊かさも守ろう							●	●	●
4 質の高い教育をみんなに	●		●				●	●	●
10 人や国の不平等をなくそう							●	●	●
16 平和と公正をすべての人に							●	●	●
5 ジェンダー平等を実現しよう	●					●	●	●	●
11 住み続けられるまちづくりを							●	●	●
17 パートナーシップで目標を達成しよう						●	●	●	●

# 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

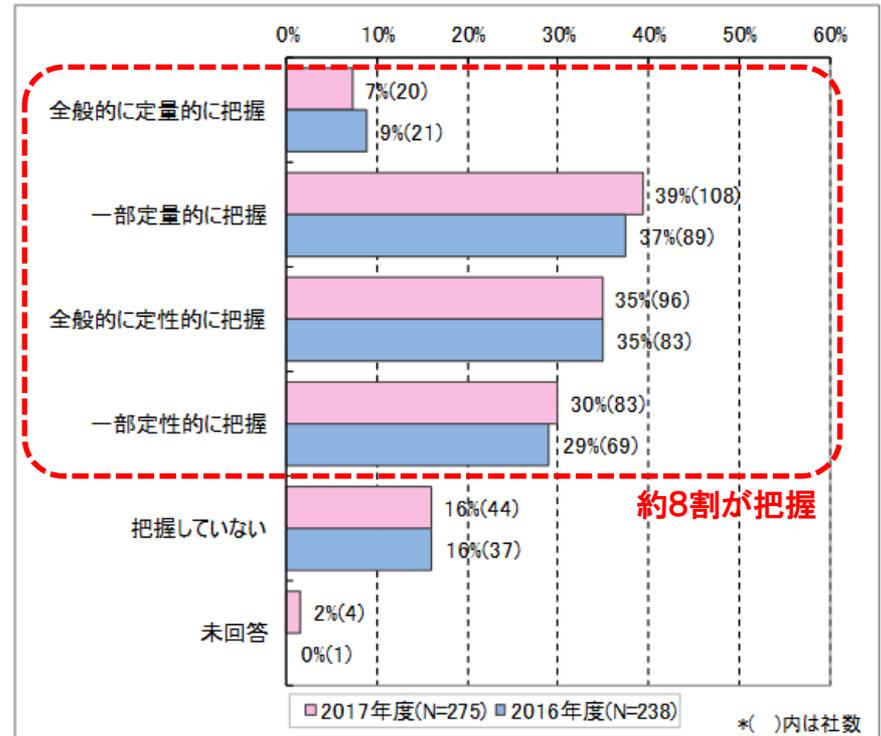
## ⑦ SDGs・CSV / 「SDGs実施指針/SDGsアクションプラン」

- (一社)日本経済団体連合会の調査では、経営理念や経営方針、環境方針等に、自然保護、生物多様性保全、持続可能な利用、生物資源の公平な利用、自然環境教育を盛り込んでいる企業は93%。
- その内容は、「自然保護」、「生物多様性保全」が約8割を超えており、続いて「自然環境教育」と「持続可能な利用」が6割を超える。
- 事業活動と生物多様性の関係性は、8割を超える企業が把握。なお、定性的に把握する企業は65%、定量的に把握する企業は46%。

【経営理念・方針等への盛り込み】



【事業活動と生物多様性の関係性把握】



【対象】・「日本経済団体連合会」会員企業  
・「生物多様性民間参画パートナーシップ」企業会員  
【回答】 275社

資料：(一社)日本経済団体連合会  
「生物多様性に関するアンケート<2017年度調査結果>」

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑦ SDGs・CSV / 「経団連生物多様性宣言・行動指針(改訂)」

- (一社)日本経済団体連合会は、2018年10月にSDGsとの関連づけを意識して「経団連生物多様性宣言・行動指針」を改訂。
- 環境活動が事業活動の中に取り込まれた「環境統合型経営」の推進や、地域の特性に応じて、ローカルな自然資本を活用した地域の創生への貢献を掲げられ、その具体的な取組例として、新たな森林空間の総合利用に関わる取組も例示。

## 1. 【経営者の責務】持続可能な社会の実現に向け、自然の営みと事業活動とが調和した経営を志す

- 1-1 経営トップは、生物多様性及び自然の営みの重要性を認識し、生物多様性と自らの事業活動等との関係把握に努め、企業経営を行う。
- 1-2 経営トップは、生物多様性に関する行動の重要性を認識し、SDGs(持続可能な開発目標)のさまざまなゴールの達成に貢献するよう、ビジョンを明確にし、リーダーシップを発揮する。
- 1-3 経営トップは、生物多様性への取組に関し、消費者・顧客や投資家をはじめ、幅広いステークホルダーに対し、適時適切な情報発信や対話を行う。

## 2. 【グローバルの視点】生物多様性の危機に対して、グローバルな視点を持って行動する

- 2-1 事業計画の立案及び遂行にあたって、グループ企業全体として、関係する国内外の生態系や地域社会に及ぼす影響などについて把握し、生物多様性に関する具体的な取組を行うとともに、サプライチェーンにおいても関係性の把握や行動を促すよう努める。
- 2-2 遺伝資源の利用と利益の配分にあたっては、「名古屋議定書」の国内措置(ABS指針)を踏まえるとともに、遺伝資源を取得する際には、提供国が定める法令を遵守する。

## 3. 【自主的取組】生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

- 3-1 自らの事業活動による生物多様性への影響の把握・分析・評価を行ったうえで、原材料調達、設計・製造・組立、輸送、製品販売・サービス提供、廃棄・リサイクルなどの各段階において、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献する。
- 3-2 生物多様性の保全や持続的利用に寄与する技術の開発・利活用・普及に努める。
- 3-3 生物多様性保全に資する取組は現地での実践活動が基本である。生物多様性の経済的評価に基づく取引や代償(オフセット)手段の利用をせざるを得ない場合には、地域のステークホルダーとの対話を重視するとともにその実効性を見極めるなど、安易な手法に陥らないよう留意する。

- 3-4 自らの事業活動とは関係性が見出しにくい場合でも、基金等への寄付や従業員等の活動支援など、社会的価値の創造につながる活動、社会貢献活動として、自主的かつ積極的に取り組み、SDGsに貢献する。

## 4. 【環境統合型経営】環境統合型経営を推進する

- 4-1 低炭素社会の実現に向けて、地球規模での温室効果ガス排出削減に自主的かつ積極的に取り組む。
- 4-2 循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の適正処理を徹底するとともに、自主的かつ積極的に、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組む。

## 5. 【自然資本を活かした地域の創生】自然への畏敬の念を持ち、自然資本を活用した地域の創生に貢献する

- 5-1 生態系が有する機能を活かした防災・減災対策等への理解を深め、安全・安心な地域づくりに貢献するよう努める。
- 5-2 地域固有の自然資本が有する機能を活用し、地域の創生に貢献する。
- 5-3 都市や一部の里地里山に代表される、既に自然の恵みが損なわれている国内外の地域において事業活動を行う場合には、生物多様性の回復を促すよう努める。

## 6. 【パートナーシップ】国内外の関係組織と連携・協働する

- 6-1 国内外のNGO、教育・研究機関、地方自治体、事業者等との間で、コミュニケーションの拡充やプロジェクト等の連携・協働に努める。

## 7. 【環境教育・人材育成】生物多様性を育む社会づくりに向け、環境教育・人材育成に率先して取り組む

- 7-1 従業員を対象とする自然環境教育を、地域社会やNGO等と連携して、積極的に実施する。
- 7-2 地域住民をはじめとするステークホルダーを対象とした環境教育を実施するとともに、学校教育やNGO等が行う教育活動に協力することにより、生物多様性を育む意識を広く社会全体に普及する。

【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

⑦ SDGs・CSV / 「林業・木材産業」「森林空間の総合利用」とSDGsの関係性

これからの拡充が期待される  
森林空間の総合利用

社会

経済



⑦文化機能  
(うち、学習・教育)



⑤快適環境形成機能  
⑥保健・レクリエーション機能  
(うち、療養・保養)



⑧保健・レクリエーション機能  
(うち、レクリエーション等  
観光)



⑧物質生産機能  
(木材・食糧・肥料等)



①生物多様性保全  
(沿岸生態系を含む)



②地球環境  
③土砂災害防止  
・土壌保全機能



④水源涵養  
機能

環境

これまでの中心的な  
林業・木材産業

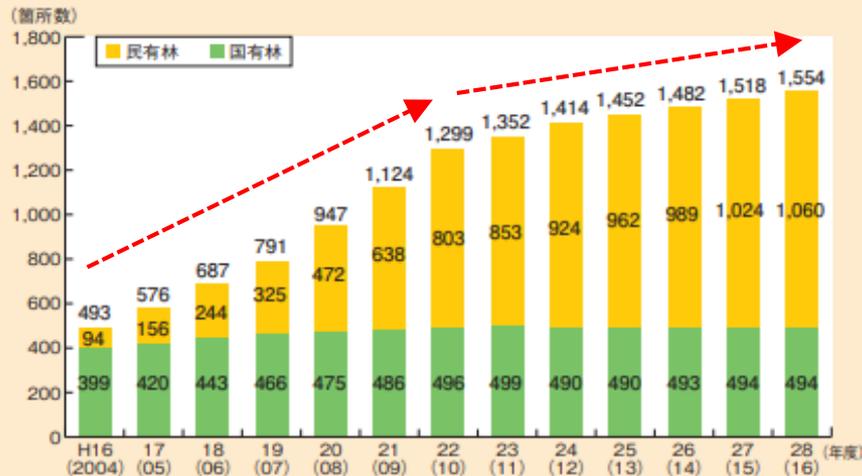
※ SDGsのターゲットの環境・社会・経済の位置付けは、個々の活動の目標によって異なるが、本資料では上記の位置づけで整理

## 【2-4】新たな森林空間の総合利用に向けて注目すべき分野

## ⑦ SDGs・CSV / 「企業の森づくり」

- 協定方式による「企業の森づくり」活動は、CSR元年の2003年以降に飛躍的に増大し、2010年の「国際生物多様性年」以降は関連分野での活動の広がりやCSV志向の高まりにより伸び幅は縮小するも、増加傾向にあり、2016年度には1,554箇所を設定。
- 全国各地の「企業の森」を概観すると、これまでは社会貢献・CSRとして協定を締結して、森林保全活動をスタートし(開始時)、次いで、森林保全活動と一体となって、地域資源を活用した多様な付随的活動を実施する活動が多く見られる(発展時)。
- なお、近年はCSRからCSV、さらにはSDGsや地方創生への要請の高まりを鑑みると、これからの「企業の森」は、企業と農山村地域が協働して、本業とも連動しながら、多彩な分野での持続可能な事業活動の創出を試みる取組に発展させていくことが考えられる。

## 【企業による森林づくり活動の実施箇所数の推移】

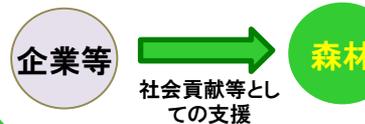


資料：林野庁森林利用課調べ。

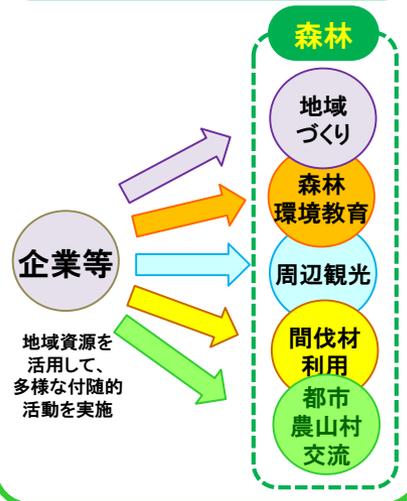
資料：林野庁「平成29年度 森林・林業白書」

## 【「企業の森」のこれまでとこれから(イメージ)】

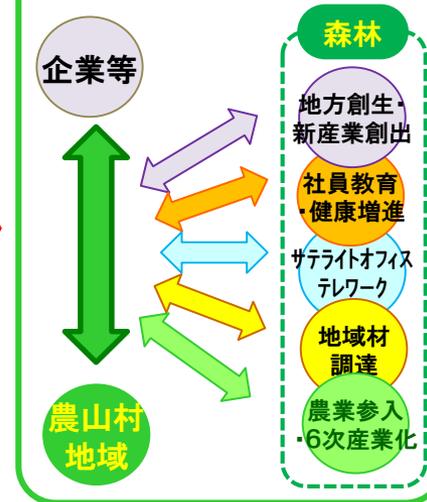
## 「企業の森」(開始時)



## 「企業の森」(発展時)



## SDGs時代の「企業の森」



## 【3-1】何故、今「新たな森林空間の総合利用」の創造か

## (1)「林業の成長産業化」と「地方創生」を加速する新たな「森林空間の総合利用」の可能性

- 新たな「森林空間の総合利用」の動きは、“業態の転換”“資源の転換”“サービスの質の転換”という3つの視点から「林業の成長産業化」の加速に向けて、また“担い手の拡充”“産業の拡充”“統合的実施志向の政策の拡充”という3つの視点から「地方創生」を加速すると考えられる。

## 「林業の成長産業化」の加速に向けた3つの視点

(1) 経済社会の転換に合わせた林業へ  
(業態の転換)

- 「モノづくり」から「モノ・コト・サービスづくり」へ
- 「つながり志向」の消費社会に合わせて、原材料供給機関からマーケティングによる独自の顧客開拓へ

(2) 多様な資源を活かす複合型林業へ  
(資源の転換)

- 木材資源のみ活かす林業から、森林空間の価値を活かす産業へ
- 50年に1度の収穫の「木材生産」から、空間利用のサービス提供で多様な中間所得の獲得

(3) 公共サービスからサービス産業へ  
(サービスの質の転換)

- 観光資源の開発、通期の雇用促進、等の地域振興のための公共サービスとしての「森林空間の総合利用」から、健康・教育・観光等の関連分野と連動した「サービス産業」へ

## 「地方創生」の加速に向けた3つの視点

(1) 新たな価値・魅力創出を通じた地域ブランディングによる交流人口増大・移住促進  
(担い手の拡充)

- 森林が有する現代的な価値を活かしたアクティビティの創出・集積により、農山村の新たな価値・魅力の創出を通じた関係人口増大・移住促進

(2) 既存産業の強化・新産業創出  
(産業の拡充)

- 公共サービスからサービス産業化、都市部のプログラムの農山村地域での展開による既存産業の強化、新産業創出
- これらを通じた新たな雇用創出

(3) SDGs視点での施策展開の促進  
(統合的実施志向の政策を拡充)

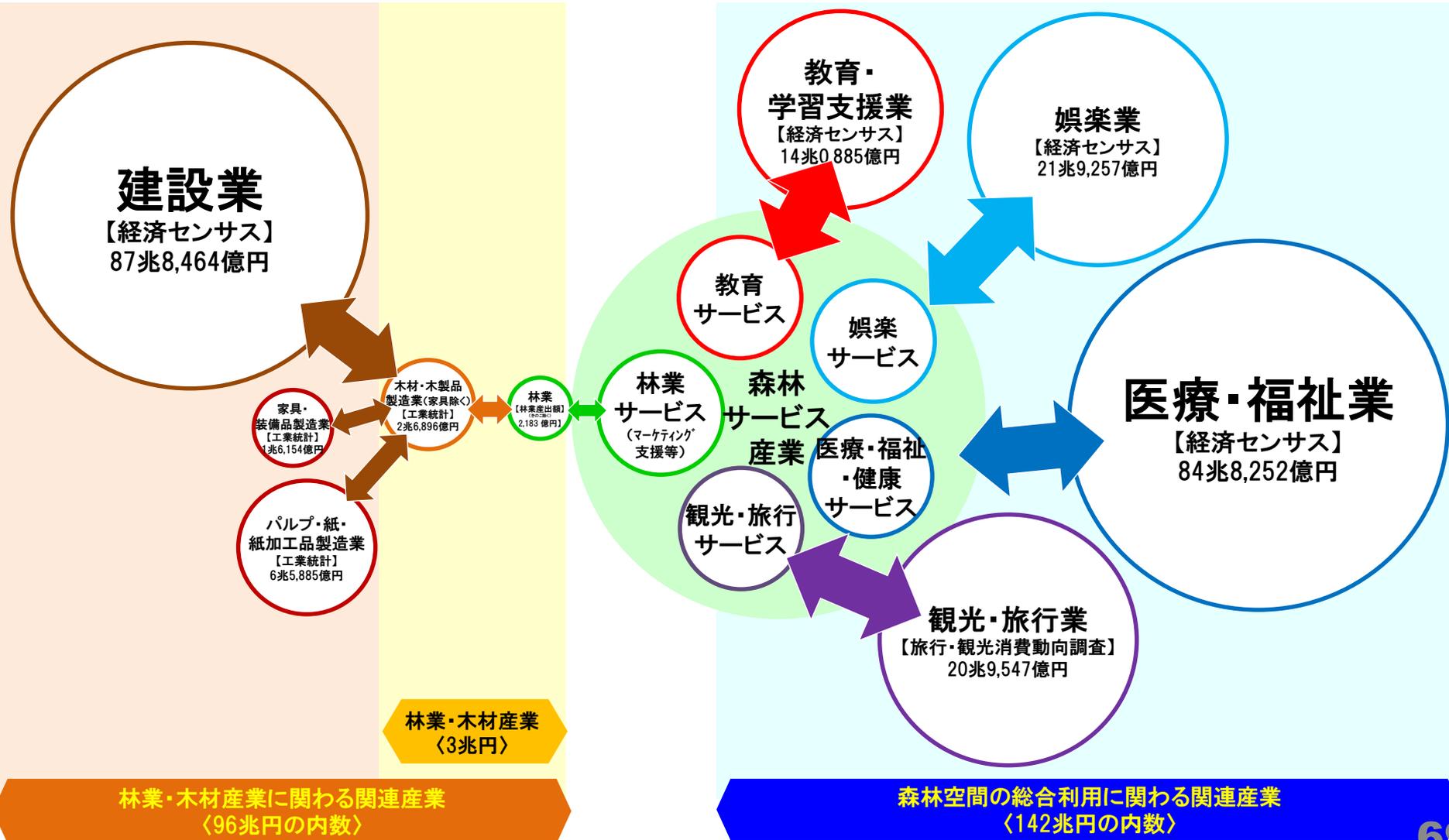
- 農山村地域は、行政機構の資源(人材・予算等)も地域資源(人口・地場産業等)も縮小
- 限られた資源での政策展開には、SDGsの統合的実施の視点が重要

新たな「森林空間の総合利用」の可能性

# 【3-1】何故、今「新たな森林空間の総合利用」の創造か

## (1)「林業の成長産業化」と「地方創生」を加速する新たな「森林空間の総合利用」の可能性

- 現在、政府は「林業の成長産業化」に向けた取組を加速しているところであるが、森林空間を利用した取組が想定される関連産業としては、「医療・福祉業」(約85兆円)、「観光・旅行業」(約21兆円)、「娯楽業」(約22兆円)、「教育・学習支援業」(約14兆円)などがある。
- 関連産業と連携・協働して、森林空間の総合利用と関連した様々なサービスを提供することで、中間所得を得て林業経営の健全化も想定。



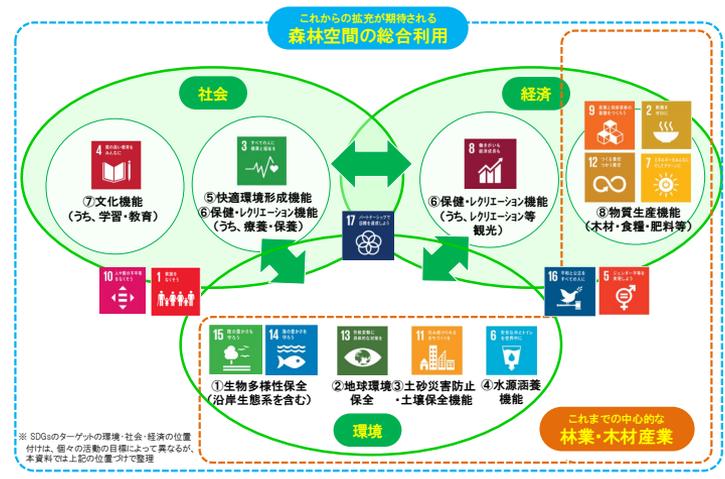
(1)「地方創生」を加速する新たな「森林空間の総合利用」の可能性(イメージ)

「地方創生」を加速する新たな「森林空間の総合利用」の可能性(イメージ)

(1) 新たな価値・魅力創出による交流人口増大・移住促進 (担い手の拡充)

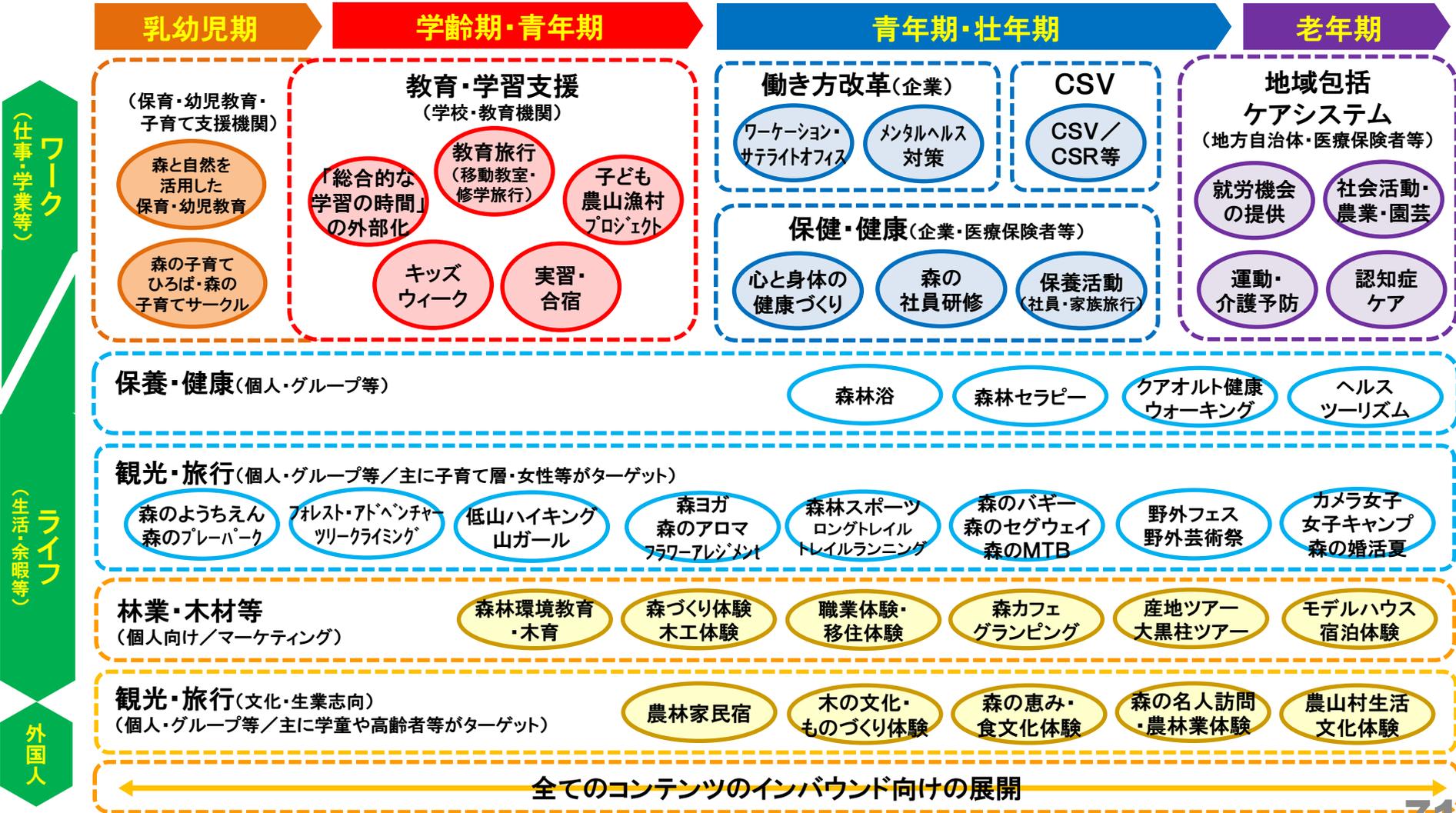
(2) 既存産業の強化・新産業創出 (産業の拡充)

(3) SDGs視点での施策展開の促進(統合的実施志向の政策を拡充)



(2) 「森林サービス産業」の対象範囲・対象(イメージ)

- 「森林サービス産業」は、乳幼児期から老齢期に至るまで、また、ワーク(仕事・学業等)からライフ(生活・余暇等)まで、幅広いライフステージに合わせた取組が可能であり、森と関わるライフスタイルが展開できる取組を促進することが重要。
- さらに、多様な関係者(学校・教育機関、企業・医療保険者から、個人・外国人等まで)が連携した多様な分野の取組が重要。



## 【3-1】「森林サービス産業 ～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～」の提案

## (2)「森林サービス産業」～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～とは

➤ 「森林サービス産業」とは、森林空間が生み出す恵みを活用(a)して、多様な生活者目線のサービス(b)を、地域内で複合的に生み出す産業(c)である。

- (a) 森林空間が有しているポテンシャルや、森林空間が生み出す五感への恵み等の価値を積極的に引き出し、活用することである。
- (b) 乳幼児期から学齢期・青年期・壮年期・老年期のライフステージ毎に、ワーク(仕事・学業等)とライフ(生活・余暇等)の多様なシーンに合わせて提供される、医療・福祉、教育・学習支援、観光・旅行、娯楽等の高付加価値のサービスである。
- (c) 「地域内で複合的に生み出す産業」とは、地域内の森林空間を活用して医療・福祉、教育・学習支援、観光・旅行、娯楽、林業等に関わるサービスを複合的にビジネス化して、集積し、複合的サービスの相乗効果を発揮することを目指していくものである。

➤ 「Forest Style」とは、各々のライフステージ・シーンにおいて、森林とのふれあいや森の恵みを採り入れていくことで、健康的・文化的で心豊かな暮らしを育むとともに、地球環境と地域社会の持続性の向上にも貢献することを目指すライフスタイルである。

「森林サービス産業」は、農山村地域において森林空間の総合利用を通して、関係人口の増大、移住促進等を図ることで、森の恵みを活かして「コト・サービス」の創出を図りながら、「新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造」も目指していくものである。

【3-1】「森林サービス産業 ～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～」の提案

(3) これまでとこれからの「森と人のかかわり」～「Forest Style」の目指すもの(イメージ)

- 新たな森と人のかかわり「Forest Style」とは、各々のライフステージ・シーンにおいて、森林とのふれあいや森の恵みを採り入れていくことで、健康的・文化的で心豊かな暮らしを育むとともに、地球環境と地域社会の持続性の向上にも貢献することを目指すライフスタイル。
- 新たな「森と人のかかわり」を生み出すとともに、森の恵みを活かして「コト・サービス」の創出も図りながら、関係人口の増大を図り、移住促進等にも繋ぐことも目指すもの。

これまで多く見られた「森と人のかかわり」

これからの拡充が期待される新たな「森と人のかかわり」=「Forest Style」

森林・山村地域

新たな国民運動等

(学びを深め、健康を育み、暮らしを豊かにするために、月に1度は森へ行こう！)

【愛好者】

- 登山
- 自然・野鳥観察
- キャンプ
- ゴルフ 等

(対象が限定)  
(森との関わりが限定)

【旅行者】

- レジャー(スキー)
- 観光(景勝地探勝)
- 保養(リゾート別荘)
- 合宿

(訪問が一時的)  
(森との関わりが薄い)

ワーク

【乳幼児期・学齢期／教育等】

- 森と自然を活かした保育・教育
- 森のアクティブ・ラーニング 等

(教育の質の向上)

【青壮年期・老年期／健康等】

- 心と身体健康づくり
- 社員教育 ○ワーケーション 等

(健康増進・生産性向上)

ライフ

【生活者／観光等】

- オシャレで手軽な森とのふれあい
- 都会の趣味・娯楽等を森林の中で

(暮らしの豊かさの向上)

定住人口(移住)

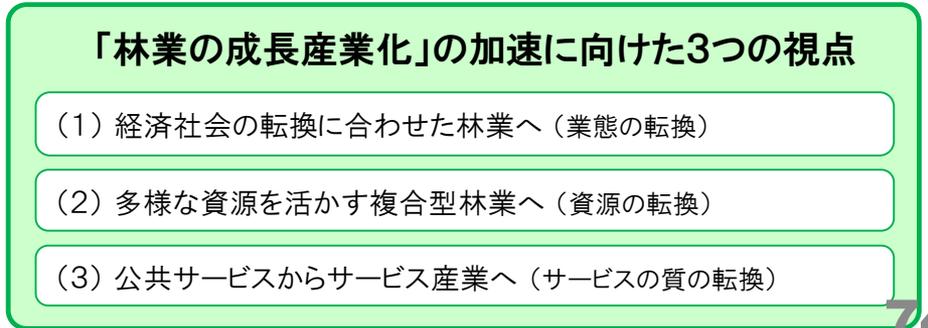
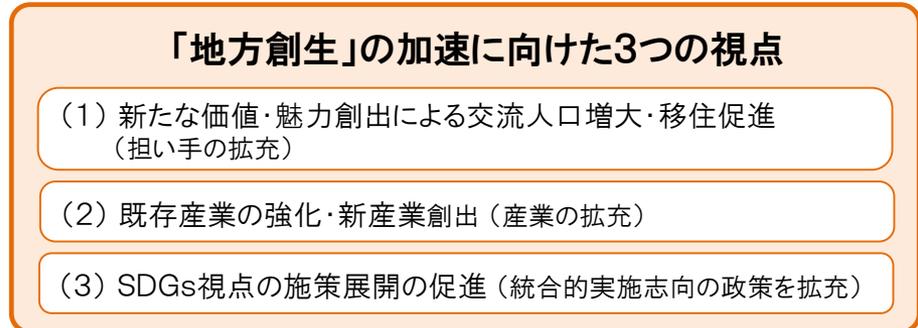
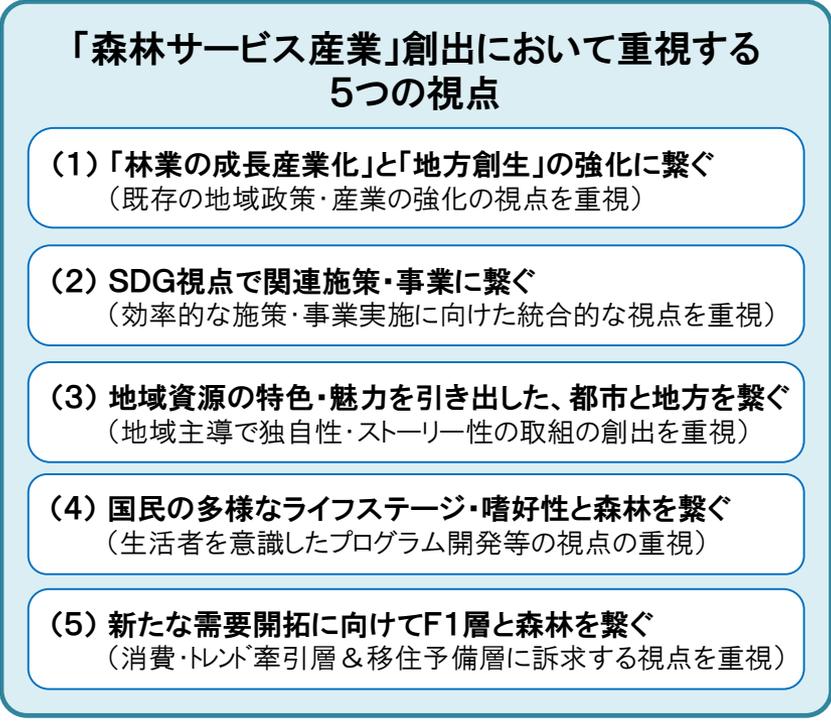
(二地域居住)

交流人口

関係人口

(3) 「森林サービス産業」の目指すもの(重視する5つの視点)

○ 「森林サービス産業」の創出において、供給側の地域行政・事業者と、消費側の生活者/消費・トレンド牽引層を見据えて、5つの視点を重視することで、地域主導の持続可能なビジネスの創出と、新たな顧客創出を通じた森と人の関わりの創出を目指す。



(2)「森林空間総合利用」と「森林サービス産業」の志向性の相違(イメージ)

- 従来の公共サービスとして、普く広い国民等を対象と想定した「森林空間の総合利用」に向けた整備の方向性と異なり、「森林サービス産業」の創出は。国民のライフステージや嗜好性に合わせたプログラム等の開発やその集積を図る視点を重視している。
- また、セルフガイドやボランティア等により提供される低廉で簡易なプログラムではなく、器具・乗物等を活用した娯楽性の高い設備等の整備を通して、高品質でホスピタリティの高いプログラムの開発等を目指していくものである。
- また、それによって、通過型の観光・交流を、長期滞在やリピート志向を、また季節が限定的な滞在からオールシーズンでの滞在を、さらには一部の愛好者等から幅広い生活者に対象を広げることを目指すものである。

要素	これまでの「森林空間の総合利用」	これからの「森林サービス産業」
基本的な整備の方向性	普く広い国民等が利用可能な基盤的な「ハード整備」	多様な国民等のライフステージ・嗜好性に合わせた「ソフト群の集積」
ソフトの性質	セルフガイドやボランティア等により提供される低廉で簡易なプログラム	高品質でホスピタリティの高いプログラム 器具・乗物等を活用した娯楽性の高い設備
高品質ソフトの集積状況	個別団体が個々に実施して個別的通過型	近似する志向性のソフトを集積 滞在型・リピート志向へ
主たる利用者	森林・自然等の愛好者 マストゥリズム・保養滞在の観光客等	多様なライフステージ・嗜好性を持つ 幅広い生活者
利用時期	景勝地等における新緑・紅葉等、 スキー等は冬季等の時期が偏在	テーマ志向のため、オールシーズンで 森林の四季折々の変化を愉しむ

**【3-1】「森林サービス産業 ～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～」の提案****(2) ライフステージに応じた森と人のかかわり「Forest Style」(イメージ)****① 乳幼児期(森と自然を活かした育ちと学びのスタイル)**

- 農山村地域や都市部の郊外に居住・移住して、豊かな森林や自然を活かした子育てをする。
- 都市部に暮らしつつ、週末や長期休暇に農山村を訪れ、豊かな自然環境の中で子育てに取り組む。

**② 学童期(グローバル時代の資質・能力を育む学びのスタイル)**

- 森林等の自然を活かした「アクティブ・ラーニング」を学校教育・社会教育・家庭教育で重視して選択する。
- 週末や長期休暇には、森林等での体験プログラムに子どもを参加させたり、親子で森林を訪れていく。

**③ 青壮年期(健康的で能力を高めるワーク&ライフスタイル)**

- 生産性の向上の社員研修やテレワーク、福利厚生、心と身体の健康づくり等として森林等を訪れる。
- 生活や余暇には、森林等で行われる保養・健康プログラムや観光・交流プログラムに参加する。

**④ 老年期(医療・介護、世代間の交流と結びついたスタイル)**

- 「ゆるやかな就労」や「ボランティア活動」として、「森林サービス産業」のプログラム等の提供に携わる。
- 生活や余暇に、森林等で行われる保養・健康プログラムや観光・交流プログラムに参加する。

**⑤ インバウンド(地域に根付いた暮らし・生業と触れ合うスタイル)**

- 訪日外国人向けに、地域に根付いた自然環境や祭事、生業・生活様式・風習等の体験等を提供する。
- 訪日外国人等の注目を契機に、地域性ある森と人が共生するライフスタイルを再評価し、継承していく。

# 【4-1】「森林サービス産業」の創出に向けた課題と必要な施策

## (1) 自治体・観光協会等が抱える、地域資源等を活用するための課題と関心

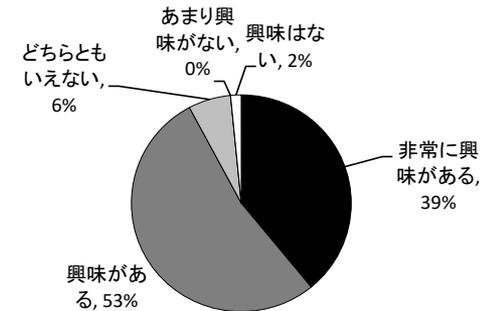
- 国有林のレクリエーションの森等がある自治体・観光協会等を主対象に行ったアンケート調査では、森林等の地域資源等を活用した観光推進における課題としては、①人材開拓・育成、②観光に関わる専門性、③資金調達、④プロモーション等の課題が主に指摘。
- 課題解決に向けては、事業者の自助努力を促すため、関係者(人材育成や専門事業者、提携企業・投資家等、プロモーション支援組織等)の紹介・斡旋(マッチング)の仕組み(プラットフォーム)等の必要性が示唆。地域・事業者等は、「ネットワーク等への参画」に高い関心。

### 【地域資源等を活用するための課題】

【凡例】◎+○が50%以上が色付け。60%以上が太字

分類	課題	◎	○	◎+○
【合意形成・事業の始動】	1. 中心人物・リーダー的存在がおらず、意見がまとめられない	8%	29%	37%
	2. 観光業者以外(例:地域住民等)の理解醸成が困難	7%	34%	41%
	3. 何から取り組めばよいのか、課題抽出が不十分	9%	42%	51%
	4. 課題は明確だが、取り組み方法が不明	11%	27%	38%
	5. 民間主導になっていない(自治体が引っ張っている)	21%	36%	57%
【儲かる仕組み・体制】	6. 観光コンテンツ化の方法がわからない	16%	34%	50%
	7. 地域独自色の出し方がわからない	17%	30%	47%
	8. 観光客のニーズがわからない	11%	37%	48%
	9. リピーターの獲得方法がわからない	13%	39%	51%
	10. 効果的な情報発信の方法がわからない ・観光客の呼び込み方法がわからない	19%	39%	58%
	11. 事業黒字化のノウハウがない	24%	45%	69%
【人材】	12. 人手不足・担い手がいない	41%	41%	82%
	13. 人材育成の研修方法がわからない	18%	43%	61%
	14. 外国語対応が困難	28%	42%	70%
	15. 観光専門家や異業種へのアプローチがない	17%	34%	50%
【その他】	16. 資金不足	23%	46%	69%
	17. 地理的条件・アクセスが悪い	21%	31%	52%
	18. 施設が老朽化・不足している	21%	35%	56%

### 【ネットワーク等への参画への関心】



資料:「森林資源を活用した観光」マッチング・セミナー」参加者アンケート

④ マーケティング・プロモーション等の支援組織の紹介・斡旋(マッチング)の仕組みが必要

① 事業の中核を担う人材の開拓・育成の仕組みや、紹介・斡旋(マッチング)の仕組みが必要

② 観光・異業種の専門性を有する事業者を紹介・斡旋(マッチング)する仕組みが必要

③ 経営戦略の策定支援や補助金等の紹介、提携企業・事業継承者・投資家等の紹介・斡旋(マッチング)の仕組みが必要

## 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策

### (1)「森林サービス産業」の創出に向けて求められる5つの施策

#### ① 全国レベルの推進体制の構築と基盤となる情報等の整理

- ▶ 全国レベルで官民が連携・協働した推進体制を確立して、地方自治体・観光協会や民間事業者等の実施主体の掘り起こし
- ▶ 初動期は、農林水産省・林野庁の強いリーダーシップのもと、関連省庁・関係団体との連携・協働を促して、広く取組を呼びかけ
- ▶ 先導的な取組の情報収集・事例分析を通して、「森林サービス産業」の創出プロセスや事業モデルのあり方等を整理

#### ② プラットフォーム創設とマッチング促進・課題解決の仕組みづくり

- ▶ 人材確保・育成支援からプログラム開発支援、マーケティング支援、事業化支援、プロモーション支援、公的支援、調査研究支援等を行える専門家、さらには都市側の誘客支援組織のマッチングに向けた、全国レベルのプラットフォームを整備
- ▶ 全国レベル・業界全体の課題解決等に向けた方法論確立・仕組みづくり、プロモーション等に向けた情報交換の場の整備

#### ③ 地域レベルのプラットフォームの確立支援・先導モデルの創出支援

- ▶ 地域内の幅広い分野・セクターの関係主体が一堂に会して、地域経営を協議できるようなプラットフォームづくりの支援
- ▶ 全国でバランスよく先導モデルを創出するとともに、異分野連携・協働による既存産業の強化や新事業創出、さらには公民連携の先導モデルを創出するため、財政支援を含めた総合的な支援施策を措置

#### ④ 人材確保・育成の仕組みづくり

- ▶ 複数地域が連携・協働して、「森林サービス産業」の担い手の人材確保・育成に向けた共同での広報・募集や、共同で研修を行うなどの仕組みづくり

#### ⑤ プロモーションの促進

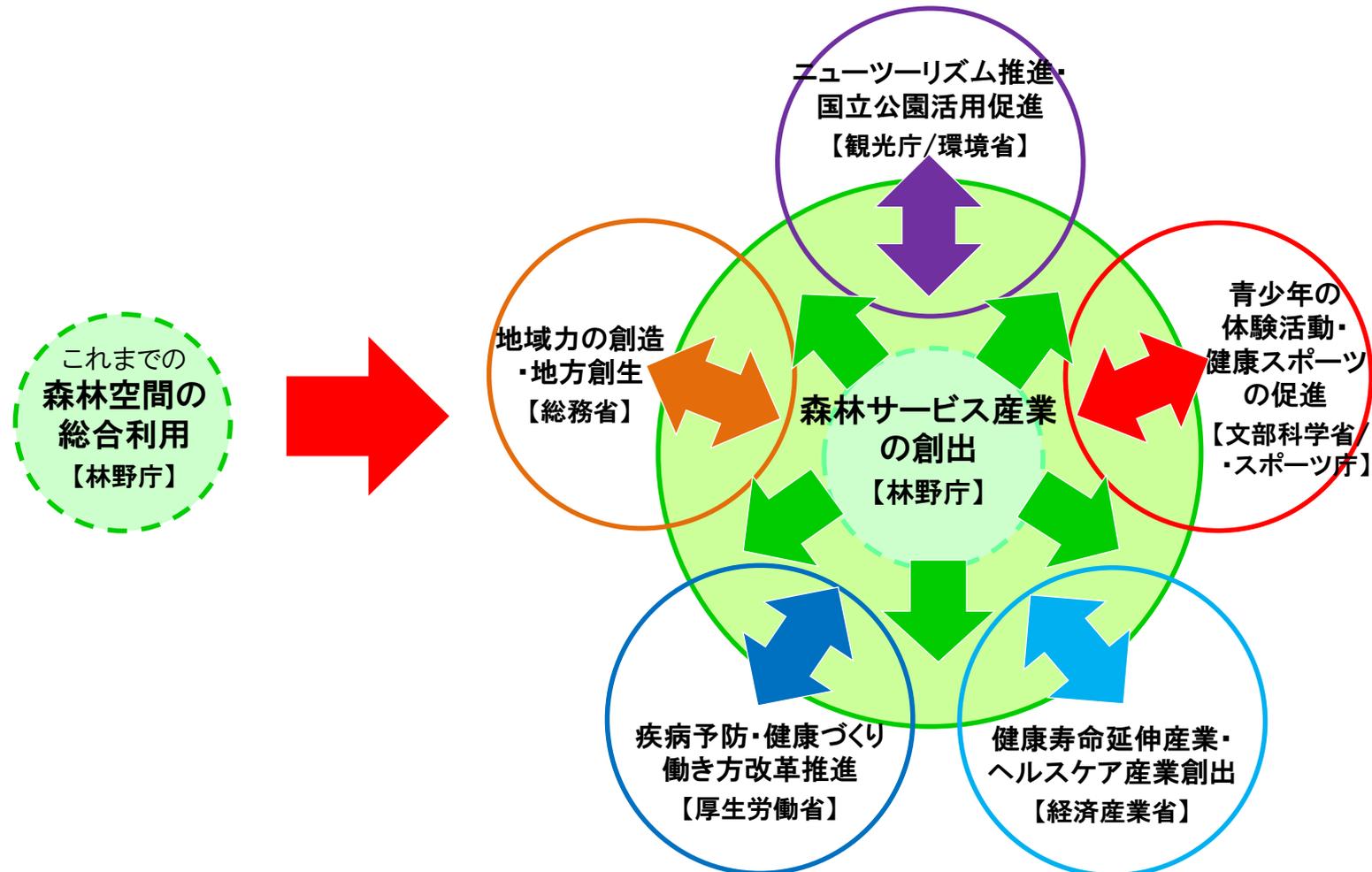
- ▶ メディア等とも連携・協働したプロモーションを通して、新規顧客の開拓に繋がるような条件整備
- ▶ 強化月間・記念日等と連携・協働したプロモーションの促進
- ▶ ターゲットを絞って森林への訪問を呼びかける新たな国民運動等の展開

## 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策

## (1) 全国レベルの推進体制の構築 / 関連施策・産業との連携の基盤整備(イメージ)

- 「森林サービス産業」は、医療・福祉や教育・学習支援、観光・交流から林業・木材の各分野の多様な社会的課題と一体となって、森林空間の総合利用を推進する取組であることから、分野を越えて取組を推進することが必要となる。
- こうしたことから、初動期においては政府(農林水産省・林野庁)の強いリーダーシップのもと、関連省庁・関係団体とも緊密な連携・協働を図りながら、地域の関係者にも広く取組を呼びかけていくことが重要である。

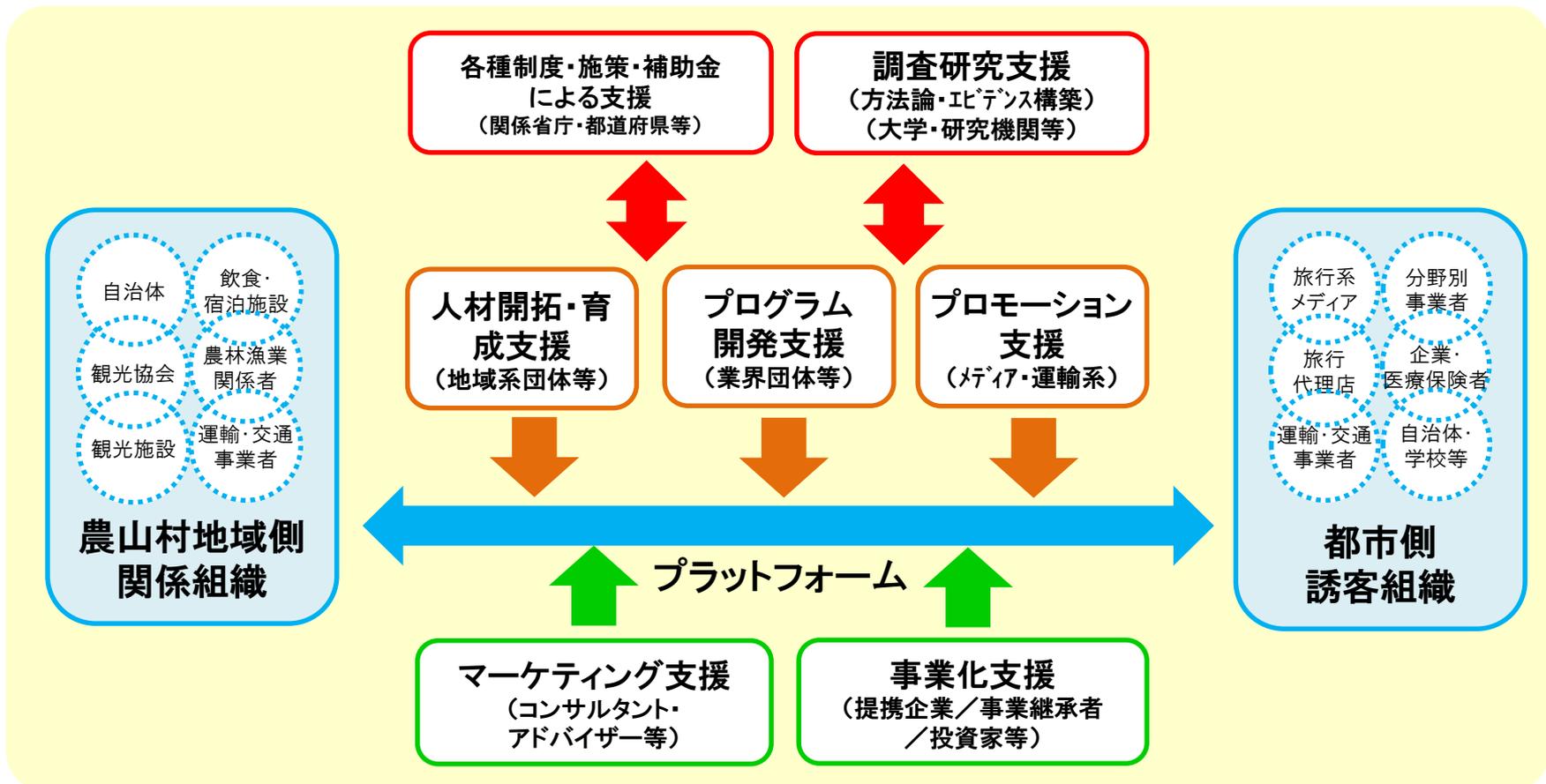
## 【関連施策・産業と連携した「森林サービス産業」の創出(イメージ)】



## 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策 (2) プラットフォーム創設とマッチング促進の仕組み(イメージ)

- 多様な主体が参画を促進して、マッチング促進や課題解決の仕組みを構築するためには、全国レベルの共通的な推進基盤として「プラットフォーム」を整備することが重要。
- 「森林サービス産業」の創出に関心を有する農山村地域側の自治体・観光協会等と、農山村地域が抱える課題解決を担う人材開拓・育成やプログラム開発、プロモーション、事業化等の支援者利用者団体(送客組織)、そして都市側の個人・グループ等の参画を促進。
- また、各種制度・施策・補助金による支援等を行う関係省庁・都道府県等や、調査研究を支援する大学・研究機関等の参画も促進。

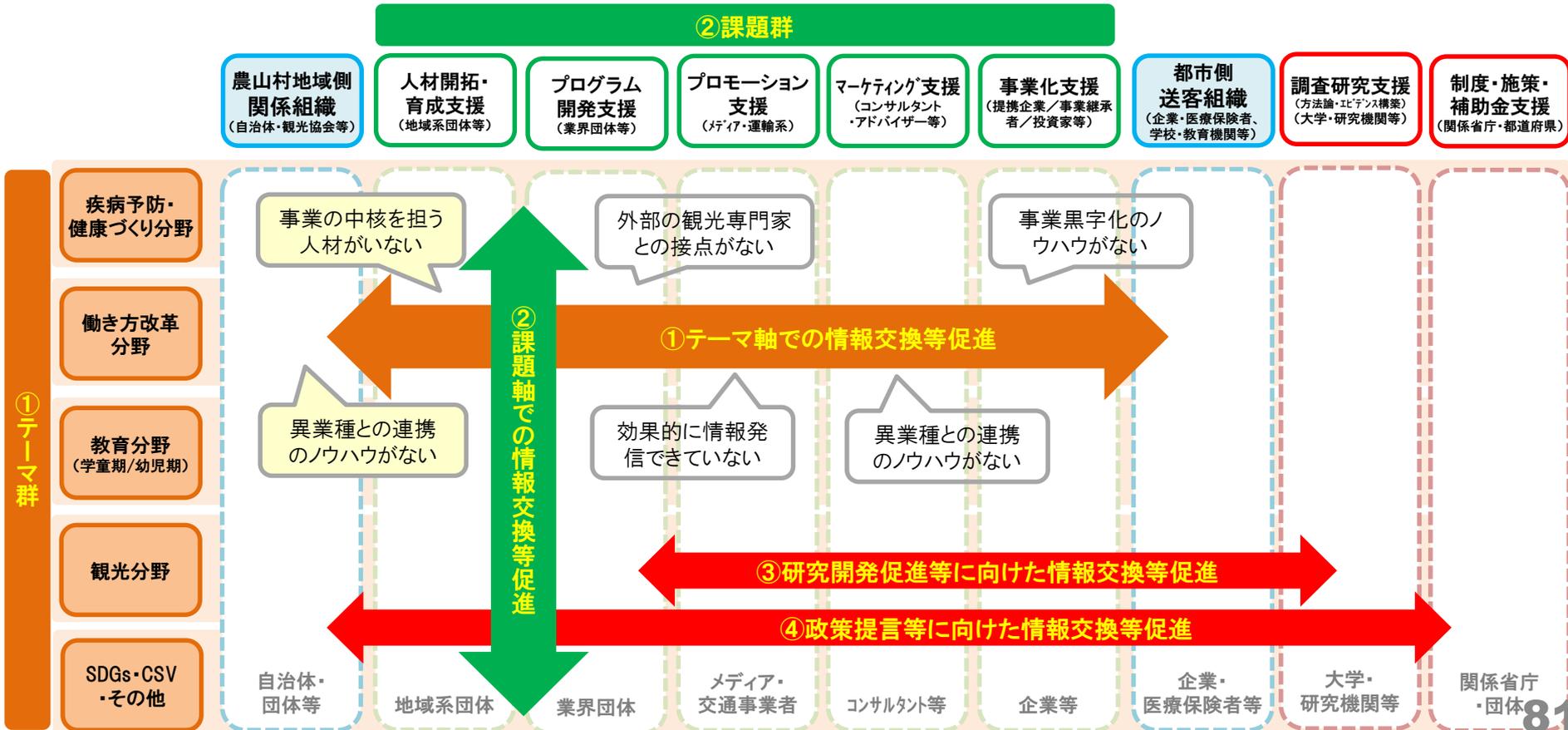
### 【「森林サービス産業(仮称)」創出に向けたプラットフォームの全体枠組み(イメージ)】



# 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策

## (2) プラットフォームの創設と課題解決の仕組みづくり(イメージ)

- 「プラットフォーム」の機能は、
- (1) 個々の農山村地域が抱える課題解決に向けた、事業者等とのマッチングが中心と想定されるが、併せて、全国レベル・業界全体の課題解決等に向けた方法論の確立・推進の仕組みづくり・プロモーション等に向けて、
  - (2) 「①テーマ軸」や「②課題軸」での課題解決
  - (3) 研究開発促進等に向けた情報交換の促進
  - (4) 政策提言等に向けた情報交換等の促進なども想定される。

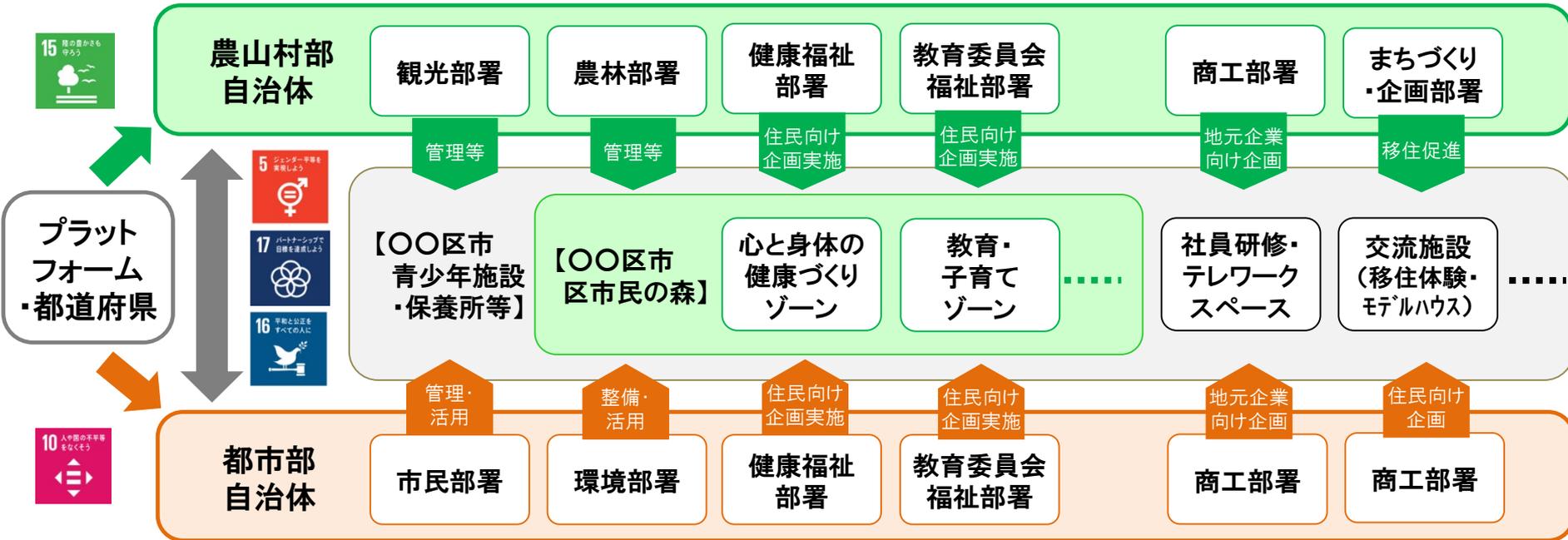


# 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策

## (3) 先導モデルの創出支援 / 都市部自治体の保有施設等を活用した取組(イメージ)

- 近年、社会福祉の分野では、都市部の自治体が農山村の自治体と連携して、「特別養護老人ホーム」等を設置するケースが増加。(例えば、杉並区-南伊豆町、豊島区-秩父市など)
- そこで、既存の姉妹都市協定等を締結していたり、保養施設・青少年教育施設等を設置している都市部の自治体等と農山村地域の自治体等が連携して、各種施設周辺の森林や森林総合利用施設を「〇〇区市民の森」等として設定し、以下を実施することが想定される。
  - (1)健康づくり(地元医療機関等と連携した受入体制整備、ウォーキングコース等整備、プログラム開発、ガイド養成、機材配置等)
  - (2)子どもの教育(地域学校協働活動推進員等の配置、拠点フィールド整備、プログラム開発、指導者養成、機材配置等)
  - (3)社員研修・テレワーク等(地域材利用による拠点施設整備、研修プログラムの開発、指導者養成、機材・資材配置等)
  - (4)都市住民の疾病予防・健康づくり、教育・学習活動の拠点づくり等の観点からの取組を促進することも一策。

### 【保養所・少年自然の家等を拠点にした「森林サービス産業」の創出(イメージ)】



# 【4-2】「森林サービス産業」の創出に向けて求められる施策

## (4) 人材確保・育成の仕組みづくり / 複数地域が連携した取組(イメージ)

- 多くの自治体・観光協会等が抱える「人材開拓・育成」の課題への対応策の1つは、総務省が推進する「地域おこし協力隊」等の活用も考えられる。
- そこで、林野庁と総務省が連携して推進してきた、森林・林業分野における「地域おこし協力隊」の枠組みを活用した「森林サービス産業」を担う人材の開拓・育成の仕組みのあり方を検討することも有効。

### 【WG/地域の人材開拓・育成に向けた「地域おこし協力隊」の枠組みを活用した試行的取組(イメージ)】



- これまで地球環境保全に向けて取り組んできた森林づくり国民運動も、「森林環境税・譲与税(仮称)」創設を契機に、次なるステージへのステップアップが期待。
- 揺籃期には、幅広いステークホルダーが、「森林サービス産業」の創出を見据えて、個々の領域で既存のサービスの品質の向上・多様化に向けた取組を行うことが重要
- そこで、ステークホルダー毎の取組の提案を提示

### ① 山村地域の自治体関係者へ

- 森林は北から南まで多様性があり、暮らしと繋り多様な生業・文化が育まれており、地域性を表現しやすい資源
- 地域内外の多様な分野の事業者等と連携・協働で、森林を核とした分野横断的な骨太の「地方創生」の推進

### ② 森林総合利用施設関係者へ

- 地域の「森林サービス産業」推進における、物理的にも情報的にも中核となる拠点に
- 多様な民間事業者等が参画した地域のプラットフォームのとりまとめ役に

### ③ 森林所有者・林業経営者へ

- 地域の森林空間での様々な体験活動等の“サービス”提供で、森林への理解や愛着を醸成し、地域材に“コト”の付加価値の創出を
- サービス提供等による顧客との顔が見える関係づくりを

### ④ 観光・交流事業者等へ

- 自然的・文化的に多様性のある森林を活かして、新たに訪日外国人・国内旅行者向けのコンテンツ開発を
- 都市部の室内で行われてきたアクティビティを、自然豊かな山村での展開に向けた働きかけを促進

### ⑤ 都市部の自治体関係者へ

- 姉妹・友好都市の森林や、青少年教育施設・保養施設・市民の森等を活用した住民福祉の向上の取組を
- 提携先・施設の所在する山村地域の自治体と連携し、双方の住民福祉の向上に寄与する取組を推進

### ⑥ 企業・医療保険者へ

- 保養施設周辺の森林や「企業の森」等を活かして、健康づくり・社員研修・テレワーク等の取組の推進
- 木材産業や建設業・家具産業等においては、山村地域や森林を活用した“モノ・コト・サービスづくり”の推進

### ⑦ 教育関係者へ

- 乳幼児期から「非認知的能力」を育む「森と自然を活用した保育・幼児教育」の推進
- グローバル社会を生き抜く力を育む森林を活かした「主体的・対話的で深い学び」の推進